

民族植物学ノオト 第 15 号 (2022) 目次

Ethnobotanical Notes No.15 (2022) : Contents

巻頭言	人新世の姿形寡聞	黍稷農季人	……	1
Preface:	A little knowledge on figure of the Anthropocene	Kibikibi Nokijin		
沖縄と熊本におけるもやし栽培と在来豆類の現状	玉木陸斗	……	2	
Contemporary condition on bean sprout and domestic variety of food legume in Okinawa and Kumamoto prefectures	Rikuto Tamaki			
伝統的発酵食品の企業生産—青森県三戸町 小野寺醸造元による南部玉みそ	沼沢真由・星野保	……	14	
Corporate Production of Traditional Fermentation Foods, Nanbu Tama-miso by Onodera Jozomoto (Brewer) in Sannohe, Aomori, Japan	Mayu Numasawa and Tamotsu Hoshino			
降矢静夫俳句集『八潮躑躅』解説	安孫子昭二	……	22	
An Anthology of Haiku, “Yashio-tsutsuji (<i>Azalea</i>)” by Shizuo Furuya	Shoji Abiko			
大学とは何だろうか～ 木立の冬、そして大学論へ	山口晶	……	42	
The True Concept of University in Winter Grove	Akira Yamaguchi			
こすげ冒険学校再開に向けての準備および感染対策下での活動記録	佐伯順弘	……	92	
Preparation to Reopening of Kosuge Adventure School and Recording on Activities under the Infection Prevention Measures	Yorihiro Saeki			
あとがき	これまでの歩みから今を感じ、これからの歩みへ思いを巡らす	西村俊	……	107
Postscript: Know where we're at the future from where we've been	Shun Nishimura			
[付録 1] 自然文化誌研究会 2021 年の活動記録	黒澤友彦	……	109	
Appendix 1: A Record of INCH in 2021	Tomohiko Kurosawa			
[付録 2] 植物と人々の博物館 2021 年の活動記録	木俣美樹男	……	111	
Appendix 2: A Record of Plants and People Museum in 2021	Mikio Kimata			
編集後記	黍稷農季人	……	112	
Editor's postscript	Kibikibi Nokijin			

ホモ・サピエンスは本来獰猛で強欲な動物なのだろうか。この特性を穏やかにして社会生活を安寧に営めるようになるには、個人が心の構造と機能とを発達させねばならない。種集団内に毒をもった個体から善意の個体まで、とても著しい多様性がある。この多様な変異性は生物学的進化に関わる天性の遺伝的なもの gene に、文化的進化に関わる社会性の文化的なもの meme が加わっているので、著しく複雑である。

現代都市民は、自然、生業、生活から離れて、知能を衰微させ、教養を喪失しているのである。知能は体験的に発達するもので、多量の情報を暗記することではなく、学校教育履歴では発達し望めず、個人学習履歴をこそ蓄積することだ。いわゆる学歴が高くても、直接体験で学ばない人は知能が未発達と言うことになる。自然から遠ざかるにつれて五感は無磨かれずに弱まり、博物的知能は発育せず、生業をしなくなれば、技術的知能も発育せず、生活の中身が薄くなれば、社会的知能もやはり発育しない。さらに、過剰に便利な機器に依存すれば、技術的知能も社会的知能も衰えるばかりだ。その上、言語知能を外付け情報機器に過剰依存して、仮想化を強めれば、現実言語（知能）も弱くなり、一般知能も委縮して、第6感（直感、直観、言い換えれば想像、ファンタジー）も機能せずに、ついに教養は未熟なままで、第7感（良心）は発育しないままになる。すなわち、人間は平時には弱い自己家畜へと退化進化しているが、戦時は窮鼠猫を噛むように、追い詰められると反転して牙をむきだし、獰猛な動物に化ける。

動物の生活は他の生物の命を奪う捕食に

よって賄われる。人間とて同じことで、本来は自分の食べ物は自分で捕食する、他種の命をいただくことが基本原則で、生業は原則に従う営みだ。しかし、単なる消費者になった現代都市民には忘れ去られたが、この鉄則はなくなったわけではない。平時には物価の値上がりで大騒ぎする程度であるが、災害時や戦時には飢饉が起こり、食料生産の不足、買い占め、隠匿、などにより、飢餓が拡大して、莫大な死者が出る。これは現在も起こっていることで、いつどこで生まれるかによって程度の差はあるが、個人の人生で一度は経験しうることだ。

したがって、食料は家族のためにいくらかの常時備蓄が必要である。家庭菜園も、たとえプランタでのプランタ程度でも、少しでも自給知足で、素のままの美しい暮らしを勧めたい。自治体や国レベルでの食料の備蓄、さらには農業生産の維持促進、食料の安全保障を自治体や国の責務として憲法で保障することが必要だ。戦争は食料生産との関わりで起こる。日本が満州を侵略したのは、狭隘な農地しか有しないのに、農村人口が過剰となった事にもよる。満州に農民はいたのに、彼等の土地を奪うように、満蒙開拓団を送り込んだ。ソビエト連邦がウクライナでしたホロドモールもイスラエルがパレスティナで行っていることも、その事例だ。この人新世においても、また百年前と同じようなことが繰り返し、ウクライナで起きている。火の七日間（風の谷のナウシカ）が来ないように、抗い、願い、祈り、個人として為すべきことをしておきたい。素のままの美しい暮らしで、誰もが幸せになって良いのだ。

沖縄と熊本におけるもやし栽培と在来豆類の現状

玉木 陸斗 (東京農業大学大学院農学研究科)

Contemporary condition on bean sprout and domestic variety of food legume in Okinawa and Kumamoto prefectures

Rikuto Tamaki, Graduate School of Tokyo University of Agriculture

はじめに

沖縄におけるキビ、アワ、モロコシ、オオムギ、コムギ、マメ類などは農耕儀礼のお供え物として日頃の食生活に馴染んでいた。沖縄県の先島諸島は、沖縄本島から南西に 300 km～約 500 km に位置し、大小 44 の島からなり、宮古島、池間島 (いけま)、来間 (くりま)、伊良部島 (いらぶじま)、大神島 (おおがみ)、多良間島 (たらまじま)、石垣島 (いしがきじま)、西表島 (いりおもてじま)、竹富島、小浜島、波照間島 (はてるまじま) 2019 年から先島諸島を中心に沖縄の農耕文化や伝統食文化について聞き取り調査を実施してきた。2020 年には、熊本県の知り合いを通して、熊本の農耕文化と食文化について調査に訪れた。その際に、豆類について聞き取りを行うと、特徴的なもやし栽培について話を伺うことあった。

アワ栽培などの雑穀類については、2019 年に雑穀研究第 34 号「八重山諸島におけるアワ栽培の現状と利用についての考察」、2020 年雑穀研究第 35 号「宮古諸島における雑穀栽培の現状と将来展望」に寄稿しているが、豆類についても遺伝資源を分譲してもらい、聞き取り調査で情報が得られた。

雑穀類同様に、先島諸島では在来豆類の栽培も消滅が危惧される現状である。日本におけるもやし栽培の歴史は、平安時代に書かれた、平安時代に書かれた、日本で最も古い薬草の本「本草和名」に「毛也之」(モヤシ) として紹介されており、薬用として栽培されていたという。また、江戸時代には、『和漢三才図会』によると、黒豆

をもやしにして、芽が五寸ほどの長さになったところで乾燥させ、よく煎って服用すると、痺れや膝の痛み、筋のひきつりなどに効くと記されています。現代のもやし栽培の生産管理技術は世界トップレベルになっている。

もやしは天候に左右されず安定的に生産できるので、天候不順によって他の野菜の供給量が減ってしまう際には野菜不足を補うためにもやしの消費・生産量が増えている。農林水産省の食糧需給表年間 470 千トンになり、総務省の家計調査家計収支表では、年間支出金額も全国二人以上の世帯あたり、2020 年は 1,055 円である。

現地調査は、先島諸島は 2019 年 6 月・12 月・2020 年 2 月・3 月・9 月・10 月・12 月 熊本県は、2020 年 3 月に行った。フィールド調査は、都市間は航空機、島嶼間は高速船、島内は、自転車、自動車及び村内は徒歩によって移動した。

調査地は、宮古諸島 (城辺新城、城辺保良、城辺西里添、下地上地、池間島、大神島、狩俣、伊良部島佐良浜、多良間村) 八重山諸島 (石垣市白保、竹富町竹富、竹富町黒島、竹富町波照間、石垣市川平) で現地協力者や、宮古総合実業高等学校の調査チームとともに、地元精通している方や老人会の皆さんに、協力を得て聞き取り調査を実施した。

在来豆類を栽培している農家さんからは、貴重な種子を分譲していただき、持ち帰り保存を実施している。

宮古諸島の事例

① 宮古島市城辺新城

東京農業大学宮古亜熱帯農場の菊野日出彦教授の協力を得て A さん（女性 70 代）に 2019 年 6 月に実施。

もやし栽培は、リョクトウ *Vigna radiata*（方言名：タラママーミ）を使用していた。一晩水に漬け、ブリキ缶にバナナの葉やクワズイモ *Alocasia odor*（方言名：ヴィウガッサ）葉を敷いて、上にタラママーミを撒き、少し重しを置いて、3 日から 5 日でもやしができ大きくなると固くなり食べるのが、大変だった。

その他のマメ類は、ゲダイズ *Glycine max*（方言名：ウツマミ）を栽培していて、立春の頃に播種をして寒露の頃から収穫が始まった。

年中行事の十五夜には、十五夜には、ササゲ *Vigna unguiculata*（方言名：アズキ）をモチにまぶしてフキャギ（豆もち）としていた。昔は、モロコシ *Sorghum bicolor*（方言名：ウプギャン）をまぶしていたが、アカマーミに代わり、現在ではクロマメ *Phaseolus vulgaris*（方言名：クロマーミ）になっている。

② 宮古島市城辺保良

保良でも、新城同様に協力を得て B さん（女性 70 代）に 2019 年 6 月に実施。タラママーミでもやしを作っていた。ソーキ（竹で編まれた丸箕）に浸して置いたタラママーミをリュウキュウイトバショウ *Musa balbisiana* やクワズイモの葉っぱを敷いた上に撒き、その上にもかぶせる。仕上がりの期間は夏 3 から 5 日程度、冬は夏より時間がかかるので、あまり作っていなかった。他の用途は、アマガシ（押し麦とタラママーミを砂糖で煮る）を夏場に食べることが多かった。他の在来豆類は、クロマーミ栽培をしていたが、いつからか覚えていないが、アカマーミが姿を見せなくなっている。

年中行事の十五夜には、フチャギを作って食べるが、まぶすマメは、昔はアカマーミであったが、20 年ぐらい前からクロマメになり現在では、今は栽培と加工の容易であるクロマメを使っている。

ウツマミは、地元の小学校で昔の暮らしをテーマにしての講座をして小学生たちと栽培から加工まで実施した。昔、豆類を栽培すると、よくカタツムリ（方言名：ナンヨーナ）がよく集まり、駆除するのが大変だったが、採ってきたカタツムリを昔は湯がいて食べていたという。

③ 宮古島市下地上地

農家の C さん（男性 93 歳）から聞き取りを行った。もやし栽培は、タラママーミを用いて栽培していた。

栽培方法は、一晩水に浸漬したタラママーミを金属製のバケツに入れ、乾燥しないように、リュウキュウイトバショウの葉で覆い観察しながら乾き気味なら加水をした。時期によるが 7 日ほどで、収穫に至る。2 度も収穫できるが、2 度目は硬くて、好んでは食べなかった。その他の豆類については、クロアズキ・クロマメを現在でも栽培している。

クロアズキは、旧暦 9 月の十五夜の供えものである、フカギとして食べることが主である。クロマメは、数年前に知り合いの農家から栽培が容易と進められて、栽培を始めた。（図 1）粒径が大きく、栽培後に脱莢作業が容易であり、JA に出荷しても人気で売り切れる。後作に作るスイカは、大きくて甘いスイカができる。



図1. 2019年10月 クロマメ（下地）

④ 伊良部島佐良浜

伊良部島東部の佐良浜地区で、長年におたってアワ栽培を行っているDさん（女性70代）より2019年6月、11月に聞き取り調査を実施。タラママーミでもやしを作っていた。もやしの作り方は、バケツやミーゾーキ（竹製の丸箕）に、カンナやクワズイモ、バナナの葉を敷いて、浸しておいたタラママーミを撒いて、下に敷いたものを上にも同じく掛ける。他の利用用途は、アマガシである。

現在では、タラママーミは作っていないが、アカマーミとクロマーミは栽培を行っている。クロマーミは、蔓になり収穫が大変で、収穫が遅になると裂莢する。クロマーミの用途は、年中行事の十五夜のフキヤギになる。昔は、アカマーミを使っていた。現在では、集落内ですこし栽培しているおうちがある。

旧暦9月ごろ行われる、「ユークイ」の中にある、願い項目の中で、アカマーミに対する感謝を伝える御嶽（願い場所）がある。昔のように、集落全体大掛かりに農耕祭祀儀礼を執り行うことが、高齢化や人口減少に伴い、簡素化されている。

一方で、伊良部島はほとんどの地区で、畑かん（畑地かんがい整備事業）を実施している。実施前までは野良映えで在来ラッカセイ *Arachis hypogaea*（方言名：ズマミ）が生えていた。子実は、小さく小指ぐらい、

一つの莢に、4つほど入っている。収穫したズマミは、塩ゆでにして食べていたという。ウツマミを栽培している農家もあった。ユイ（相互補助）で、クルマンボー（唐竿）で叩き脱莢し、シンメナービ（四枚鍋）で煮て潰して味噌を作っていた。地区で栽培されている貴重なアカマーミの種子を分譲いただき、増殖と保存を行っている。（図2）現在では、日本一早い露地茶豆を栽培して、生産組合が結成されて、本州のホテルやスーパーを販路としている。



図2. 2021年11月佐良浜由来のアカマーミ 厚木にて栽培

⑤ 多良間

多良間村観光協会と産業経済課の協力を得て、Eさん（女性 80代前半）に2020年2月に実施した。タラママーミは、昔はよく栽培していた。もやしは、浜に行つて穴を掘り、一晚漬けていたタラママーミ入れて、バショウなどの大きな覆えるような葉を利用していた。大きくなると、硬くて食べにくかった。他の用途は、他の地区同様にアマガシである。豆類や雑穀類の脱穀は、筵を敷いて乾燥させた豆類を置き、2人で交互にフリマボーを回し叩く、ある程度叩いたら、もう一人の人が枝をひっくり返すためのボーを入れて天地返しをする。その後は、ウプユリ（竹で作った目の粗い篩）で大きな莢などのごみを取り除き、その後ムイジョウキ（竹製の丸箕）を使い選別を

する。そのような農具は、多良間村ふるさと民俗学習館に収蔵されている。

フジマメ *Lablab purpureu* (方言名：フアイマミー) は、キビ *Panicum miliaceum* L (方言名：クン) の後に植えていて、未熟な莢を収穫し白米に入れて炊いて食べる。また、完熟した子実を粉碎して、正月などハレの日の豚肉を炊くときに一緒に入れて煮るとおいしく作れる。



図 2. 2019 年 6 月 宮古島黒アズキ(多良間村仲筋地区)にて撮影

アカマーミもよく栽培していたが、大量に作りすぎると、収穫が大変なので漉き込んで緑肥にしていた。島の特産品としてクロアズキ栽培に力を入れており、離島フェアなどの催しものに出品している。

⑥ 宮古島下地来間

F さん(女性 92 歳)と G さん(女性 100 歳)から聞き取りを 2019 年 12 月に実施した。タラママーミ、ウツマミ、フマミ、アカマーミ、ズマミが食されていた。タラママーミは、もやしとアマガシに使用していた。ウツマミは、撒いてから収穫までの期間が長く、小さい粒を拾うのが大変だったが、ウツマミで作る味噌がおいしかった。1965 (昭和 40) 年ごろから大きなダイズが入ってきて、それを平良地区まで買いに行き、味噌を作ったこともある。なんでも作業は、ユイで行い、ブスヌイ(作業をしたお宅が賃金の代わりにみんなにあげる食べ物や分

ける与える) という習慣が楽しかった。豆類の脱穀は専用のマミ打棒があり、それを使い、筵の上で叩いて脱穀をユイで行った。お昼や夕方に、ミーゾーキ(丸い竹製箕)を使ったりして選別を行っていた。

⑦ 池間島

現地協力者の協力を得て、祭祀役職経験者の H さん(女性 83 歳)、現地協力者 1 さん夫婦(30 代)より 2019 年 12 月に聞き取り調査実施。

池間島は佐良浜地区と歴史的に近い血縁関係であり、農耕儀礼祭祀については、同じものが多い。そのため、栽培されていた作物も類似している。ウツマミを栽培し、収穫後はよく乾燥させて、マミ・タツパウ(唐竿)で叩いて脱莢していた。利用用途は、主に味噌を作っていた。昔は、みんなで集まり味噌を作っていた。タラママーミの栽培も経験あるがそこまで、多くは作っていなかった。よくアマガシにして食べ、また豆ごはんを作って食べた。

ズマミは 12 月末から 2 月にかけて播種し、6 月から 7 月に収穫できる。油味噌西たち、黒糖と一緒にあえ子供のおやつにしていた。フマミも栽培は今もつづいているが、アカマーミが消えていっている。と話す。ダイズも昭和初期に入ってきていたが、粒が大きくて栽培が、ウツマミよりは収穫が良かった。

⑧ 城辺西里添

宮古総合実業高等学校の方言調査チームと国立民族学博物館人類基礎理論研究部林由華外来研究員の協力を得て、J さん(男女 80 代後半 8 人)から聞き取りを 2020 年 2 月に実施した。もやしは、タラママーミからバーキ(竹籠)に入れて作っていた。子供は、もよしの水加減を調整するのが、栽培中は日課であった。大きくなると繊維が出てきておいしくないという。たくさんとれた時は、もやしチャンプルーだったと話す。

他の在来豆類は、ズマミ、アカマーミ、クロマーミ、大粒のダイズ、ウツマミ、があったというが、他の地域とほとんど変わらなかった。

⑨ 大神島

城辺西里添と同様の調査メンバーで夫婦（89歳）90代前半女性から2020年2月に実施。大神島は、宮古島の中で小さい島になる、漁業が盛んで、畑作は、自給用のみであった。そのため、渡し場である、狩俣や島尻集落との交流が多くあった。もやし栽培は、タラママーミを使っていた。直接手伝ったことはなかったが、よく食卓にもやしが並んだのを覚えている。ダイズも栽培していたことがあったが、大粒の品種だったと話す。

⑩ 狩俣

集落を歩いていた時に会った、たばこ農家のMさん（男性 82歳）から2020年3月に実施した。25年以上前までは、タラママーミを少量栽培していて、自家用でもやしを作っていた。しかし、多く作りすぎると、隣近所にお裾分けをしていた。他の在来豆類は、アカマーミがあって、フキヤギまぶして食べていた。最近では、他の地区で生産されたクロマーミ貰い、フキヤギにして食べている。

八重山諸島の事例

① 石垣市白保

地元の農家に紹介してもらい白保 O さん（女性 80代）に2019年2月に聞き取りを実施。クモマーミ（小浜マーミ）でもやしを作った、もやしを食べたことは記憶にあるが、リョクトウの方が美味しかった。ラッカセイもあったが、いつしか見えなくなっているとはなす。集落を散策していると、不思議なササゲを見つけた。粒が極小で裂莢しやすく、無限伸育性である変わったササゲを見ることができた。バナナが植

えているだけの畑の片隅に、耕されず生き延びていた。採種をして、栽培してみるとやはり極小のササゲである。そこで、ササゲなどを研究している研究者の方に分譲し、現在は、NARO-GBに収蔵されている。（図. 3）



図 3. ササゲ白保 2020 年 2 月

② 波照間島

日本最南端の有人島であり、かつてはコメ、ムギ、アワの栽培が盛んな地域であった。圃場整備をすることで農業に従事しやすくなっている。1990年代か特産化としてのもちキビ生産が増大している。有機農業でもちキビ生産に従事してるPさん（男性 70代）に取材した。クマミは、ご飯に混ぜて食べ。ご飯に混ぜて食べると、砂利みたいに硬いクマミがあり、それが波照間のクマミの特徴という。時々アマガシで食べるという。

昔は、自家消費用でもやしを作り、作り方は、水に浸したクマミをカンナやクワズイモの葉を敷いているバーキ（竹かご）に撒いて作っていた。近所の人々がクマミを栽培しているとのことで、後日種子を分譲受

けた。(図4)



図4. クマミ (波照間島北地区)

また、もちキビ生産農事組合のQさん(70代 男性)からも聞き取りを実施。クロマメ種子を沖縄本島の読谷村(よみたんそん)の農家から導入した。クロマメは、ご飯に入れて炊くと柔らかくて食べやすい。昔のアズキよりは、収穫も容易で、脱莢も簡単で、仕事ははかどる。ササゲは、収穫作業が大変であることと、収穫が遅れることで、裂莢してロスが多くなり、手が回らない。

フジマメ *Lablab purpureus* (方言名：ブマミ)畑の境界線や屋敷の石垣沿いに植えて、若い莢を収穫してご飯と一緒に炊く(図5)。

他には、ムクナがあり、昔から緑肥としての栽培が行われ、莢が固いので種子を取り出すのが大変である(図6)。種子を取ってまで栽培する人は少なくなった。休耕地に野良生えして大変である。そこから種子用をもらってくる。地域に埋もれる、未利用資源であるために、緑肥以外の活用法ができないかと模索している。新たな活用法が見つかって、島で昔から親しまれてきたものが、観光客などに知ってもらいたいと話す。



図5. 若いブマミの莢 2019年2月



図6. ムクナの莢 2019年2月

③ 竹富島仲筋

竹富町商工会の協力を得て、Qさん(90代 男性)に2019年2月に聞き取り調査を実施。サンゴが隆起して島が成り立ち、石灰岩の破碎が多く混じり、農作物を栽培しにくい島であった。この聞き取りの一部は、雑穀研究34号に記載しているが、ここでも関連するものがあるので、もう一度表記する。栽培歴には、24節候を用いている。

- ・大雪の頃、アワを播種する。
- ・寒露の頃、ムギを播種する。
- ・冬至の頃、クモマーミ(ダイズ)播種
- ・立春の頃、シン(キビ)を播種
- ・雨水の頃、アカマーミ(アズキ)播種
- ・清明の頃、ゴマを播種
- ・穀雨の頃、クモミ(リョクトウ)を播種

ダイズは、カタツムリがよくつくので、学校に行く前に、草取りとカタツムリを取

るのが小さい時の手伝いだった。畑が空かないように工夫して栽培している。種子取祭の5日目に儀礼食として作られている、イーヤチ（もちアワともち米、アズキを材料にして作られるモチ）にアカマーミを入れていた。によれば、煮たアズキを使用（賀納 2007）。筆者はアカマーミのことである感じる。

④ 黒島

戦後までは、水不足に悩まされる島であった。そのために、先島一のアワ栽培地域であったが、1978（昭和53）年の西表島からのパイプラインがつけられ、水不足から解消しアワ畑から牧草地に変化を遂げた。

老人会の協力を得て、Rさん（男性 82歳）に2019年2月に聞き取り調査を実施。黒島の五穀は、イモ・アワ・キビ・アカマメ（アズキ）・アオマメ（緑豆）であった。豆類は、畑が空くときに栽培をしていた。栽培すると、カタツムリが多くて大変で、毎朝バケツ一杯になった。と話す。2013年より老人クラブのメンバーが中心となって、黒島小中学校の敷地内に五穀を栽培可能な畑を造成した。そこでは、黒島の五穀を栽培している。実際に栽培していたのは、アー（アワ）、モロコシ、ンム（カンショ）、アカマーミ（アズキ）であった。児童生徒が中心となって播種から収穫までの一連の作業を行っている。また収穫も老人クラブのメンバーが昔ながらの手法を子供たちに伝えていきながら協力して行っており、最終目標は、五穀を結願祭（けつがんさい）や種子取祭に奉納することだ（玉木 2019）（図.7）。



図7. 黒島小中学校五穀園 2019年2月

⑤ 石垣市川平

石垣市農林水産商工部 農政経済課の協力を得て、Sさん兄妹（83歳 女性、64歳 男性）を紹介してもらい聞き取り調査を実施。川平の五穀は、アワ、クヌ（もちキビ）コメ、イモ（カンショ）を結願祭に供納する。アオマーミを利用して、もやしを栽培していた。一晩水に漬けたアオマーミを適度な穴をあけて置いたところにクロツグ *Arenga engleri* Becc.（方言名：マーニ）を敷いた上にアオマーミを撒く。1週間では出来上がるが、乾きすぎると成長しなくて食べることができなくなる。と話す。戦後は、大粒のダイズが入っていてそれを栽培したこともある。

⑥ 小浜島

サンゴ礁が隆起してできた島であるが、水が豊富な島である。戦前は、水のたまるところは、ほとんど水田であった。水の溜まらないところは、カンショ *Saccharum officinarum* L.（方言名：アーコン）や小浜固有のダイズを栽培していた。米価が下落すると更なる換金作物に切り替えた、それはサトウキビである。昔から小浜種栽培が盛んで、豆腐や味噌、醤油の原料として使われていた。小浜種が姿を消したのは、農産物の自由化が行われた1961（昭和36）年ごろであり、そのころにサトウキビ作付

けも拡大のダブルパンチで、ダイズ栽培は隅にやられ、小浜種だけではなく他の在来ダイズも途絶えていった。復活に当たっては、小浜島出身の方が、Uターンして農業を営んでいて、祖父が栽培していたダイズが忘れられなかったという。そこで、小浜種を探しているときに、元琉球大学農学部新垣真保教授が遺伝資源として保存していた、小浜種〔白「紫」〕を譲り受けた（竹富町史2018, 小浜島）。

前述したように、小浜島での在来ダイズは無事に復活を遂げている。民俗学者であった、増田昭子先生もコハマダイズとして収集をしている。筆者も種子を分譲受けて栽培を実施している（図.8）。



図 8. クモマーミ白花の種子 2020 年
厚木での栽培
熊本県小国町の事例

世界農業遺産阿蘇の公式HPより在来種の検索をしていると、小国町の幻の黒大豆が出てきた。2020年3月にダイズを研究している同期とイネの研究していた同期と探索に出かけた。阿蘇地域の道の駅や農産物直売所を訪ねて、Tさん（女性 70代）を教えてもらった。

昔から、栽培をしているが、生産者はTさん一人である。利用用途は、もやしや煮豆にする。もよしの作り方は、2016年の熊本地震の前までは、集落内にある中尾熱田神社境内にある、お湯が沸き出る池がある。ご由緒略記には、熱田神社の御神徳のより湧き出るお湯は、春夏・秋冬に関わらず、大

雨ににごることなく炎暑にかれず、約20℃前後の温かく清らかなご霊泉。

流水は、西里区の水田を潤し、もやし栽培・淡水魚、貝類の養殖など農林水産物の生育に恵をお受けくださる。と記述されている。実際にTさんも2016年の熊本地震の前までは、お湯が沸き出ていたが、地震後お湯が沸く出なくなり、お湯を使ったもやしづくりが中断している。でも、世界農業遺産に認定されているダイズなので、栽培を続けている。梅雨明けの頃に、播種してから蔓が無限に伸びる（無限伸育性）ので、9月ごろに刈り込みを実施し、11月ごろに手作業で収穫をする。収穫した豆は天日で乾燥し、からや茎などを取り除き、1粒ずつ大きさを揃える仕事も、手作業でていねいに行っています。

生鮮野菜が不足する時期の冬季に生産を行っていた。もやしづくりで余った黒大豆は、味噌を仕込むという。



図 9. 中尾熱田神社 ご霊泉 2020 年 3 月
写真：諏訪泰永氏

先島諸島の在来豆類の現状

先島諸島における在来ダイズについては、宮古島地域では、ゲダイズ（ウツマミ）、アカマーミ、宮古島黒アズキ、クロマメ、タラママーミの栽培が各地で見受けられる。八重山地域では、クモマーミ、クロマメ、アカマーミ、クマミの栽培が行われている。両方の地域で共通するのは、在来ラッカセイ

栽培が途絶えている。

また、沖縄で最も古くから栽培されている大豆は、下大豆で、間引きして飼料用としても利用されるが、緑肥として用いられることもある。明治の終わりごろから、各地のダイズを集めてまた、他県、台湾から集めた品種の中から優良系統として選ばれたのが、低アンダー、高アンダー、青ヒグーであると（下地町史 1989）に記載されている。

小浜種については、白花と紫花がある。それらは台湾から伝来したのではないかと思われる。青ヒグーは、沖縄の在来ダイズにしては、成長が早くて早く収穫できる、早生種である。南九州からの系統でないか（新垣 1959）。

宮古島では、年中行事である十五夜には、フカギ（行事食のもち）には、昔はモロコシを粉にしてもち粉と混ぜてふかして食べていた。現在では、もち粉を使って作ったモチに、宮古島黒アズキに煮豆にしてまぶしてフカギにして食べるのがポピュラーになっているという（池間島、伊良部島佐良浜、来間島、宮古島市城辺西里添、宮古島市狩俣、宮古島市下地上地）。（図 10）

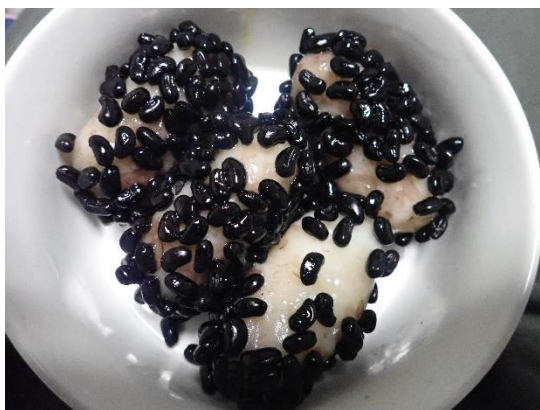


図 10. 宮古島黒アズキを使ったフチャギ（2019 年 9 月撮影）

八重山地域では、フチャギはアカマーミを用いて食べている。もやし栽培については、

物流と人の物流が活発になり、工場で作られたもやしが購入できる。そのため、もやしの栽培が途絶えている。

農業の現状として従事者は、換金性が高く、安定した収入を得られる単一作物の、サトウキビ、パインナップル生産に、従事してしまう傾向がある。時代の変化と共に農耕儀礼の中心である、種子取祭や豊年祭などの行事内容が変化し、衰退したと考えられる。

教育現場での取り組み

筆者が農高生だったころには、在来ダイズ 3 系統を播種していた。復活させて、加工品を作ることを目標としていた。その時の品種は、高アンダー、青ヒグー、ウフチジャーであった。栽培した中で、高アンダーと青ヒグーは生育がよく収穫できた記憶がある。ウフチジャーだけが、発芽しなかった。

しかし、2019 年の母校での教育実習においても、八重山農林高等学校から分けてもらったクモマーミを栽培していた。ウフチジャーの種子があること生徒から教えてもらい、授業に導入できないかと模索した。しかし、ウフチジャーが発芽せず、高アンダーのみの発芽となったために、発芽率の教材としては向いておらず、種子の保存の仕方が発芽に変化があることについての授業を展開した。（図 11）左側は、ウフチジャー採種 2010 年ごろの種子（常温保存）100 粒播種、右側は高アンダー2018 年産種子（冷蔵保存）100 粒播種を実施。

このように、発芽率の違いがみられた。



図 11. 保存条件の違いによる種子の状態
(2019 年 6 月)

沖縄におけるもやしの疑問と実践

沖縄の市場では、おばあー達がユンタク（おしゃべり）しながらもやしの髭を取っている光景がよくみられる。2021 年 11 月に農連市場に朝出向き、もやし屋さんを訪ねた。そこでは、大量に大きなポリ袋に入ったもやしを運んでいる人がいる。そこで、市場内にあるもやし屋さんを訪ねた(図 12)。



図 12. もやし屋さんでの髭取りの様子
(2021 年 11 月 農連市場にて)

もやしについての質問を投げかけてみると、「昔は自分たちでマーミナを作っていて、できたら髭を取って料理をしていたさあ。昔は髭が固くて食べるのが大変だったんだよ。もやしは、髭を取った方がおいしいさあねえと話す。なぜちぎっているのか。と

質問を投げかけると昔自家用でもやしを作っていた時の名残ではないか」という。

本土に上京してから、もやしのひげを取らないということに衝撃を覚えた。それが、沖縄だけにある残された文化なんだろうと思い知らされた。百聞は一見に如かずということで、聞き取りで得た情報でもやし栽培に挑戦した。材料は、右上からリョクトウ（外国産を購入）、クモマーミ（2020 年厚木産）、右下は熊本の小国黒ダイズ（2020 年厚木産）、ゲダイズ（2020 年厚木産）を使用した（図 13）。3 品種のダイズ種子に関しては、厚木での増殖を依頼している、ダイズを研究している諏訪泰永氏から分譲いただいた。



図 13. 一晚浸水した在来ダイズ (2021 年 10 月 30 日撮影)

聞き取り調査で得た情報をもとに、一晚水に漬けてもやし栽培をスタートする条件で開始し、手ごろなブリキ缶やミーゾーキなどがなかったために、近代的であるがプラスチック容器を使用し、水分が飛ばないように銀バナナの葉をかぶせた。蒸散が激しく、1 日に 2 回観察を行い、乾き気味になると加水をした。栽培 2 日目からさらに、ダイズ自体が膨らみ始めたが、小国の黒ダイズはアントシアニン色素が溶脱し、リョクトウに関しては、幼根が出始めている。5 日目からは、小国黒ダイズのも出根しは始めている。6 日目には、クモマーミ、ゲダイ

ズも発根した。しかし、リョクトウには赤カビが生え、異臭がするため実験を中止した（図14）。



図14. もやし栽培開始から6日目（2021年11月4日撮影）

初夏の時期に、もやし栽培を実施し、どのような硬さなのかということを確認したいと思う。

遺伝資源の保全の取り組みと課題

東京農業大学宮古亜熱帯農場菊野日出彦教授らの協力を得て、筆者が収集した地方在来雑穀類と在来豆類の増殖と保存を実施している。実際に、宮古島では農家がウツマミについて興味を持つ農家が増えているが、収穫が大変なために、収穫体験から加工までのイベントをおこなっている人もいる。また、タラマーマミも栽培を復活させたいという機運が高まり、調査をしたときに他の農家が栽培をスタートさせた。

八重山地域ではコハマダイズのように、地域に根付き栽培が盛り上がってきている。竹富島での大手ホテルとの地域の在来作物と食文化を伝える取り組みについては、地域との交流も図ることができている。

一方で、学校教育現場での在来種の復活栽培がなされて、地域とコラボしてのプロジェクト学習や生徒たち自らに在来種を残すためにどのような取り組みをしたらよいかを検討し、新たな加工品開発や普及の仕方についても理解を深めている。

現在でも多様な在来豆類が存在する沖縄において、利用用途も多岐にわたっていることを書きとめることができ、学校教育現場でも復活栽培に力を入れて後世にしっかりと伝える体制が構築されていると考える。

この流れを途絶えさせるわけにはいかず、適切な栽培技術の確立や新たな利用方法、種子の供給などの課題を解決するには、収集した遺伝資源は公的機関や筆者が現在システムを構築中である琉球弧ローカルシードバンクに移譲をして、公共財としての利用を推進し遺伝資源の利用による新遺伝育種素材の開発などに寄与できると考えられる。そのために豆類などの在来作物から地域コミュニティの形成・活性化、生きた食の文化財として後世に継承していくことが使命であると考ええる。

謝辞

今回の現地調査にあたり、沖縄県の調査では、大阪学院大学竹井恵美子教授、東京学芸大学木俣美樹男名誉教授、東京農業大学宮古亜熱帯農場菊野日出彦教授、東京農業大学農学部河瀬眞琴教授、垣内仁准教授、沖縄県立宮古総合実業高等学校、八重山農林高等学校、沖縄県立南部農林高等学校、石垣市農業振興課、宮古島市農林水産部農政課、竹富町商工会、多良間村観光協会、国立民族学博物館人類基礎理論研究部林由華外来研究員、ヤラブの木、NPO 法人来間島大学まなびや一、竹富町立黒島小中学校、熊本県の調査では、和田浩哉氏、諏訪泰永氏など数多くの方に、ご指導・ご協力いただきました。なお、本研究の一部は、一般財団

法人沖縄美ら島財団の助成金を受けて実施しました。記して感謝申し上げます。

引用文献

竹井恵美子. 1993. 南西諸島の雑穀の特性と民族植物学的研究. 京都大学.
 玉木陸斗. 2019. 八重山諸島におけるアワ栽培の現状と利用についての考察. 雑穀研究 34: pp14-18.
 玉木陸斗. 2020. 宮古諸島における雑穀栽培の現状と将来展望. 雑穀研究 35: pp33-39.
 賀納章雄. 2007. 南島の畑作文化－畑作穀類栽培の伝統と現在－. 海風社. pp133-180.
 竹富町役場. 2018. 竹富町史第7巻波照間. 南山舎. pp437-447, pp593-595.
 竹富町役場. 2011. 竹富町史第三巻 小浜島. 南山舎 pp293-300, pp390-395.
 竹富町役場. 2011. 竹富町史第二巻竹富島. 南山舎. pp428-433, pp495-513
 白保村史調査編集委員会. 2009. 白保村史. pp21-38
 川平村の歴史編纂委員会. 1976. 川平の歴史. 川平公民館. pp50, pp208-209.
 野口武徳. 沖縄池間島民俗誌. 未来社. 1972, pp115-120.
 琉球農業全書刊行会. 1977. 琉球農業全書. pp35-40。
 伊良部村役場. 1978. 伊良部村史. pp471
 新垣真保. 1965. ダイズ（大豆）の話－琉球に適するダイズの検討－. 琉大農家便り

(119): 5-9.

新垣真保. 1964 ダイズ（大豆）の話（性状・来歴・用途）. 琉大農家便り (108): 4-10.
 新垣真保ら. 1967. 琉球に適する大豆品種選定の研究：播種期別収量，1日当生産量，生育日数(農学科). 琉球大学農学部学術報告No.14 p. 144 -150.

もやし生産者協会

<http://www.moyashi.or.jp/whats/2021年12月20日最終アクセス>

農林水産省食料需給表

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zyukyu/index.html> 2021年12月22日最終アクセス

総務省統計局家計調査

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/2.html>、2021年12月22日最終アクセス

おぐに黒大豆 天空の豆畑

<https://masanakashima.com/works/%E3%81%8A%E3%81%90%E3%81%AB%E9%BB%92%E5%A4%A7%E8%B1%86-%E5%A4%A9%E7%A9%BA%E3%81%AE%E8%B1%86%E7%95%91/> 最終アクセス 2021年12月23日

世界農業遺産阿蘇オフィシャルサイト

<https://www.giahs-aso.jp/2016/03/25/%E3%81%8A%E3%81%90%E3%81%AB%E9%BB%92%E5%A4%A7%E8%B1%86%E5%B0%8F%E5%9B%BD%E7%94%BA%E5%BC%88%E5%B0%8F%E5%9B%BD%E7%94%BA%E5%BC%89/> 最終アクセス 2021年12月23日

伝統的発酵食品の企業生産
—青森県三戸町 小野寺醸造元による南部玉みそ—

沼沢真由・星野保（八戸工業大学 工学部）

Corporate Production of Traditional Fermentation Foods, Nanbu Tama-miso by Onodera
Jozomoto (Brewer) in Sannohe, Aomori, Japan

Mayu NUMASAWA and Tamotsu HOSHINO, Hachinohe Institute of Technology

1. はじめに

味噌は、「ウチミソ」あるいは「ツクリ味噌」などと称され、昭和初期までは各家庭で作られるものであった（岩城 2016, 2017）。北東北地方においては、現在でも自家製味噌の製造がおこなわれており、青森・岩手両県のいわゆる南部地方で作られたものは「南部玉味噌」と呼ばれる（沼沢 2021）。

伝統的な玉味噌の製法は以下の通りである（なにやとやら研究会 1983；「日本の食生活全集 岩手」編集員会 1984；「日本の食生活全集 青森」編集員会 1986；青森県立郷土館 2014）。早春にゆでた大豆をつぶした後、円錐あるいは四角錐型の味噌玉に成形し、藁縄などでしばり、軒先につるす。一ヵ月程度乾燥した後、軽く水洗いして表面の汚れを落とし、塩水と共に樽に漬け込んで味噌を仕込む。二、三年ほど寝かせてから食される。

伝統的な玉味噌製造では麴を使用せず、味噌玉の乾燥の際に「天然の麴菌」が付着・繁殖し、これを利用するとされる。しかし、これはあくまでも伝承であり、実際にはアオカビ *Penicillium* 属菌やケカビ

Mucor 属菌などが味噌玉の主要な微生物である（柴崎・佐々木 1950）。

農村近代化の過程で、農村の副業が衰退に合わせて、これら自家製味噌の製造も減少していった。一方、これに対応して味噌を工業的に生産する業者が生まれ、玉味噌の味を求める消費者のニーズに合わせて、青森県南部地域では、三戸郡三戸町の株式会社小野寺醸造元や、階上町の北澤商店で玉味噌を工業的に製造している（青森県立郷土館 2014；斎藤博之 2007）。



図1. 小野寺醸造元の「南部玉みそ」

パッケージ上部には味噌玉の写真が使用されている。写真提供：出町郁子氏（小野寺醸造元）

著者らは、味噌玉に発生する菌類に興味を持ち、これを研究する過程で工業的に玉味噌を製造する両社に連絡したとこ

ろ、いずれも建物や機械の老朽化により廃業が予定されていることを知った。

本研究では、連絡先の一つである(株)小野寺醸造元における「南部玉みそ」製造過程を記録することにより、伝統的な発酵食品の工業化の事例を記すと共に、工業化の過程で取捨選択された要素を明らかにすることで、玉味噌の特性を浮き彫りにすることを試みた。

2. (株)小野寺醸造元の事業概要

同社は、1901（明治34）年に青森県三戸郡三戸町にて創業し、1975（昭和57）年に会社設立した（グラフ青森 2002）。4代目となる小野寺昭夫氏が作成した自社パンフレットをみると、味噌・醤油造りに始まり、麴、リンゴジュースや、タケノコやキノコの加工委託や缶詰などを扱っている。さらにガマズミの実を利用したジュース（ジョミジュース）の開発を青森県工業総合研究センター、青森県立保健大学と共同で実施する（相馬 2011）など多様な事業を展開していたことが分かる。その経緯は、代表的な料理漫画である『美味しんぼ』100巻にも取り上げられている。

3. (株)小野寺醸造元の玉味噌製造

玉味噌製造に関する製法は、同社に残されておらず、2019年（令和1）年の小野寺昭夫氏死去に伴い、その詳細は不明である。このため、同氏が取材を受けた記録（斎藤 2002；グラフ青森 2013, 2019）や同社に残された資料からこれを再現した。

同氏による手書きの資料『三戸地方の味噌玉のルーツ「南部玉味噌」』によれば、三戸南部藩は、豊臣秀吉や徳川家康の援軍のため参戦し、その時に味噌製造技術を持ち帰り、これを奨励したとある。三戸地方における伝統的な玉味噌製造は以下の記述がある。

- ① 大豆を蒸煮し約1.5kg位の玉（ボール）にする。
- ② 藁縄で結んで、茅葺屋根の下に吊るす。約1ヶ月位放置して味噌玉に味噌菌を繁殖させる。
- ③ 繁殖した味噌玉を砕いて塩と水を加えて桶に仕込んで重しを乗せる。
- ④ 約1～2年発酵させて出来上がる。

※②の補足として「余談であるが三戸地方では気候的に冬は寒く夏は暑い寒暖の差のある所です。寒い冬の間は、味噌菌はワラやカヤの中に隠れていて春の日だまりに空中に飛び出てきます。

その菌が大豆玉に移り自然で麴が出来上がります。大豆の味噌麴になるわけです。」とある。ここから藁縄や茅葺屋根が味噌玉熟成に重要な菌類の接種源としてみなしていたことがわかる。

これに続けて同社が工業的に玉味噌製造をおこなう理由として、「当社では「南部玉味噌」を商品化しています。

造り方として現代はワラ縄やカヤ葺き屋根がなくなり、自然界での大豆麴造りは困難ですので工業的に大豆麴を造り、上記の原理を受継いで造っています。」とある。

2018（平成30）年1月30日付の商品仕様

書を見ると原材料として、

1. 大豆（青森県・岩手県産 おおすず・南部白目）
2. 米（産地：東北）
3. 食塩（ナイカイ塩業社製 海水塩）
4. 水（三戸町 湧水）
5. 保存料（ソルビン酸カリウム、アルコール）

が記されている。湧水は城山公園の湧き水を使用した（グラフ青森 2019）。

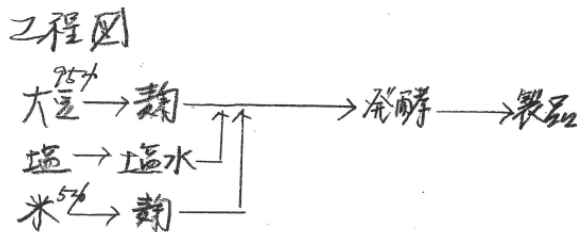


図2. 小野寺昭夫氏による商品仕様書に記された工程図

資料提供：出町郁子氏

また、ここに記された工程図（図2）から大豆95%に対して米5%を使用し、それぞれを麹とした後に塩水と合わせて仕込んだことが分かる。この他に大豆90%、米10%、塩12.5%の割合で仕込んだ事例もある。これは家庭での仕込みを蔵元が代行し、これを家に持ち帰り寝かす「仕込み味噌」の仕組み（斎藤 2002）と同様であり、注文者の嗜好に合わせた玉味噌製造がおこなわれていたことがうかがえる。

仕込み時期は、1月中旬から開始し、蒸した大豆を冷まし、麹室で種麹をつけ、30℃前後・3日ほどで豆麹にする。これに塩を混ぜ、桶（タンク：図4参照）に移し、

保管する。夏に天地返しをし、翌年に商品とする（グラフ青森 2019）。

作業場に掲示された仕込み表（図3）から、1993（平成5）年時点で同社の「南部玉みそ」には、特上と標準の2種あり、それぞれ米麹と塩の量が異なっていた。

115.3/29

南部玉みそ	特上
大豆7俵分(420kg)	(合せ方) 10俵分
①あらびね白塩90kgを 混合させた塩水394kg(2石1斗9升)をつくり、大豆麹に浸水させる。	大豆17kg x 3ヶ 米麹20kg 種水22.5L 塩14kg500g 22回合せ
②約4日浸水させて、30℃とし、19kg300gずつ各器に計量する。	出庫より21.5kg減量して116箱(2,662kg) ∴ 2L127
(合せ方) 大豆19kg300g x 3ヶ = 58kg 米麹3kg623g 白塩2kg147g 2kg200g 17回合せ	標準 (合せ方) 大豆17kg x 3ヶ 米麹10kg 種水18L 塩12kg300g 22回合せ
大豆5俵分(300kg) 白塩64kg300g混合 の塩水281L (1石5斗6升4合)	出庫より21.5kg減量して96箱(2,064kg) ∴ 2L127
仕込味噌	

図3. 作業場に掲示された仕込み表

4. 伝統的玉味噌製造との比較

以上の工程から、同社「南部玉みそ」の製造工程は、伝統的な玉味噌製造と比較し、以下の点で異なっていた。

- ① 蒸した大豆を粉碎後、味噌玉とせず
- ② 麹菌による豆麹とする。
- ③ 豆麹の製麹温度を30℃とし、期間を3

日間に大幅に短縮した。

- ④ 味噌玉に付着する菌類に比べて、豆麴の菌量が多く、仕込み後の発酵時間が短縮された。

この製法は、愛知県の八丁味噌とほぼ同様であり、小野寺昭夫氏はこの点を、両者の共通点として認識していたと思われる。

一方、岩手県南部の一部では、自家醸造の味噌製造として大豆を味噌玉にせず、種麴をつけた散（ばら）麴とし、塩と水だけで仕込んだとされる事例がある（今井 1997）。青森県東部と岩手県は文化的な共通点が多いことから、これらの事例が、「南部玉みそ」の工業的製造の際に参考とされた可能性がある。



図4. 「南部玉みそ」の仕込み桶およびタンクと、その表面に見られる菌類

左上：保管中の桶。発酵状態の確認のためふたを開けている。右上：4つのタンク

を重ねた状態。左下：桶中の味噌の表面に発生する菌類。右下：タンク中の味噌の表面に発生する菌類。

桶（タンク）（図4）に仕込んだ味噌の発酵は、主に酵母によっておこなわれる。これら酵母は、蔵付きと称される作業場に定着した酵母であり（グラフ青森 2019）、その一部は、小野寺昭夫氏により分離・培養されていた（小野寺鈴子氏・出町郁子氏からの情報による）。

また、味噌の保管の過程では、図4左右下に見られるように味噌の表面に発生する菌類が目視で確認された。菌類の見られる試料を研究室に持ち帰り、ポテトデキストロース寒天培地に接種し、10℃で培養したところ、菌糸にあまり隔壁のみられない菌株3株（*Mucor*属などケカビと判断した）、筆状体の先端に分生子を形成する菌株10株（*Penicillium*属などアオカビと判断した）、球状の頂のうの先端に分生子を形成する菌株1株（*Aspergillus*属などコウジカビと判断した）および酵母を分離した（沼沢 2021）。

いずれの菌株も仕込み時期の作業場の低温環境（味噌の保管場所は、半屋外の加温されていない場所のため外気温とほぼ同様）に適応し、増殖が観察された（図5、図6）。

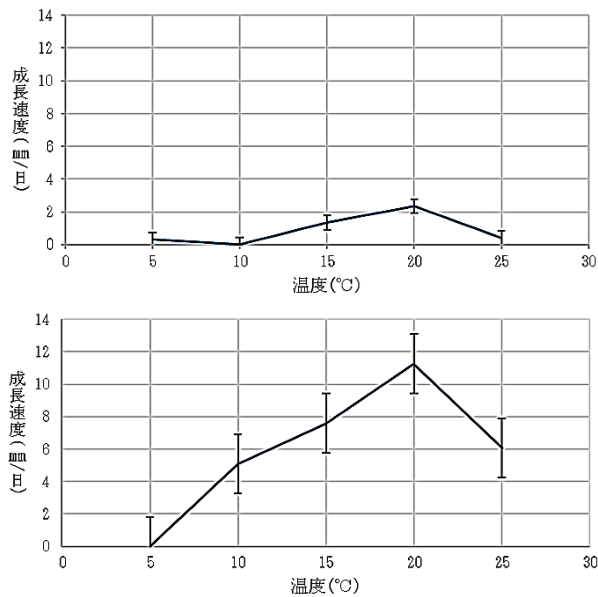


図5. 分離した代表的なケカビ菌株の増殖におよぼす温度の影響

上：(株)小野寺醸造元にて分離した菌株。

下：東通村の味噌玉より分離した菌株。

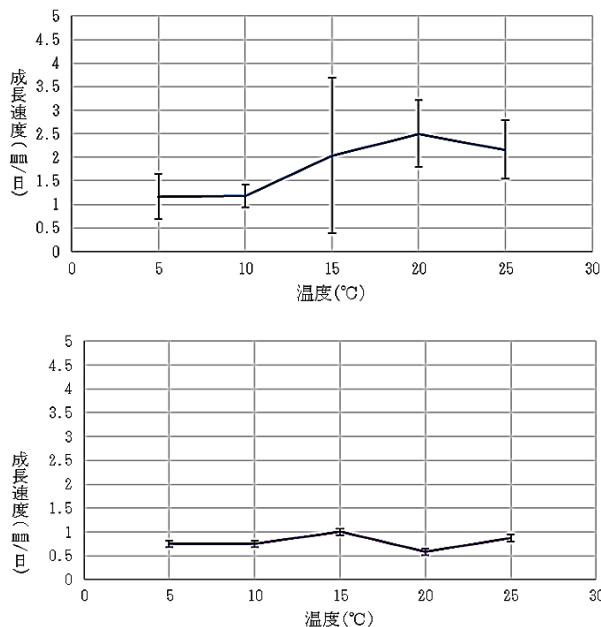


図6. 分離した代表的なアオカビ菌株の増殖におよぼす温度の影響

上：(株)小野寺醸造元にて分離した菌株。

下：東通村の味噌玉より分離した菌株。

分離した菌株の増殖特性は、現在も玉味噌製造を実施している青森県下北郡東通村の味噌玉から分離した菌株（沼沢ら 2022）とは若干異なっていた。このため「南部玉みそ」の桶やタンクから分離した菌株と、東通村の味噌玉から分離した菌株は、同じ系統ではあるが若干の差異を有するものと判断した。

「南部玉みそ」の桶やタンクから分離した菌株を味噌の原料である大豆の主要成分であるタンパク質と脂質を、それぞれ模したスキムミルクおよび生クリームを含む寒天培地で培養すると、いずれの菌株もスキムミルクを含む培地では良好な生育が見られたが、アオカビの一部は、生クリームを含む培地での生育が悪く、基質の分解性に差が見られた。これらの菌株の一部は、非加熱のまま出荷される商品（図1）からも分離された。

既報（柴崎・佐々木 1950）にて、味噌玉の主要な微生物がアオカビ *Penicillium* 属菌やケカビ *Mucor* 属菌などであることが明らかとされており、「南部玉みそ」においても同様の菌類が分離されたことは、興味深い。恐らくこれらの菌類も酵母同様、蔵付きの微生物と推定され、保管時に味噌表面で活動する点が伝統的な玉味噌製造と異なる。

また、味噌玉から分離されるアオカビにはマイコトキシンを生産する種が多く（Tsunoda et al. 1997）、これも自家製玉味噌が衰退する原因となった。(株)小野寺醸造元の「南部玉みそ」製造における麹による大豆の分解は、無害な麹菌を使用し、仕

込み以降にケカビ・アオカビなどの蔵付き微生物が活動することにより、玉味噌独特の風味を付与しながらリスクの低い食品製造法を開発したと考える。

5. おわりに

（株）小野寺醸造元における「南部玉みそ」の製造工程を明らかにし、伝統的な玉味噌製造との比較をおこなった。「南部玉みそ」の製造では、味噌玉を使用せず、大豆を麹菌による豆麹とすることでその工程を大きく短縮化している。さらに仕込み後に蔵付きの微生物が発酵・熟成に関与することで玉味噌の特徴的な風味が形成されると推定した。また、仕込み時期を伝統的な玉味噌製造と同様な点は、仕込み初期から蔵付きの微生物が活動できるよう、目的外の雑菌の活動を抑えるためと考えられる。

謝辞

（株）小野寺醸造元 小野寺鈴子様・出町郁子様には、資料提供や、試料採集など様々な便宜を図って頂きました。この場を借りて深く感謝致します。

私たちが味噌玉の研究を開始した際、同社で玉味噌製造の中心であった小野寺昭夫氏は既に鬼籍に入られていました。しかし、小野寺鈴子様・出町郁子様を通じて、昭夫氏の味噌研究に関する情熱を知り、是非、玉味噌に関するお話を伺いたいと強く感じています。本論文は、同社に残された資料を基に私たちなりに昭夫氏の追求した玉味噌を明らかにしたも

のです。この論文を通じて「南部玉みそ」の製造休止後も昭夫氏の業績の一部を知ることができれば、望外の幸せです。

本研究の一部は、公益財団法人青森学術文化振興財団の研究助成により遂行されたものです。

引用文献

- 青森県立郷土館編（2014）特別展 発酵食品 パワー ミクロのシェフとあおもり食文化，青森郷土館，青森
- 今井誠一（1997）自家醸造食品と新製品開発（その1）東日本編，日本醸造協会雑誌 92：551-556
- 岩城こよみ（2016）味噌の民俗ーウチミソの力ー，大河書房，東京
- 岩城こよみ（2017）自家醸造味噌の民俗学的研究ー奄美と種子島の事例を中心として，食生活化学・文化及び環境に関する研究助成研究紀要 32：61-76
- グラフ青森（2013）株式会社小野寺醸造元（マルショウ）「天下取り」の豆味噌をつくり続ける，青森の暮らし 383：10-11
- グラフ青森（2019）南部の玉味噌を今に伝えるー小野寺醸造元ー，グラフ青森 418：24-25
- 相馬敏光（2011）北辺のいぶし銀 発明に挑む青森県の人・企業，中長印刷出版部，八戸
- 斎藤博之（2002）地元の大豆を使い伝統の製法から生まれた南部玉味噌ー三戸郡三戸町（株）小野寺醸造元ー，グラフ青森 274：10-13
- 斎藤博之（2007）玉味噌ー麹を使わない味

噌、ライター 斎藤博之の仕事
(<http://hsaitoh.jugem.jp/?eid=59>)
2022年1月30日閲覧
柴崎一雄, 佐々木昭三 (1950) 南部の味噌
玉に就いて, 岩手大学盛岡農林専門学校
学術報告 26: 64-71
Tsunoda H, Kishi K, Okubo K, Tatsuno T,
Ueno Y, Shimada Y, Ohtsubo K (1977)
Mycoflora of “miso-dama” and rice
cake “mochi” in Gunma Prefecture
with a special reference to toxic
metabolites of *Penicillium ochraceum*.
Proc Jap Assoc Mycotoxicol 5/6: 32-35
なにゃとやら研究会編 (1983) なにゃとや
ら研究会一岩手県北地方の伝統食を探る

一, 熊谷印刷出版部, 盛岡
「日本の食生活全集 岩手」編集委員会 (1984)
日本の食生活全集③聞き書 岩手の食事,
農山漁村文化協会, 東京
「日本の食生活全集 青森」編集委員会編
(1986) 日本の食生活全集②聞き書 青森
の食事, 農山漁村文化協会, 東京
沼沢真由 (2021) 南部味噌玉の発酵に関与
する菌類の同定とその性質, 八戸工業大
学 工学部 生命環境科学科 卒業論文
沼沢真由, 腰巡優菜, 小笠原格, 宮本憲明
(2022) 下北半島東通村で製造される味噌
玉に発生する菌類とその機能, 日本テン
ペ研究会誌, 受理済

三戸地方の玉味噌のルーツ

「南部玉味噌」

徳川家康の生誕の地・愛知県岡崎市を中心に八丁地方では大豆だけで造る八丁味噌、すなわち豆味噌の産地だ。この味噌は少し乾火燥させると日持ちが良い。昔、家康は合戦に出る武士達に持たせよう。その武士達は味噌のお陰が、非常に強かったと言われる。(家康は味噌で天下をとったとも言う。)

三戸南部藩は秀吉や家康に援軍のため参戦したのであるが、その時、造り方及び技術を持ち帰り奨励して造らせたと考えられる。

特に南部藩は平地が少く、米は貴重で、大豆は産地で多く採れるので豆味噌は好都合であったと考えられる。(八丁みそ以外、豆みそがあるのは当地だけと思ふ。)
(一般的には米麹と発酵の素とする米みそが多い。)

造り方

- ① 大豆を蒸して約1.5kg位の玉(ボール)にする。
- ② ワラ縄で結んで、カヤ葺き屋根の下に吊す。
約1ヶ月位、放置してみそ玉に味噌菌を繁殖させる。
- ③ 繁殖した味噌玉を砕いて塩と水を加えて
桶に仕込んで重石を乗せる。
- ④ 約1年〜2年発酵させて出来上がる。

* ②の余談ではあるが三戸地方では気候的に
冬は寒く夏は熱い寒暖の差がある所です。
寒い冬の南、味噌菌はワラやカヤの中に隠れ
ていて春の日当たりで空中に飛び出てきます。
その菌が大豆玉に移り自然で麹が出来上がります。
大豆の味噌麹になるわけです。

当社では「南部玉味噌」を商品化しています。

造り方として現代はワラ縄やカヤ葺き屋根が無くなり自然界での大豆麹造りは困難ですので工業的に大豆麹を造り、上記の原理を受継いで造っています。

(株) 小野不昧造元

〒039-0132 青森県三戸郡三戸町大字在野小路町39

降矢静夫俳句集『八潮躑躅』解題

安孫子昭二

An Anthology of Haiku, “Yashio-tsutsuji (*Azalea*)” by Shizuo Furuya

Shoji Abiko

はじめに

木俣美樹男が降矢静夫から寄せられた300通の書簡とインタビューを通して、教養ある山村農人を詳細に分析している（『山村農人の教養～20世紀の山里暮らし～』（『民族植物学ノオト 14号』2021）。分析のキーワードになるのは、降矢の書簡から抽出された豊富な語彙であり、「自然観」「農」「人生観」に大分類としている。

私も木俣に懇話されて、木俣・安孫子・金子愛々・滝川照子の書簡に副えられた降矢の俳句547首を年代順に編集するとともに、降矢の知己を得て16年間にいただいた499通の書簡を基に、降矢の生涯を解説した（『降矢静夫俳句集 躑躅（やしお）』）。

俳句にはもとより降矢の「自然観」「農」「人生観」が色濃く反映されているはずである。降矢は、太平洋戦争の末期に2年ほど出征したほかは、92年余の生涯のほとんどを峠に囲まれた山村の西原で暮した。降矢はいわば閉ざされた空間で何を見、考え、喜び、苦悩し、行動したのだろうか。木俣に倣い、私も俳句547首から降矢の生活誌を分析してみよう。

1. 降矢の俳句の起因と自由律

降矢は、俳句は戦後になってはじめてという。戦前は短歌を志していて歌集を作るはずであったが、出征中に自宅が延焼し、歌稿も焼失してしまった。痛恨の極みではあったが、入植移民のように歯を食いしばって苦難のどん底から再出発しなければならなかったから、生きること必死だったという。前記解説文から引くと次のようである。

「私は若い頃は文学青年で、短歌の方で同

人誌に参加して、県下の歌友雅友は沢山ありました。詩も好きで、土井晩翠先生を敬慕し、私の処世訓を戴き、今も使っています。『強く 正しく 朗に』は愛用の判です。歌稿も整理し、沢山の同人誌も揃え、歌集も作るはずでした。歌は農民歌人が好きで、師事を仰いだ歌人もあり（ましたが）、関係のものは焼けて了たんです。漢詩を心がけた事もあり、郷土史に熱くなったり。」（便313）

それでは降矢にとって俳句とは何であったのか。「・・・句は自己（へ）の挑戦でした。戦後は（短歌から）俳句に変わったが、今度は句帳もなく保存や発表も心せず、ただ自分の宿命へ挑戦のためで、只便りには時候挨拶に代え一句を作るのです。ですから自選句集を考えていませんでした。『雪虫』は私を支援して下さる方々の尊い御厚志で、恐らく『雪虫』に集まった句より句数は二倍や三倍作ったでせう。」（便373・470）

その俳句の師は、「拙宅の上の家 元参議院降矢敬雄先生勲二です。敬雄先生は新俳句（井泉水）高弟で、私の句はこの流れですが、一茶風ですよ。」（便161）。新俳句とは、萩原井泉水が提唱した季語を廃した自由律俳句のことであり、尾崎放哉・種田山頭火も井泉水の指導を受けているという。降矢には確かに季語にとらわれない自由で生き活きた句が多い。そういう眼で降矢の俳句をみると、季語が無いのもあれば重複するものもあり、拘泥はしていない。「自由律は2・3年で終り、その後は今の俳句を自分流で退屈しのぎに綴る次第です。・・・百姓も西原の皆好まない土地で、生涯抜けられない宿命に自分を慰める空白を埋めるためでした。（便341）」

例えば、里芋の季語は歳時記では秋になるが、降矢は季節を問わずその折々の情景

を詠んでいる。(句頭の数字は、『降矢静夫俳句集 躑躅(やしお)』掲載の番号に同じ)。

212	郭公よ里芋の芽が生えてきし	(初夏)
511	里芋の葉日に焦げたる暑さかな	(盛夏)
433	薯の露晝でも光る秋である	(初秋) 薯はサツマイモ?
224	秋日和大鍋かこむ芋煮会	(秋)
480	初霜や頭さげたり里芋も	(晩秋)
242	木枯や里芋埋め山の裾	(初冬)

それでは「歳時記」に無頓着なのかという
とそうではなくて、むしろ歳時記を知悉した
上でのことである。向学心は最晩年にな
っても絶えることなく、89 歳の 1999 年 2
月に安曇野の次女宅に滞在した折には、松
本の書店で「新聞広告で見た新しい俳句の
歳時記を求め」(便 391) ている。

2. 農作業にみる画期

『降矢静夫俳句集 躑躅(やしお)』にあ
る 547 首は、明治 43 年 (1910) 12 月 20 日

生まれの降矢が、昭和 51 年 (1976) 2 月の
数え 66 歳の時から平成 15 年 (2003) 2 月
10 日に数え 93 歳で逝去するまでの 27 年間、
頭書の 17 句のほかは、私どもの便りに副え
られたものである。

過酷な農作業では 66 歳でも老境の域であ
ろうが、その後も降矢は逝去する間際まで
農作物も俳句も作りつづけた。この間には
体力の低下とともに作物にも違いが見られ
ようになる。その違いから 3 度の画期が
認められる。

I 期：昭和 51 年 (1976) ～ 昭和 60 年 (1985) 降矢 66 歳～75 歳

俳句 1～136 句 (136 句)

従前からの米作・麦作・養蚕を主体として、野菜も作る。

(句稿及び木俣への句)

II 期：昭和 61 年 (1986) ～ 平成 9 年 (1997) 降矢 76 歳～87 歳

俳句 137～393 句 (257 句)

米作・養蚕を止めて、雑穀と野菜作りが主体となる。

(木俣・安孫子・金子・滝川への句)

III 期：平成 10 年 (1998) ～ 平成 14 年 (2002) 降矢 88 歳～92 歳

俳句 394～547 句 (154 句)

野菜作りを主とし、網張りしない四国稗、麦も作る。

(木俣・安孫子・金子・滝川への句)

ところで、句の大方は「自然観」「農」「人生
観」に含まれるが、日常の暮らしを詠みこ
んだ句が 48 句 (全体の 8.4%) ある。この

中から年代の順に 20 句ばかりしぼり込ん
でみる。なお、句の下線は上記した画期の
区切り。

- 16 生活の疲れ黙して寝る夜寒
 22 あくびして背のびする猫と雨の私
 24 稗ぬきを終えて山の子昼寝かな
 (稗は田圃の雑草)
 107 蚕上りやまなこくぼみつ髯ののび
 (75 歳まで、小麦・米作の上に養蚕もやっていた)
 112 月代(さかやき)に似る禿げこみやわれの秋
 128 山居して稗がゆ吸る雪こんこ
 147 焼酎の草疵うづきぬる今宵
 (アルコールは嗜まないのか薬用としてか)
 171 炎天下戻れば井戸の水にすぎる
 205 冬眠の吾もはい出ぬ春一番
 220 暑ければ暑しとグチす土用照り
 229 点滴の水滴見入りまた今日も
 (平成 3 年 1 月、30 年振りに入院生活 1 ヶ月)
 255 松蟬や更衣で忙し女房どの
 359 またの雪欠伸かみしめ刻み(たばこ)吸う
 390 世にうとくいつか師走か疼く腰
 418 冬の夜や戸ゆすり風がふと眼ざめ
 435 マゴノ手で背を搔く夜長虫鳴きて
 461 明暗をこめて咲にし躑躅(やしお)かな
 (17 年前に松姫峠で採取した幼苗が、卒寿を寿ぐように開花)
 492 どてら着て夢の亡父にぞ似たりけり
 (24 歳で死別した父の姿に自分の影が生き写しに驚く)
 497 一人来て二人出て行く春床屋
 538 目まどい(ぶよ)に追われてお盆の草むしり

3. 降矢の俳句—自然観

自然観に関わる語彙を抽出すると、時候の語彙が最も多い。次いで植物、動物の順になる。降矢の人生は、兵役に就いた 2 年間のほかは山に囲まれた西原で暮してきた。文学の素養があり感性鋭い降矢は、日々移り行く自然に目配りし微妙な変化を見逃さなかったから、降矢の俳句には自然に関する語彙が実に豊富である。そこでまず時候からとりあげようとする、何度も使われた語彙がある。

一つは、四季の移り変わりを表す春・夏・秋・冬の語彙である。暦の上では、立春から立夏までが春(2/3～5/5)、立夏から立秋までが夏(5/6～8/7)、立秋から立冬までが秋(8/8～11/7)、立冬から立春までが冬(11/8～2/2)となっている。降矢が詠んだ春夏秋冬の語彙であるが、ここでは郵便スタンプの日付けにより月別に振り分けてみる。暦の上での四季に対して、標高の高い山の村の四季の移り変わりはどうか。

3-1 四季の語彙

春 (17 種 25 句)

1 月： 52 春ごろ (1 句)

2 月： 30 春泥 135・299・495 春立ち 182・354・420・450・495・526 立春 205 春一番 402 春呼ぶ 421 春めきて 454 春遠し 496 春ごろ (15 句)

3 月： 99 春霞 119 春の雨 121 春眠 447 春憂い 497 春床屋 (5 句)

4 月： 252 春たけて 277 花の春 278 春の嵐 330 春雷や (4 句)

夏 (9 種 10 句)

5 月： 332 立夏 (1 句)

6 月： 169・214 夏至 238 夏木立 (3 句)

7 月： 33 夏草や 65 夏冷え 215 半夏生 431 夏の空 (4 句)

8 月： 512 晩夏 (1 句)

9 月： 515 夏果てて (1 句)

秋 (10 種 17 句)

9 月： 49・341 秋雨 293 立秋や 409 初秋 433・434 秋である 496 秋に入り (7 句)

10 月： 221 稲の秋 317 秋雨や 477 山の秋 474 秋しぐれ (4 句)

11 月： 317・342・377 秋雨 342 秋晴や 478・544 行く秋 (6 句)

冬 (15 種 19 句)

11 月： 26 立冬の 51 冬立て (2 句)

12 月： 116・440・441 冬枯れ 321 冬耕や 391 冬至 478 冬となる 488 冬冬だ (7 句)

1 月： 397 冬ごもり 418 冬の夜 419 冬天や 443・444 冬萌え 489 冬日 (6 句)

2 月： 6 冬日 360 冬着 116 冬枯れ 446 冬麗ら (4 句)

春夏秋冬の語彙と種類を多い順に見ると、春が 17 種 25 句、冬が 15 種 19 句、秋が 10 種 17 句、夏が 9 種 10 句となっている。降矢は、気持ちにゆとりがなければ作句はできないと言っている。そのことから勘案すれば、冬から春の句が多いのは、農閑期にあたるために作句する時間的な余裕があったことと、2 月は長く寒さに苛まれた冬から日脚がのびてきて、梅のほころびが待ち望まれたことにもよるであろう。夏の句が少ないのは、この時季の農作業が繁忙期なの

で作句する余裕がなかったのであろうか。しかし夏の前半は梅雨なので、梅雨の句 (12 句) が夏を代弁しているとすれば、ことさら夏の句だけ少ないというわけでもない。

3-2 風物詩的な時候の語彙

次のキーワードとなるのは、風物詩的な語彙でも特に多く使われているのに、雪、梅、桜、若葉、梅雨、菊、雪虫がある。そこでこれらの語彙も別個に抽出し、どのように使われているかをみてみよう。

雪 (43 種 51 句)

11 月： 74 山へ雪 (1 句)

12 月： 160 吹雪いて 245・546 初雪の 351 雪なき 522 雪舞って (5 句)

1 月： 3 雪となり 77 雪の道 126 雪がふり 137 新雪の 138 雪どっさりと 182

雪ふらず 270・394 雪もなく 271 雪となる 305・493 雪の日や 381 雪ごもり 395 かむる雪 396・397 雪の砦 415 雪なし 491 初雪 (17 句)

2 月： 7 雪になりたる 56 今朝の雪 80 雪おおう 128 雪こんこ 204 雪尺余 206・400 残雪の 248 雪降り 353 春の雪 356 雪雪で 357 雪どけの 357 またの雪 398 仰山な雪 401 雪掃いて 401 雪ばれ 402 残雪へ 494 雪の砦 525 雪つもる (18 句)

3 月： 82 春の雪 118 雪ふれば 163 雪ふらば 165 雪である 251 彼岸雪 251 雪つづく 327 雪つもる 359 またの雪 406 春雪の 497 残雪に (10 句)

梅 (16 種 16 句)

1 月： 37・52 寒梅 (2 句)

2 月： 20 梅の風 31 紅梅あからむ 38 紅梅の 98 黄梅の 117 梅からの 183 紅梅はじらいて 249 紅梅や 272 ちらほらと梅 457 梅の香が (9 句)

3 月： 58 梅の風 81 うめ咲いて 250 梅を折り 424 梅花滴して 455 梅咲きぬ (5 句)

桜 (8 種 11 句)

4 月： 86 桜咲たり 129 桜さけずして 139 さくらいま 231・499 桜咲く 309 山の桜へ 363・364 桜爛漫 167 葉ざくらや (9 句)

5 月： 42 桜 (はな) 散って 167 葉ざくらや (2 句)

若葉 (4 種 10 句)

5 月： 105・210・232・233・311・368・382 若葉風 283 柿若葉 502 山若葉 533 若葉冷 (10 句)

梅雨 (11 種 12 句)

6 月： 256・335 つゆ空 288 深梅雨 289 つゆ知らず 506 梅雨の晴れ間 507 つゆ入りの 537 梅雨つづき (7 句)

7 月： 45 戻り梅雨 62 遅れ梅雨 108 梅雨のおわり 122 荒梅雨 257 梅雨つづく (5 句)

菊 (9 種 12 句)

10 月： 344 菊の香 (1 句)

11 月： 132 菊咲けど 158・261・344 菊の香 180・243 菊す枯れ 262 菊咲いて 318 咲く菊や 345 菊の花 519 菊匂う 543 小菊咲く (11 句)

12 月： 485 寒菊や (1 句)

雪虫 (8 種 10 句)

10 月： 411 雪虫が (1 句)

11 月： 148 雪虫の 256・388 雪虫や 299・543 雪虫 346 雪虫を 479 雪虫か (7 句)

12 月： 388 雪虫や (1 句)

1 月： 419 雪虫舞いつつ (1 句)

時候で最も多い語彙は「雪」で、冬は 11 月末から 3 月半まで足掛け 5 ヶ月と長いからか、実に 50 句に上る。中でも雪にまつわ

る句が多いのは 1 月・2 月で、17 句ずつある、降矢宅は標高が 600m に近いのでよく雪が降るし、山蔭にあるから積ったらなか

なか溶けない厳しい環境にあった。しかも日照時間が6時間ほどのときもある。降矢は便りに時候として俳句を副えたが、メモは残さなかった。それなのにこれだけ雪にまつわる句が多いのに、語彙の重複がほとんどないのは、記憶の良さと状況を見極めて的確に表現する文学的素養によるのであろう。

梅は、2月に梅（白梅）と紅梅・黄梅が登場し、3月になると白梅だけになる。同じ語彙でも季節の移り変わりが感じられる。桜の語彙はほとんどが4月に収まるが、標高が高い西原では東京より開花が2週間ほど遅いようである。梅雨の語彙で不思議なのは、73歳までに作った句が梅雨後半の7月

に、83歳以降に作った句が梅雨前半の6月に偏る傾向がある。また菊も雪虫の語彙も11月をピークとして、前後の月にもわずかながら認められる。

雪虫は全国各地で冬の訪れを告げる風物詩として知られていて、白ばんば、綿虫、雪迎え等の愛称があるが、実体はアブラムシ科である。そこで昆虫の項にも置いた。降矢も11月後半に冬支度として畑の大根を抜いて圃大根にする頃によく見かけるので、好んで題材にしている。米寿記念の俳句集『雪虫』（1983）は是に因んで表題にした。また（74 山へ雪そろそろ来るか秋の虫）と詠まれたのも雪虫のことであろう。

3-3 その他の時候の語

- 1月： 2・10・29・270 山眠る 4 霰 11 枝打ち 29 立刈る 53 松明けて 28・303・380 松とれて 114 380 門松の 125 霧うまる 162 凧や 324・417 寒の入り 326 小正月 492・493 どてら （13種 20句）
- 2月： 5・26 氷柱 9 氷って 15・450 風花 150・307 寒明け 151・354・358 露のとう 325・355 如月 355 砂嵐 399 節分 450 山葵萌え 495 陽光さんさん 527 三月（やよい）まつ （11種 17句）
- 3月： 100 水ぬるむ 327 雛だん 455 雛の節句 529 杉花粉 （4種 4句）
- 4月： 47・277 花の嵐 59・275 花冷え 184 花の雨 273 花かげ 309・329 うららかや 331 萌芽の風 365 萌芽の山 403 芽吹き 448 日向ぼこ 499 木の芽風 （10種 13句）
- 5月： 106 八十八夜 185 葱坊主 167・404・530 葉ざくら 254 若竹 331・382・500 鯉のぼり 405 風さつき 427・500 新緑 382 青葉風 502 菜たねつゆ 503 草青む 534 栃咲きぬ （11種 16句）
- 6月： 3・237 桑の実 87・288・383 桜ん坊 188 さみだれの 255 更衣 335・504 みな月（六月） 337 しとしと雨 382・506 青葉風 383 雨なれど 465・507 青葉冷え （9種 15句）
- 7月： 45 施餓鬼会 64 紫蘇もみ 156 コビリ 193・220 土用 290 ほおずき 2 92・467 霧 371 海の日 466 沛然と 466 雷雨 （9種 11句）
- 8月： 66 流れ星 66 稲の穂の 96 夕立ちや 122・432 炎帝 171・219・303・432 炎天下 173 山霧 218 入道雲 294 送り火 340 終戦忌 384 茎立ちし 408・510 遠雷や （11種 16句）
- 9月： 48・197 白露 69 栗落ちぬ 91 懶雲 176・297・343 祭り 197 名月の 374 芋月の 433 芋の露 471・512・514 新涼 539 しぐれけり （9種 14句）

- 10月： 93 木の実ふる 375 山の霧 437 遠山日 475 夜長かな 476 宵祭り 477 紅葉
せり 541 おぼろ夜の (7種 7句)
- 11月： 75・133・243・347・539・540 時雨 96・157 小豆打ち 132 女おどし 162・
242 木枯し 198 草の実 200・201・387・416 落葉 244・404・438・481・546
小春日 478・483 草紅葉 (8種 23句)
- 12月： 9 氷 19 鳥喰柿 18・241 刈干柴 27・124・245 干葉 226・391 柚の香・ゆず
風呂 227・300・345・345・348・349 霜(霜柱) 266 あかぎれ膏 267・347・
349・382・521 みぢか日(短日) 350 落葉 390・413・520 師走 485 三頭風
487 木守り柿 488 裸木 545 木枯し (14種 28句)

時候全体の中から四季の語彙および風物詩的に多く使われた雪・梅・桜・若葉・梅雨・菊・雪虫の語彙を抽出した。ここでは残りの語彙を月別に列挙してみると、116 種 181 句を数える。この項目の時候では12月と1月が多く、3月と10月が少ないが、先の項目や他の項目とも合わせてみる必要がある。

各月の語彙から情景を連想してみよう。1月は、若いときは松が明けると山眠中を植林の杉の枝打ち作業であった。2月は、寒さは厳しいが春の兆しも見えて、月末には露のとうも顔をだすようになる。「山葵萌え」は降矢の造語であろうか、西原の山葵田を彷彿とさせる。3月は雛祭りで、降矢は老年になって杉花粉に悩まされるようになった。4月は山の木々が芽吹きはじめる。「花」4種は桜のことで、桜咲く頃は花冷えが続きまとう。5月は若葉の候で桜も葉ざくらに変わり、菜の花畑も今はみかけなくなり、菜たねつゆも季語だけになってしまった。6月には若葉も青葉になるが、5月の「382 鯉のぼり尾をふるごとき青葉風」

は、若葉風よりも爽やかな感じがする。6月は10日頃から梅雨入りで鬱陶しいが、梅雨の晴れ間を夏着に衣替え、この頃には山の桑の実も桜ん坊も熟してくる。養蚕のときはてんてこ舞いの日々であった。7月は20日頃に梅雨明けとなり、酷暑がまっている。農作業の休憩時には木蔭でのコビリ(小昼=おやつ)が楽しみ。ほおずきはまだ未熟で青い。8月は、炎天に入道雲、遠雷、夕立ち、お盆の送り火と、子供の頃の田舎の情景が想起される。お盆が過ぎると急に涼しくなる。硫黄島に従軍した降矢には終戦忌が忘れられない。9月の空は大気がすんで芋名月と秋祭りの賑わいが気にかかる。10月はもう紅葉がはじまり、秋の夜長にすだく虫の声が聞こえてくる。11月は時雨することもあれば小春日もあり、女おどし(急激な天候の変化)に戸惑うこともある。12月はすっかり冬で、日は短いし、霜が降りて木枯らしが吹きつの中、降矢は来年に向けて畑にすき込む刈干柴刈りを怠らない。寒さと乾燥であかぎれが痛むが、ゆず風呂で一息ついている師走の夜である。

3-4 花の語彙

上記したそれぞれ花の語彙の掲載句から1句を順に抽出してみると、1月から12月にいたる季節の移り変わりが感じられる。

また降矢が眼をそそいだ花の種類が梅・桜を筆頭とするが、その他にも高木から低木、雑草、野菜の花の類に至るまで多種多様あることに驚かされる。

1月： 37・53 梅 (2句) (ゴチック体は掲載の俳句番号)

53 松明けて一輪一輪寒梅が

- 2月： 20・31・38・98・117・150・**183**・249・272・457 梅（紅梅・黄梅） **454** 水仙
496 柳の花（12句）
183 立春の日ざしの**紅梅**はじらいて
454 春遠し**水仙**寄添う日射しかな
496 春ごろ**柳**の花芽皮をぬぎ
- 3月： 58・81・250・424・**455** 梅 **151**・354・358 ふきのとう 101・**529** 沈丁花
（10句）
455 **梅**咲きぬ雛の節句や山の村
151 **落**のとう摘むのも奢り山居なり
529 杉花粉くすくす眼鼻へ**沈丁花**
（老境に入ったら花粉症になった）
- 4月： **41**・329・456・499 菜の花 59・103・129・139・184・**208**・231・273・275・**277**・
309・363・364・499 桜（花） 140・209・276・308・**425**・448 カタクリ **460** こ
ぶし 252・362・**426** なずな（28句）
41 **菜の花**や石の地藏も眠そうな
208 牛鳴いて**桜**咲きたり川はさみ
277 **花**の春散るも咲けるも慌しき
425 **カタクリ**や先立つ人の精霊か
（親友の死を偲んで）
460 日脚伸び**辛夷**の寺や夕の鐘
426 **なずな**咲く畑へ捨て置く鋤へ雨
- 5月： **42** 桜 59・**185** 葱坊主 105・**310**・311 藤 168・333・**405** 牡丹 279・**280**・
530 やまぶき 310・**461**・462・463 つつじ（八汐） **366** 桐 **428** 花菖蒲 **534**
栃の花 ?連翹（色紙にある）（18句）
42 **桜**（はな）散りてかじか鳴く水田に入れる
（米作は西原で1軒だけ、75歳まで頑張った）
185 **葱坊主**ならんだとなり南瓜うえ
310 **ふじ**咲きぬ相州武甲の山若葉
405 **牡丹**だよとはいいつつも風さつき
（このゑ夫人への弔句）
280 **山吹**や山裾の家に咲きたけり
461 明暗をこめて咲きにし**躑躅**（やしお）かな
（松姫峠の幼苗が17年目に卒寿を寿いで開花したことの喜び）
366 黍播いて春の名残りの**桐**の花
428 むらさきの眼にしみ通る**花菖蒲**
534 **栃**咲きぬ小豆の旬と亡母（はは）はいい
? **連翹**や問われし家を指で指し
（便りにはないが、卒寿記念の色紙の句）
- 6月： 153・**187** 白の花（野ばら・朴の花・すもも） 189・215・256・287・**337**・
338・509 栗の花 234・312・**531** 卵の花 **239** 蕎麦の花 **336** ジャガの花 **464**
山法師 **506** 茄子の花（16句）

- 187 六月は白の花心にも咲く
(卯の花、野バラ、山法師、水草、さては朴の花)
- 338 花栗や霧の中より匂いくる
- 531 卯の花や空家の垣に咲きにけり
- 239 花蕎麦のすがし花咲く遺跡園
(埋蔵文化財センターの雑穀見本園にて)
- 336 みなづきや山の畑のジャガの花
(亡母の命日6月15日に、新ジャガを掘って供える)
- 464 むっと出た枝に咲たる山法師
- 506 茄子の花梅雨の晴れ間惜しむかな
- 7月： 62・108・236・286 紫陽花 190・370 どくだみ 192 合歓の花 193・258・
292・468・509 山百合 216・217 紅花 384・385 慈姑の花 466・537 沙羅
(18句)
- 236 紫陽花や傘さす女の顔みえず
- 190 どくだみや梅雨の晴れ間を釈然と
- 192 喘ぎつつ小豆蒔ける合歓の花
- 193 山百合や土用出水の山の村
- 216 みちのくの紅花今日郡内で咲き
(7月10日 夢の花だった紅花 現実として開花)
- 384 茎立し慈姑(くわい)の今日は花咲けり
- 466 沛然と雷雨に散れる沙羅の花
- 8月： 23 葵 144・259 虎杖 312 朝顔 386 慈姑の花 408・473 百日紅 469 竹煮草
(8句)
- 23 咲きのぼる葵の花の炎天下
- 144 いたどりの花のこぼれや冷やし麵
- 512 朝顔の蔓のびほうけ晩夏かな
- 386 末枯れたる慈姑(くわい)侘しく鎌を砥ぐ
(留守の間に水遣りされずに慈姑が枯れて)
- 473 百日紅晝の彼岸の回向かな
- 469 秋に入り荒れた畑の竹煮草
- 9月： 34・316 曼殊沙華 70・296・317・341 秋海棠 145・260・295 吾亦紅
(9句)
- 34 忽然と炎の如く曼殊沙華
- 317 秋雨や秋海棠の余滴かな
- 260 ぽつねんと孤独の秋や吾亦紅
(西原になかった吾亦紅を苗で購入して)
- 10月： 25・48 萩 71・410・434・471 秋桜 (6句)
- 48 夏去ぬ白露置きたり萩の花
- 434 コスモスのうす紅色や秋である
- 11月： 132・158・261・262・318・339・344・345・484・519・543 菊(菊の香)
(11句)

- 345 菊の花おののきたりぬ今朝の霜
 12月： 52・225・**263**・264 茶の花 268・**389**・412・520 山茶花 **244** シクラメン
 (9句)
 263 茶の花へ蜂のまだ来る日さしかな
 389 山茶花の朱を落しつつ日を惜しむ
 244 小春日や友が送れしシクラメン

花の語彙 54 種 148 句からいくつかの傾向を認めることができる。花にもカタクリのように開花期が短いのもあれば、百日紅(さるすべり)のように長いもある。新に入手して試作した慈姑は、7月29日に開花して8月29日に末枯れているので、8月の1カ月が開花期といえよう。梅雨の時期

が6・7月にまたがるように、月を超えて開花するどくだみのような花もある。梅はともかく、ここでは花の旬を平均1カ月内とみて、何れかの月に編入した。

花が咲く種類により、敢えて高木、低木、花卉、山野草等、野菜の花に分けてみると次のようになる。

- 高木の花：梅・桜・辛夷(こぶし)・ふじ・桐・白の花(朴・すもも)・栃・栗・山法師・合歓(ねむ)・沙羅・百日紅
 低木の花：柳・沈丁花(じんちょうげ)・やまぶき・躑躅(やしおつつじ)・連翹(れんぎょう)・卯の花・紫陽花(あじさい)・山茶花(さざんか)
 花卉の花：水仙・牡丹・花菖蒲・紅花・葵・朝顔・曼殊沙華・秋海棠・吾亦紅・萩・コスモス・菊・シクラメン
 野生草等：蔦のとう・カタクリ・なずな・どくだみ・山百合・虎杖(いたどり)・竹煮草
 野菜の花：菜の花・葱坊主・花蕎麦・ジャガの花・茄子の花・慈姑の花

次に、花の季節を見ると、春から夏の4月から8月にかけての花の種類がおおく、37種で89句に上る。また、多く詠まれた花の種類ベスト5は、梅(寒梅・紅梅・黄梅)が17句、桜(花・葉ざくら)が15句、菊が11句、クリが7句、カタクリが6句、山百合が5句の順となっている。梅も桜も寒さ厳しかった冬から解放され、春の到来が待ちこがれただけに多く詠まれたのであろう。早春の草花カタクリが6句詠まれて多いが、なぜか福寿草はない。6月は野ばら・朴の花・すもも・卯の花・山法師と白の花が多い

という。云われてみれば、5月の花は色彩が豊かな花が多いのと対極にある。また11月は菊の1種だけだが11句と多い。降矢は重陽の節句に因んで、菊の天婦羅が好みであった。一方、7月の紅花、8月の慈姑(くわい)の花、10月の吾亦紅(われもこう)、12月のシクラメンは、本来は西原にはなく、外部から持ち込まれた花である。シクラメンはともかく、降矢は何につけ好奇心も研究心も旺盛でいろんな新品種の栽培に挑戦しており、亡くなるまでその気概が衰えることはなかった。

3-5 動物—鳥や昆虫・家畜等—の語彙 (ゴシック体は掲載の俳句番号)

- 鳥： **422** 鳶 13 頬白 **230**・479・524 雀 84 鶯 21・39・**103** 鶺鴒(みそさざい)
 165・**365** 雉 **167**・253・282・334・369 つばめ **86**・212 郭公 **141**・155・
 256・465・505 時鳥 **157** 雁 3・163・416・**487** 鳥・小鳥

- 422 輪をかいて**鶯**が春よぶ安曇野よ (2月 二女に誘われて安曇野に滞在し)
 13 鶴蔭の荒畑草枯れ**頬白**(とり)のなく (2月)
 230 春の**雀**鹿の子模様に畑へふり (3月)
 84 **鶯**声朗々春鶴蔭 薯古来窮乏救援 (4月 漢詩)
 103 **鶯鶯**(みそさざい)なく夕方に桜散る
 (「俳句集」には私のミスで、102・103・104句が欠)
 365 きじは鳴いて萌黄の山の夏近し (5月初)
 167 葉桜や**つばめ**の来る日になっている (5月10日)
 86 新梢へ**郭公**鳴きて山の麦 (5月中旬)
 141 万緑や忙々(せつせつ)とわれほととぎす (5月末)
 157 **初雁**が小豆はんでるたそがれる
 487 木守の柿へこどくな**小鳥**かな

鳥は11種27句が詠まれている。季節の順に並べてみた。降矢の鳥に向ける温かい眼差しが感じられる。多いのは初夏に渡って来るつばめと時鳥が4句ずつ。降矢はつばめの到来とともに、初夏の繁殖期によく鳴く鶯・郭公・時鳥・雉等の初鳴きを楽しみ

にしていた。「鶯鶯(みそさざい)なく夕方に桜散る」に接すれば、誰もが西原の春の夕べに憧れるではないか。これに対して年中見かける留鳥の雀は3句だけで、鳩や鳥の句はない。

昆虫等： 42・57 かじか蛙・赤蛙 330 アリ 120・281 蝶 60 尺取虫 143 蚊 194 蛍
 136 あぶ 538 目まどい(ぶよ) 33・109・255・294・432 蟬 408 とんぼ
 435・514・539 虫 130・174・199・314・315・475 蟋蟀(こおろぎ) 319・
 516 蟪蛄(かまきり) 18 蜂 74・148・265・299・346・388・411・419・479・
 543 雪虫

- 57 **赤蛙**騒ぎだしたる峡の川 (2月)
 330 春雷や**アリ**も私も慌てけり (5月)
 281 のらぼうのとうたち**蝶**のもつれかな (5月)
 60 黙然と桑の細枝の**尺取虫** (5月)
 143 **蚊**を追って団扇ものうし手のだるさ (7月)
 194 **蛍**飛ぶ鶴川ダムの噂たつ (7月)
 136 **虻**(あぶ)に夢破られる午睡かな (8月)
 538 **目まどい**に追われてお盆の草むしり (8月)
 294 **夕蟬**の送り火たける軒で鳴く (8月)
 408 遠来や**赤とんぼ**にげて百日紅 (8月)
 514 新涼の夕べの庭に**虫**の声 (9月)
 315 **こおろぎ**の土間に来て鳴く雨の宵 (9月)
 516 秋茄子をもぐ手にらむか**かまきり**が (10月)
 18 刈干柴(かりぼし)刈りされど**蜂**の威は弱し (10月)
 346 **雪虫**を土大根で追う日かな (11月)

昆虫や蛙等の句は15種40句を数える。昆虫には種類により出現期が限られるものと長いものがある。蟬には発生の順に春蟬→ニイニイ蟬→ミンミン蟬→アブラ蟬→ツクツクボウシ蟬になる。294の夕蟬はアブラ蟬であろう。

最も多いのは時候でも取り上げた雪虫で10句ある。次いで多いのが蟋蟀(こおろぎ)の6句で、いずれも鳴き声が詠まれている。

夕方から夜の鳴き声の「虫」も3句あるが蟋蟀だろうか、それともカンタン、マツムシ、スズムシ、ウマオイ、クツワムシか。それから私が子供の時分にはずいぶん多かった虻(あぶ)、蚊(か)、目まどい(ぶよ)は、農薬が使われるようになり減ったようだが、今も田舎では迷惑がられているのだろうか。ヘビやムカデ等も多く生息しているのだろうが、これらは詠まれていない。

家畜等： 5 山羊 22・81・497 猫 30・35 馬 208 牛 353・356・401・497 犬 68 狐
271・377 猪熊

5 屋根はいだ風に首だす山羊の小屋
81 うめ咲いて猫が背のびす日の溜まり
30 春泥や馬蹄ぼくぼく小径かな
208 牛鳴いて桜咲きたり川はさみ
401 雪雪でかまくらのごと犬の小屋
68 狐よけ針金はってとうもろこし
271 猪熊の騒ぎ談義で雪となる

家畜等の動物は7種13句が詠まれている。その中でも多いのは身近な存在の犬と猫である。降矢宅では山羊は飼っていたが、牛小屋・馬小屋はなかったように思う。西原では、上野原までの道が普請されてトラックが走るようになる昭和27年(1952)まで、馬は荷役用の主役となっていたという。野獣では狐、猪、熊が詠まれているが、近年

では猿と猪による作物の被害が増大している。なお降矢には、『郷土の総合雑誌 文化人』(1953 12月号)に狐のエッセイが掲載されている。以前は狐が多かったようだが、農薬の餌を喰った野ネズミが減り、そのネズミを餌にした狐も減ったのだという。

4. 降矢の俳句一農

農業を生業としているから農に関する俳句も数多く作られている。ここでは、農

作業、農作物、雑穀、食に分けて見て行こう。

4-1 農作業の語彙

1～2月： 11 枝打ち 29 竹刈り (2句)
4～7月： 42→24・46 水田・稗ぬき (3句)
5月： 533 竹の子掘り 106 茶摘み (2句)
1月中～9月末： 127→61・107→62→69・131 養蚕 (6句)
7月： 64 紫蘇もみ 192→96 小豆蒔き (3句)
8月： 65・386 鎌研ぐ 259 蕎麦まき 68 針金張り (4句)

9月： 110・373 網張り (2句)
 10月： 198 草刈り 344 栗うち (2句)
 11月： 387 落葉掃き 18・241 刈干 (2句)
 12月： 27・124・245 干葉あみ 321 冬耕 (4句)

農作業の句は30句だけ、意外に少ないのは日々が農作業なので敢えて詠みはしなかったのだろうか。ここでは1月から12月に至る年内の作業の流れを追ってみる。

127	かた眼いれ蚕へのねがい達磨かな	(1月中)
11	冬樹の枝打ち鉋は枝打つ	(1・2月)
29	竹林の竹刈る音や山眠る	(1・2月)
42	桜(はな) 散りてかじか鳴く水田に入れる	(4月末)
46	夕立ちや稗抜き終えて昼寝よし	(7月末)
533	若葉冷えひねもす霧で竹の子掘り	(5月前)
106	茶摘みの青葉の眩し日は照って	(5月末)
61	蚕上簇(こあがって) 暑くなる山の桜ん坊	(6月末)
62	遅れ梅雨あじさい咲きて繭出荷	(7月初)
64	紫蘇もめり香がする昼の雨の音	(7月中)
192	喘ぎつつ小豆蒔ける合歓の花	(7月後)
65	夏冷え鎌研ぐ山の杉木立	(7月末)
259	虎杖の花のこぼれや蕎麦をまく	(8月前)
68	狐よけ針金張ってとうもろこし	(8月後)
110	生き残る稗に網張る暑さかな	(8月末)
131	蚕上りを初栗めしも奢りなり	(9月末)
198	草刈らばあまた野良着に草の実が	(10月前)
344	菊の香や庭で栗打つ日和かな	(10月末)
387	頬冠り腰をかがめて落葉掃く	(11月後)
241	刈干やえっちらおっちら来ては刈る	(10月末)
96	短目の落日小豆打ち終る	(12月前)
27	短日や干葉あむ手へ日もあんで	(12月前)
321	冬耕や師走の空は冴えわたり	(12月末)

冬の作業には雪が降る前に行う冬耕と、漬物にした蕪の茎葉の方はあんで干葉にする作業がある。年が明ければ植林の枝打ちがあり、夏には植林の下刈りもある。4月末から5月初めには田圃を掘り起こし、水を張り田植の下準備にかかるが、真夏の田圃は除草とともに稲の生育を遮る稗抜きが欠かせない。降矢は75歳まで田圃作業と併行して、麦作と養蚕をやっていた。養蚕は

貴重な現金収入源であり、旧正月にはその年の豊作を祈願して繭玉を飾った。5月末から9月末までに春蚕、初秋蚕、晩秋蚕の3回、休みなく繰り返される重労働の日々であった。7月の紫蘇もみは、梅干しに漬け込む赤紫蘇のアクだし作業のこと。小豆は7月に蒔いて、秋に順次完熟した鞘から摘みとる手間がかかる作業であり、それを乾燥させて小豆打ちになる。栗打ちも秋日

和が続くのを見計らってであろう。夏の暑さに作物も成長するが、玉蜀黍を狙って狐がくるし、雑穀には小鳥が集団でたかるので老人には網掛け作業が一苦勞である。降矢は、86歳(1996)までは四国稗、黍、粟、穂モロコシを作っており、87歳になっても鳥が掛からない禾のある小麦と四国稗を作っている。

わずかに農閑期といえるのは冬季であろうが、木・竹が水揚げしない12月から2月半までが枝打ち、竹刈り時期であり、道具の手入れや藁を打ち縄を縛うなどもあったろう。百姓仕事は晴耕雨読といっても、初夏から秋口までつづく養蚕のときは梅雨時でも休めなかったから、それこそ「眼淫みて髯ののび」であった。それだけに繭の出荷は喜びも一入であったろう。

収載したのは降矢が老境に入った66歳

(1976)以降の547句であるが、75歳(1985)までは米作と養蚕もやっていたから、昭和の代の山村の暮らしがうかがえる貴重な資料といえよう。

4-2 農作物の語彙 (29種 72句)

野菜は大きく分けると、根菜類、葉茎菜類、果菜類になる。竹の子は根菜類かと思ったら葉茎菜類という。その他に柚子、柿の果物もある。歳時記ではそれぞれ野菜の旬が季語なのであろうが、降矢は季節を拘らずに播種も、開花も、収穫も感興に応じて自在に詠みこんでいる。西原ではどのような野菜が作られており、また降矢が多く詠みこんだ野菜もあれば、作ってはいるが詠まれなかった品種にある。それにも目を向けてみたい。

- 根菜類: 233→285→88→371 84・188・253・275・287・312・336・430・535・536 馬鈴薯 (ジャガイモ)
212→511→433→224→480→242 里芋 (前出) 265・299・346・388 大根 384・385・386 慈姑 (くわい) 437 さつまいも 450 山葵 (5種 29句)
- 葉茎菜類: 124・245 蕪(干葉) 59・185 葱 211・354 蔴 268 白菜 281 のらぼう 289 辣韭 (らっきょう) 362 キャベツ 481 京菜 456・499 菜の花 515 秋野菜 533 竹の子 540 野沢菜 544 間引き菜 (13種 17句)
- 果菜類: 68・195・372 玉蜀黍 (とうもろこし) 534・192→157→96 小豆 282・185→219→340→472 南瓜 211・284 苺 472 胡瓜 472 ゆうがお 516 茄子 (7種 17句)
- 果物: 19・113・133・487 柿 160 枳 226・298・391 柚子 (4種 10句)

- | | | |
|-----|-------------------------|------------------|
| 233 | 若葉風 ジャガ薯 の芽生えにけり | (5月前) |
| 285 | 馬鈴薯 の花咲きそめてみなづきへ | (6月初) |
| 88 | 母の忌や 新薯 供え新茶そえ | (母の忌は6月15日) |
| 371 | 海の日も山の畑で ジャガ を掘る | (海の日は7月20日前後の日曜) |
| 299 | 大根 を抜きつ雪虫そっと追う | (11月後) |
| 384 | 茎立し 慈姑 の今日は花咲けり | (7月前) |
| 437 | 友と別れ さつま を掘れば遠山日 | (10月末) |
| 450 | 立春や 山葵 萌出す鶴の川 | (2月前) |
| 245 | 初雪の 乾葉 あめる軒へ舞う | (12月後) |
| 185 | 葱 坊主ならんだとなり南瓜うえ | (5月初) |

211	行く春や苺もぎたり 落 の葉へ	(5月後)
268	山茶花や 白菜 の押し重くして	(12月中)
281	のらぼう のとう立ち蝶のもつれかな	(5月前)
289	辣韭 を掘りたる雨間つゆ知らず	(7月前)
362	キャベツ 枯れなずな咲く畑となり	(4月後)
481	追憶の 京菜 漬たく小春日を	(11月中)
499	木の芽風 菜 の花さくら咲くほどに	(4月中)
515	夏果てて 秋の野菜 や雨が打つ	(9月後)
533	若葉冷えひねもす霧で 竹の子 掘り	(5月前)
540	しぐれけり 野沢菜 作れず戻りたり	(9月中)
544	行く秋や 間引き菜 洗う日を追って	(11月前)
195	ゴキーンと 玉蜀黍 をかいて箸	(8月後)
534	栃咲きぬ 小豆 の旬と亡母(はは)はいい	(5月中)
157	初雁が 小豆 はんでるたそがれる	(10月中)
96	短日の落日 小豆 打ち終る	(12月前)
282	つばくろの来た日うれしく 南瓜 うえ	(5月中)
219	炎天下 南瓜 もぎたり手へ重し	(7月末)
340	終戦忌 南瓜 の蔓は茂りけり	(8月中)
487	木守りの 柿 へ孤独な小鳥かな	(12月中)
131	蚕上りを初 栗 めしも奢りなり	(9月末)
160	栃餅 や山家吹雪いて炉辺かな	(12月前)
391	はや冬至 柚子 風呂の香に身を浸し	(12月後)

野菜で最も詠まれたのはジャガイモ(馬鈴薯)で14句を数える。ジャガイモを山梨県では「せいだ」と称する。甲府代官だった中井清田夫(せいだゆう)が、江戸中期の天明の大飢饉で疲弊した領民を救済のために九州から馬鈴薯を取り寄せて領内の普及に尽力した、その恩人の名に由来する。小粒の屑薯を味噌と砂糖で甘辛くに煮た「せいだのたまじ」は、西原でも食卓の常備菜になっている。降矢は毎年、亡母の命日の6月15日には早掘りして供えとしていた。ジャガイモは6月末には茎が枯れて収穫期を迎えるが、そのまま7月下旬まで畑に寝かせた方が甘み増すし、この間に腐れる薯も選別される(中川智氏談)。中川・降矢の体験を通しての知恵であろうか。

次に多いのは秋大根で4句あり、いずれも雪虫が発生する晩秋から初冬の情景が詠

まれている。慈姑(くわい)は降矢が87歳の1997年に水耕栽培を試作したときの句で、花は枯れたが種は採れたはず。玉蜀黍は実が詰まった甲州玉蜀黍(粉は酒饅頭にした)が作られていたが、その後ハニーバンタムに変わったようだ。

降矢が作った野菜は少なくとも27種あるが、その他にも詠まれていない野菜は多い。根菜類では、蒟蒻、人参、牛蒡、山芋の4種、葉茎菜類では、玉葱、アスパラガス、春菊、鶯菜、芥子菜、ホウレン草の6種、果菜類では大豆(枝豆)、エンドウ、インゲン、トマト、エゴマ、夕顔の6種である。なお、ピーマン・シシトウ・唐辛子はなぜか見当たらない。

これらを合わせると、根菜類が9種、葉茎菜類が19種、果菜類が13種、果実が4種で、45種になる。その他に自分で栽培した

食料として雑穀類が加わるから、植物質食料のほとんどは自給自足であり、中には蒟蒻のように換金したものもあったようである。ジャガイモ、里芋、玉蜀黍等は結構な量

を作っていて、子供たちや親縁者にも宅配便で送って喜ばれるのを生き甲斐としていた。私もずいぶん恩恵に浴したことであった。

4-3 米・雑穀等の語彙 (10種 31区)

42→46→24・66 稲作 26→86→368 麦作 161→366→175→373→376 黍 178・179・344 粟
110→111 稗 169・181→214 四国稗 293→313→302→322 トウジンヒエ 259→239→49→
375 蕎麦 367→172 モロコシ (穂もろこし) 163・207・334 雑穀

42	桜 (はな) 散りてかじか鳴く水田に入れる	(4月末)
46	夕立ちや稗抜き終えて昼寝よし	(7月末)
66	稲の穂のようやく見えて冷夏ゆく	(8月中旬)
26	立冬の穂やかな日和麦蒔きて	(11月7日)
86	新梢へ郭公鳴きて山の麦	(5月中旬)
368	つんつんと小麦穂を出し若葉風	(5月後半)
161	かべに掛く黍の種へ初日さし	(元旦)
366	黍播いて春の名残の桐の花	(5月中旬?)
175	黍のたれ穂ほのぼの手にし秋に入る	(8月7日頃)
373	背伸びしてどうかこうかと黍へ網	(9月中旬)
376	初霜の黍粟がらへ薄すらと	(10月末)
178	なが雨や粟穂うなだれ老いにけり	(10月10日頃)
179	木枯らしの粟穂ゆすぶる秋なかば	(10月20日頃)
344	菊の香や庭で粟打つ日和かな	(10月末)
110	生き残る稗に網張る暑さかな	(9月初)
111	稗の穂の収穫する手に実のこぼれ	(9月中旬)
169	雨ありて四国稗植ゆ夏至であり	(6月下旬)
181	海こゑし稗のすこやか祈る歳 (1989年賀状 インドのシタラム博士に)	
293	立秋やトウジンビエは出穂して	(8月7日頃)
302	天の意とトウジンビエの実り手に	(1月下旬)
313	炎天下トウジンビエの穂波かな	(8月下旬)
322	サバンナのヒエはろばろと畑にみのらし	(平成7年 年賀状)
259	虎杖の花のこぼれや蕎麦をまく	(8月6日)
49	日を重ね秋雨降りて蕎麦の花	(9月末)
375	山は霧麓の畑で蕎麦を刈る	(10月末?)
367	救い雨いとしくもろこし今日は植え	(5月後半?)
172	むろがやの郡内のもろこし穂いでにけり	(8月上旬)
334	つばくろや雑穀の苗は芽生えけり	(5月下旬)

米・麦・黍・粟・稗・四国稗・トウジンヒエ・蕎麦・モロコシ・雑穀の10種が31句詠まれている。この項ではそれぞれ雑穀の播種から収穫までの句を並べてみた。

降矢は小学校を出るとそのまま家業を継いだ形になり、実に1985年の75歳まで、米・麦・養蚕を併行して作っている。夏場は特に過酷な労働だったから体力の消耗が激しく、疲労困憊の体であったろう。降矢は気持ちに余裕がないと俳句も詠めないという。75歳時に木俣に寄せられた書簡9通のうち俳句が副えられたのは3句だけなのも、そうした事情ではなかったろうか(木俣「降矢さんテープ・手紙一覧表」による)。

そこで75歳時の136句目を境にして、作句された語彙から作付けされた種類に違いがあるのか否か見てみると、米・稗は確かに75歳前に偏っている。麦は77歳までで止め、86歳の年に久しぶりに小麦を作っている。蕎麦はともかく、黍・粟・四国稗・トウジンヒエ・モロコシは75歳以降に偏ったものである。しかし詠まれてはいないものの自家栽培で種継ぎされてきたはずである。もっともトウジンヒエは、1993年(降矢83

歳)に木俣から贈られたアフリカガーナ原産の種なので、論外である。このトウジンヒエは4月18日に播種して鉢植えにして育成し、翌年には結構な量を収穫して賞味するに至っている。雑穀栽培が75歳以降に多く詠まれたのは、養蚕と水田稲作から転換して多少はゆとりがでたからのようである。

なお、俳句に詠まれていないが、雑穀にも米と同じく糯(もち)種と粳(うるち)種がある。黍は糯種が一般的だが、これも木俣から入手した13粒の粳種を2年かけて7升の収量にし、“桃太郎の黍団子”を味わっている。

黍・粟・稗・四国稗の種は米・麦に比べると微細で、しかも播種から収穫するまでには移植や除草、鳥から防御する網張り作業があり、収穫してからも脱穀し、さらに精白から製粉の工程を経て食べられるようになる、たいへん手間の掛かる食料である。それにも拘わらず雑穀作りに傾注したのは、子供の頃から慣れ親しんだ味と生きる糧であった雑穀への感謝の念を自分の代で絶やせないとの信念があったようである。

4-4 食の語彙 (15種 19句)

115 麦飯 131・474 栗めし・栗 128・156 稗かゆ・稗餅 160 枳餅 210 黍餅 144 冷し麺
156 薯(前出) 115 葱味噌汁(前出) 72 しめじ汁 169 そば茶 504 桜ん坊 40・328
黒砂糖・砂糖湯 298 柚味噌 381 干魚 359・482 たばこ

115 快し**麦飯**と葱味噌汁 (年頭譜)
131 蚕上りを初**栗めし**も奢りなり
128 山居して**稗がゆ**啜る雪こんこ
156 夏の日のコビリは薯と**稗の餅**
160 **枳餅**や山家吹雪いて炉辺かな
210 若葉風友にすすめる**黍の餅**
144 いたどりの花のこぼれや**冷し麺**
72 好日やほのぼのいただく**しめじ汁**
269 若水で**そば茶**いただく冥加かな
504 万緑や食卓に在る**桜ん坊**
40 早春や吾へといえる**黒砂糖**

- 328 砂糖湯もほっと余寒の咳ぐすり
 298 柚味噌のほのぼのと友のあり
 381 雪ごもり干魚かみしめ友恋し
 482 短日やたばこ輪に吹き日を惜しむ (嗜好品)

食べ物が詠まれている句を抽出すると15種19句に上る。意外に少ないのは、野菜類が詠まれていないためであろうか。父から男子は厨房に入るな、出された食べ物は黙って食べろと言われたからであろう。詠まれた食べ物はいずれも素朴ながら清々しい一品で、慎ましい山家の懐かしい味が漂ってくる。句には詠まれていないが、降矢はカブの葉を干した干葉も好みで、「味噌汁で酒粕を加えれば寒い折のご馳走です。茹でて凍らせると味がいいです。」山家の食卓は、木俣が信条とする「素・美・暮」そのままの

印象である。

5. 降矢の俳句一人生観 (冠婚葬祭・祝賀)

冠婚葬祭を辞書で引くと、冠は成人式等、婚は結婚式等、葬は葬送、祭は先祖供養等となっている。字句通りに解釈して降矢の句を当てようとする、葬はともかくとして冠婚祭の句を該当しない。祭は文字通り西原地区の秋祭りとして理解し、冠婚は祝賀で一括してみよう。

- 葬：7・70・77・170・251・283・333・404・405・425・441 (11句)
- | | | |
|-----|-----------------|-------------|
| 7 | つれなさよ雪になりたる農の葬 | (甥の葬) |
| 283 | 柿若葉寺の鐘なる友の葬 | (小学校の同級生の葬) |
| 333 | 牡丹咲くとはいうものの逝ける人 | (田村女史への弔句) |
| 404 | 葉ざくらや妻の葬すみたそがれる | (このゑ夫人の葬) |
| 405 | 牡丹だよとはいうものの風さつき | (このゑ夫人への弔句) |
| 425 | カタクリや先立人の精霊か | (小俣光雄氏弔句) |
| 441 | 冬枯れや襟かき合す葬の列 | (友人の葬) |

祭：176・343・476 (3句)

- | | | |
|-----|-----------------|------------|
| 176 | 酒肴板野の里のよい祭り | (板野は西原の古名) |
| 343 | 鶴水やまつりの灯うかべ蜿蜒と | |
| 476 | 宵祭り山裾にかすかな灯が見えて | |

祝賀：51・92・177・261・262・273・304・407 (7句)

- | | | |
|-----|-----------------|------------------|
| 51 | 冬立ちて吾子は母へ似妻にも似て | (木俣の長女誕生に) |
| 92 | 熟年の秋ほのぼのとこのつどい | (十年ぶりに古稀の小学校同級会) |
| 177 | 金一封これはこれとは背をかがめ | (1988年の敬老会で) |
| 261 | 菊の香や野で焼く陶の展を祝ぐ | (金子の個展に) |
| 273 | 花かげや嫁ぎゆく吾子を整然と | (金子の長女結婚に) |
| 304 | 成人の日祝ぎうららか吾子ありて | (安孫子の長男成人に) |
| 407 | 勲章も定年もなき句集かな | (米寿記念の句集「雪虫」) |

おわりに

『降矢静夫俳句集 雪虫』（1998.8）のときは、「はじめに」を木俣さんが、「あとがき」を私が執筆した。その「あとがき」の末尾に下記の文面を認めた。

なお、ここには収載しないが、4人が頂戴してきた降矢さんからの膨大な書簡には、この22年間の農作業の内容をはじめ、野の花や植物に見る季節の移ろい、雑穀等に対する観察と哲学、西原の食生活、戦争体験、はては西原を襲った台風被害の状況といった、様々な内容がある。

これを項目別にして抜き書きすると、豊かな山村の生活誌を物語る珠玉の随筆になる。いま、本書の続編として、その編集作業に着手しているところである。このときは、末尾に折込んだ「降矢静夫 略年譜」「降矢静夫 農の歳時記」を作成するために、4人の書簡の文中から項目ごとに抽出する作業を行っていたから、間もなくその続編としてまとめられるはずであった。ところが『雪虫』を刊行して気がゆるんだことと、本来業務に加えて私的な研究活動が重なったことから、途中で挫折してしまった。気にはなりながら日頃の怠惰な性状が尾を曳いている間に、降矢さんも逝去されてしまった。

一昨年であったか、木俣さんの呼びかけで改めて重い腰を上げて、半ば忘れかけていた500通の書簡を函底からとりだして整理し直してみた。その結果の一つが「降矢静夫俳句集 躑躅（やしお）」の編集と解説である（『民族植物学ノオト』第14号（2021）所収）。本稿はその第二弾として『俳句集』の内容を分析してみた。またそれを検証するための資料として、別途「降矢静夫の書簡」を提示することにした。ずいぶん前に企画しながら挫折したままになっていた宿題を遅ればせながら提出することができたことに、ようやく胸のつかえが取れた思いである。

振り返ってみると、34年前の昭和62年（1987）5月初に、東京都埋蔵文化財センターの遺跡庭園の片隅に雑穀の見本畑を構想したことが、降矢さんとの出遭いにつながった。雑穀の種を入手する手立てを考えていたところ、たまたま近畿日本ツーリストのメセナ誌“あるく・みる・きく”136号（1986）に「甲武国境の山村・西原に『食』を訪ねて」（執筆者：賀曾利 隆）が特集されていた。それで、矢も盾もなく西原に脇坂芳野さんを訪ね、脇坂さんの案内を得て降矢さんに会い、粟、黍、四国稗、蕎麦等の種を分けていただくことができた。

あのかとき降矢さんは77歳、重労働だった養蚕と米作を前年に止めて一息ついており、雑穀作りの播種もこれからという時季であったのも幸いした。34年経って、偶々というべきか私もようやくあの時の降矢さんの年齢に到達したところである。しかし我が身に引きかえて、当時の降矢さんは知力・体力・気力とも老人とはとても思えない壮健さであった。降矢さんはこの先も亡くなるまでの16年間、体力の低下はともかくとして、書簡と俳句からも窺えるように、知識力・好奇心、そして勤労意欲は些かも衰えなかった。自分の行く末を考えると心許ない限りである。

雑穀の世界的権威の木俣さんは、昭和51年（1976）から雑穀研究のフィールドを西原に定めて以来、山村の食を支えた雑穀を深く理解して教養ある山村老人の知遇を得るとともに、肝胆相照らす仲として、トウジンビエや桃太郎の黍団子の由来とされる粳キビの種等をもたらした。その5年後の昭和56年からは、世界各地をバイクで駆け抜けてきた賀曾利さんが山村の食文化をテーマに西原に通って降矢さんと出会い、アフリカ原産のシコクビエ・トウジンビエを現地で食したときの印象をはじめ、旅先の興味深い話題で降矢さんを啓発した。そしてその5年後の昭和62年に、私も雑穀の種

を求めて唐突に西原を訪ねて降矢さんの知遇を得ることができ、日本列島の恵まれた自然の中で1万年以上も持続した縄文時代のこと等を折りに話題にし、また山形の紅花を持参して試作してもらったりした。分野を異にする三者が、何れも磁場に引き寄せられたような出遭いをし、降矢さんの生き方に共感してその縁が亡くなられるまでつづいたのであった。

西原は、何処にでるにも峠を越えなければならぬ山奥の小さな山村だから、社会的には閉ざされた印象がある。しかし降矢さんには若いときから郡内や県外に多くの知友があり、外からの訪問客はじめ書簡や

同人誌を通してもたらされる情報が知的好奇心を刺激し、知識・教養を醸成したように思えるのである。その意味では、私どももそうしたマレビト的な役割の一端を担ったようである。それが降矢さんの長生された一因であれば喜ばしいことである。

付記：

『民族植物学ノオト 14号』(2021)掲載の『降矢静夫俳句集 躑躅(やしお)』に下記の欠落・誤植がありました。多くは、木俣さんのメモ「降矢さんテープ・手紙一覧表」を参照させていただき明らかになったもので、木俣さんにお礼申し上げます。

句番号	正	誤
65	杉木立	杉木
96	短日の	短目の
102	鷓鴣鳴く暮方に桜散る	
103	ほろ酔いに花はらはらとたそがれる	
106	茶摘みつ・・・照て	茶摘みの・・・照って
111	稗の穂よ	稗の穂の
330	アリ	あり
352-2	杖ついて山の端へ出ず初日見ん	
360	又着る	又切る
371	ジャガを掘る	ジャガ掘る
402-2	残雪へ春呼ぶ雨のふりにけり	
402-3	明暗を重ねて米寿に達しけり	
419	雪虫舞つつ	雪虫舞いつつ
422	安曇野よ	安曇野世
454	春遠し	春通し
479-2	雪虫が短か日舞来て冬隣る	
481	京菜漬たり	京菜漬たく

大学とは何だろうか～ 木立の冬、そして大学論へ 山口 晶

The True Concept of University in Winter Grove Akira Yamaguchi

はじめに

美は善よりも偉大なり。何となれば、美は善を包含し、善の欠けたるを付加するが故なり。美とは完成されし善にして、善を全たきものとなすあらゆる副次的完全性を具備すればなり。

ゲーテ

私が大学に入った 1968 年は、世界中の大学が政治の季節であった。壁という壁、窓という窓、どこもかしこも安保粉砕闘争を訴えていた。立看板が林立し、アジビラの一抱えはすぐに配り切った。学生大会の熱気と数百のヘルメット学生群衆でも、安保からアスパックへ、学内から街頭へと高揚した闘争。このように書きだした A4 の大学ノオトは以降白紙のままに残った。

しかし、こんなものは過去の心優しい思い出。今の沈潜した自己自身との戦い、社会状況など、それはもうかなりの程度無意味だ。ただ 2～3 の、あるいはせいぜい 200～300 の露出した闘争のみの特殊状況だけで、ほとんどは自分の内的な身の振り方の問題である。ただ、識すことだけは自己の存在の主張、これだけはしたい。とにかく事実を、そして自己の感性と感情を。自己の研究労働日記として、その後、これを基に私小説を書くことにしていたが、実行できずに過ごした。作家になろうとも思っていたが、科学者思考と小説家思考は共存が難しい。森鷗外や手塚治虫のようににはできなかった。とにかくありのまま、1968 年から 1974 年へと遡上しながら、2022 年、自分の今を識したい。その一端を少しだけ生のままの文で次に残すことにした。

私は 20 歳代の死を 1968 年に夢見ながら、思いのほか 2018 年には古希を迎えた。そ

れなりに平均健康寿命にまで楽しく暮らしてこられたのは望外に良い伴侶と家族に恵まれたからだろう。1978 年にも、1986 年にさえも書けなかった私小説を、随想の大学論として、いよいよ、のどに刺さった魚の骨のような 1968 年頃のことを書き、個人の思想的責任を果たさねばならないのだろう。このように人生の遊行期を過ごそうとして、自己の記録文書を探した。しかし、調査、実験、文献などの研究記録はすべて残してあったが、私個人の思想的発達の記述文書はほとんど見つからなかった。もう覚えてもいないが、学生運動に望みを見失った時に、それら手書きの元原稿やガリ版印刷の記録も焼却してしまったのだろう。日記は三日坊主でほとんど書いてもいないので、さらに生きているうちに処分せねばならない手紙類を資料として、1968 年頃の心象風景を思い出して、今度こそ、残り少ない時間でせいぜい随想として大学論を書こう。

小熊英二 (2009) の大著『1968 年』(上)(下)などは先だって読まないことにして、まず、個人の体験した 1968 年から 1974 年までの学生・院生だったころの記憶を思い出し、学生として何をしたかを自省して辿ることにする。ここでは事実として用いる当時の記録データは日記のように書いていた約 500 通の手紙から、大学関連の記述の

みを根拠資料として抽出した。誰にも迷惑をかけたくないので、私以外の個人情報には明かさず、すべて仮名記号とし、謝辞も残さない。

何のためであったのか、誰かに檄文

(2005)を書けと頼まれて次のように書いてはみたが、意に添わなかったようで採用されなかった。しかし、今、読み返してみても、なかなか良い出来栄えに思えるので、残しておくことにしたい。

檄

2005年1月15日

黍稷農季人

1. 源流から哲学の土一揆を起こせ！

大河の一滴、百年で河清を達成しよう

2. 縄文人も弥生人も起ち上がれ！

近代の穢れを見つめ、現代の暮らしを
潔めよう

3. 科学知は伝統智に礼を尽くせ！

伝統的智恵の体系と科学的知識を統合
しよう

4. ヒトは山森や川水のカミを敬え！

山里をすべての現代人の桃源郷にしよ
う

哲学：全ての根本原理であり、人生観、自然観、環境観、世界観、宇宙観として具体化される

縄文文化、弥生文化：狩猟採集／畑作農耕と水田稲作農耕を達成した日本の基層文化

伝統的智恵：古代から地域住民に継承されてきた、地域特有の体験に裏付けられた智恵の体系

科学的知識：近代から科学者たちによって明かされ、学校で生徒に伝達されてきた世界普遍の知識の体系

ヒト：動物、現在はホモ属の1種しかいない

カミ：精霊、万物に宿ると感じるヒトもいるが存在を否定する人もいる

1. 大学の起原

何もかも学問さえも商品にされてしまい、現代の大学は世も末で学問の場ではなくなりそうだ。12世紀ルネサンスに萌芽した原初の大学における本来の学びが何であった

のかを、もう一度考え直してみたい。この日本の現状においても、勇気を奮い起こして、大学に深い学問への希望を探そうと考えたのである。また、自分が学生であった過去 1968 年頃を思い出して、当時、大学

において考え、行動したことも参照しておきたい。子どもたちのために、希望を見つけるのが大人の責任だから、生きているうちは頑張ってさらに学びを深めていきたい。

1) 大学の本質

大学の本質を考え直すうえで、幾人かの先達の見解を次に引用しておく。J. S. ミル (1867) は大学教育について、セント・アンドルーズ大学での講演で次のように言っている。ミルが、大学教育は人格完成に自ら努力し、他者からも援助を受ける、有能で教養ある人間を育成することだと言っていることに共感する。また、学ぶべきは知識の体系化、部分的な知識間の関係と、それら全体との関係とを考察し、知識の全領域地図を作ることだとも述べている。経験知の蓄積が、簡素な生活様式の故に、人間の本性と行為とに対して鋭いと洞察を行う。私の到達した環境学習原論の核心とまことに良く合致する (木俣 2021)。彼が言うように私も、卑俗で利己的な目的を軽蔑し、少しでもこの世を美しくして、彼岸に旅するまでに大望を果たしたい。

教育には、人格の完成に自分自身を少しでも近づけるという特定の目的に向かって自ら努力し、また他の人々からもそのための援助を受けるということがらが含まれる。人格の完成というその直接的な目的とは全く異なっている事柄、人格形成に影響を与えるものはすべて、教育の中に含まれる。大学は職業教育の場ではありません。大学は、生計を得るためのある特定の手段に人々を適応させるのに必要な知識を教えることを目的とはしていないのです。大学の目的は、熟練した法律家、医師、または技術者を養成することではなく、有能で教養ある人間を育成することにあります。学生が大学で学ぶべきことは知識の体系化です。個々に独立している部分的な知識間の関係と、それらと全体との関係とを考察し、いろいろなところで得た知識の領域に属する

部分的な見解をつなぎ合わせ、いわば知識の全領域の地図を作りあげることです。

一般教養教育とは、その最終段階において、諸科学の体系化、すなわち人間の知性が既知のものから未知のものへと進むその進み方についての哲学的研究が含まれています。人間精神が自然探求のために所有している手段についての概念を広範囲に適用することを学ばなければなりません。つまり世界に実在する諸事実をいかにして発見するか、それが真の発見か否かを何によって検証するかを学ばなければなりません。これこそ、まごうかたなき、一般教養教育の極致であり、完成なのです。

生活の知恵とでも呼びうるものについて古代の人々が蓄積した財産があります。それは、人間の本性と行為についての経験的知識の豊かな蓄積です。その時代の炯眼が当時の簡潔な生活様式のゆえに、人間の本性と行為とに対してより鋭い洞察を行い、それを著述の形で残したものであり、しかもその大部分は依然としてその価値を保ち続けているのです。科学教育の価値は、人間本来の仕事に知性を適用させるための訓練あるいは鍛錬過程にあると理解する方がはるかに重要なのです。事実はいずれの知識の素材であり、他方、精神は知識を作り上げる道具です。

大学は、すべての知識を、人生を価値あるものにする主要な手段として与えねばなりません。すなわち、われわれ各人が人類のために実際に役立つ人間になることと、人類そのものの品性を高める、つまり人間性を高貴にすることという二重の目的を達成するために与えねばなりません。高貴な心情ほど教師から学生へと容易に感染していくものではありません。今までにも、多くの学生たちは、一教授の強い影響を受けて、卑俗で利己的な目的を軽蔑し、この世界を自分が生まれたときよりも少しでも良いものにしてこの世を去りたいという高貴な大望を抱くようになり、そしてそのような気持を生涯持ち続けたのであり

ます。大学は、人類が蓄積してきた思想の宝庫を、事情の許す限り次の世代へと最大限に開放するという目的のために存在しているのです。

宇沢（2000）は、社会的共通資本としての大学について次のように論じている。彼も、真理としての知識は永遠に真理とされているものを体系化したものであると指摘している。知識の体系化こそが、文明社会において守るべきものだとしており、私は合意する。大学は自由な知識欲と職人気質に基づいてひたすら知識を探求する場である。

真理としての（esoteric）知識は、物質的ないしは現実的にはなんらの価値をもたらさないのが一般的であって、それ自体として固有の価値を持つ。この真理としての知識は、文明社会にとって、もっとも基本的心理であり、永遠に真実であると思われるものを体系化したものであって、この真理としての知識を蓄積し、維持する専門家の組織は、どの文明社会においても、もっとも聖なるものとされる。

大学は二つの本能的な性向、自由な知識欲と職人気質、にもとづいて、ひたすら知識を求める場として、一つの文明社会の中核的地位を占めるものである。大学における第一義的な機能は知識の探求であり、学生の教育は副次的な重要性しかもたない。学問研究が自由な精神にもとづいて、しかも科学技術的に最新の知識を用いて行われるような環境のもとではじめて実現可能となるものだからである。大学の自由は、大学人が一致して、明確な目的意思をもって守るものであり、またそのことが、政府や国民一般に十分理解され、共感を引き起こすものでなければならない。大学の威信は大学の自由を前提としてはじめて存立しうると同時に、大学の自由は威信があってはじめて守ることができる。

注：学問的意味でのエソテリズム

esotericismは、アントワヌ・フェーヴルの定義によれば次の4つの本質的な特徴と2つの副次的な特徴が存する。①照応の理論、②自然が生きている全体であるという信念、③想像力と媒体 - 霊的な知識に接するために（シンボルあるいはビジョンのような）要素を媒体としようとするような想像力。④この知識に到達するときの個人的な変成transmutationの感覚。さらに、2つの特徴が加えられる。⑤和協の実践 - 異なった伝統の間に一致する共通要素があることを示し、より良い知識を獲得しようとする動き。⑥伝授の重要性の強調（Wikipedia 要約）。

羽仁（1979、1983）は大学について次のように述べている。大学は学問の自由を守るために学者および学生が団結する組織であり、自治権とは治外法権の事だ。高い授業料を取ることは大学の本質に反すると彼は言う。大学や図書館は本来内的欲求から生まれたもので、自律の自由都市こそが国民の学問や芸術を創り出したのだ。大学に限らず、日本はどうして社会的共通資本として、図書館、博物館や美術館などに公共財を蓄積せず、農林地のような私有財をも所有者不明土地として放棄あるいは放置しているのだろうか。歴史的な事物を継承することは、個人はもとより、市民、民族、国民としても大切な誇りではないのか。美しい自然と文化はここにあるのではないのか。私も悲憤慷慨するところである。

近代の大学は、自立の都市においてはじめてあらわれたのである。“それは元来、市民の組合の一つであり、現に世界の最初の大学ボロニアの大学は学生の組合が主体であった。パリの大学も教師が市民的組合を形成したものがその母体であった。大学はその成立において学校が大学と呼ばれたのではなく、その学校に結ばれた学生組合がユニヴェルシタスと呼ばれたのであったことに注目せねばならぬ。” ユニヴェルシタスは組合という意味で、

学問という意味は全然ない。大学は封建的教会に対して学問の自立を主張した。大学は本来治外法権をもっていたのです。それは都市が封建的な公的権力に対してこれと戦って都市の自治権、都市の司法権を独立させていたように、ボロニア大学などは、封建的司法権力と戦って、大学の司法権を成立させていたのである。この大学の自治権というのは治外法権のことなのです。

これらの大学の学生はその他の市民の組合と同じく組合結社の自由を有し、武装の自由をもっていた。ヨーロッパの大学の学生は武装権の伝統をもっている。最近の戦争の場合にも、大学の学生が武装している。イタリアのレジスタンスなども、そうである。大学は学問するところであるなどというようなオブスキュランティズム〔注：反啓蒙主義〕では、大学の武装権の意義を理解することはできない。大学は学問の自由を守るために学者および学生が団結する組織である。学問の自由が守られているならば、大学は武装する必要がない。ソルボンヌの大学その他の多くの大学は元来貧しい学生を主体としていた。裕福な学生は何も組合を作る必要はなく、個人教授を受ければよい。大学は学問の自由に関連して学生の経済的条件のための組織でもあった。高い授業料を取ることは大学の本質に反する。大学は元来一つの内的欲求から生まれたもので、上からの手によって創られたものではなかった。自立の都市こそが国民の学問および芸術を創り出したのだ。公共のための図書館にしてもそうである。パリ大学の夜間の公開講座は冬には暖房があるので、老夫婦などが夕食後の時を過ごして、いねむりなどもしていたが、東大が市民のほうを向いていないことも、その特権的な排他性、閉鎖性を表しているのである。

コロンビア大学学生紛争について、ハーヴァード大学のコックス教授らによる独立委員会は報告書の冒頭で次のように書いている〔注：後述する日本の事例と比較するために

引用する〕。“現在のわれわれの大学の学生たちの世代はこの国がいままでに知ることができた、もっともしっかりした情報をもった、もっとも理知的な、そしてもっとも理想主義的な世代である。彼らは公共の問題についてもっとも政治的戦略に熟練している世代である。現代の学生たちの高い能力、社会的意識、そして良心、政治的敏感、現実を直視して回避しない正直さこそは、学生の紛争の第一の原因である。”

山口（2017）は、昨今の大学改革における論点を整理し、改革を推進する側と批判する側がそれぞれの考え方について、その根拠や正当性を再考することで、大学とは何か、今後どうあるべきか、を考えるための手がかりを与えたいと述べている。大学の萌芽時から振り返り、今日に至るまで、丹念に多くの見解を拾い出して論考しているおり、興味深い視点を次に要約して引用する。大学の本質は、調べ、知り、考察し、話しあい、共有できる知識を作っていくことで、学問の自由や大学の自治という理念が形成された20世紀半ばころまで、エリート段階（進学率15%）にとどまっていた。70年代にユニヴァーサル段階（50%以上）に入ると、多くの大学はエリート養成機能を失った。私はこれらの過渡期に大学生として過ごした。学生のためになる授業は通俗的な楽しい授業に駆逐される。個々の授業は全体的な体系の中に位置づけられる必要がある、と述べているが、その通りだと思う。

私は、学部、修士及び博士課程の講義や実習を体系化して、内容を積み上げて統合できるように行ってきた。ここに引用したミル、宇沢、羽仁、山口らは共通して学問の本質を述べ、知識の全体的な統合が大学に限らず、あるいは人生におけるすべての個人の学びの目標だとしている。その通りだと合点する。

大学について考えるには、大学のことだけ考えていてはならない。大学は孤立して存在しているのではなく、高校や中学など他の教育機関、学生が就職する企業や教員の研究成果を商品化する企業、予算を補助するが口も出ず政府など、他の制度や機関と複雑に絡み合っているからである。にもかかわらず、昨今の改革論議は、そうした全体像を見ずに、大学だけを取り出して操作しようとしているように見える。大学改革を推進する側も批判する側も、教育重視という点では一致している。いずれの側も意識的、無意識的に教育を、子どもたちを都合よく操作する手段と考えている。妥当な大学のあり方を考えるためには、教育にできることとできないこと、大学に要求できることとできないことをはっきりさせる必要がある。昨今の教育改革は、教育に対して要求過剰である。大学の本質は、調べ、知り、考察し、話しあい、共有できる知識を作っていくことである。

アメリカの教育社会学者マーチン・トロウは大学への進学率が上昇するにしたがって、大学の性格が変化するとし、進学率 15%までがエリート段階、50%程度までがマス段階、それを上回るとユニヴァーサル段階に入るといふ。学問の自由や大学の自治といった理念が形成された 20 世紀半ばごろまで、エリート段階にとどまっていた。マス段階に入っても、基本的な機能はエリートの養成だが、エリートの範囲が広がり、技術や知識の伝達が重視されるようになった。ユニヴァーサル段階に入ると {1970 年代}、多くの大学はエリート養成という機能を失い、多数の学生に高度産業社会で生きるのに必要な準備を与えることが主眼となる。

教員や大学が学生獲得競争をするなら、本当に学生のためになる授業は、通俗的な楽しい授業に駆逐されていく。ためになる授業は苦痛や苦勞を伴うので、学生は敬遠しがちである。本来、教育は初歩的なことから専門的、応用的なことへと体系的に行われなければなら

ない。個々の授業は、全体的な体系の中に位置づけられ、他の授業と連携し、次の段階の授業への準備となるような形で、実施される必要がある。各人は自分なりの創意工夫で教育を行うだろうし、そこに良い面があれば周りの教員も学んでいく。他人の人間性を信頼し、対等な立場で対話を進め、協働することでのみ、大学教育は改善する。

2) 大学の起源

ハスキンス (1923, 1927) によれば、ヨーロッパの大学の起源はその概要を要約すると、次のようであった。ギリシャのソクラテスは卒業証書を与えなかったことに賛意をもつ。中世の大学は学問の大復興にともない、都市に自然発生し、その萌芽において、基本財産や建物を全然有しておらず、教師と学生の学問的共同体ギルドであったという。

大学 university は、司教座聖堂や議会と同様に、中世の産物である。ギリシャの哲学者ソクラテスのような偉大な教師は卒業証書を与えなかった。やっと 12~13 世紀になって、組織された教育の諸特徴、学部や学寮や学科課程が代表している教育の全機構、試験や卒業式や学位が世の中に現れる。これらすべてのことがらにおいてわれわれは、アテネやアレクサンドリア (古代の学問の中心) のではなく、パリとボローニャ (大学発祥の地) の相続人であり、後継者である。中世の大学は、その初めの頃は、図書館や実験室や博物館、大学自身の基本財産や建物を全然もっていなかった。中世の大学は人々で作られていた。大学そのものが基本的には学生の組合であった。

もともと大学 universitas という言葉は、広く組合、あるいはギルドを意味するもので、中世にはこういう共同体がたくさんあった。それが次第に限定されて、やがて、教師と学生の学問的な共同体ないしは組合 universitas

societas magistrorum dicipulorumque だけを指すようになった。これは大学の定義としていちばん最初にあらわれた、しかも最善の定義ということができる。

最古の大学の起源が不確かなのは、創設者もなく、いつから始まったかもはっきりわからなく、徐々に静かに自然発生したためである。大学の発生の誘因は十二世紀のルネサンスにおける学問の大復興であった。喜んで学び喜んで教えようとする熱心な若者たちを引き寄せ、パリとボローニャに、教師と学生の組合という大学の最初のそして最良の定義をわれわれに与えた高等教育のギルドを形成することになった。学寮 college は支払い能力のない貧困学生のまかない付き宿泊所であったが、その後、大学の活動の多くを吸収して生活と教育の典型的な中心となった。大学は建物や基金をもっていなかったが、学寮はそれをもっていた。

十二世紀の都市は、文芸の世界よりも商業や政治の世界の方に大きな地歩を占めていた。戦う人、耕す人、祈る人という伝統的な社会階層に、都市は商人と製造業者という第四の階層を付け加えることになった。都市は、周辺の田舎の隷属状態とはきわだって異なる自由な地域で、資本の中心、激しい活動の焦点、討論の広場として、自らの法のみならず、ある程度の自治も持っていた。このような発展はあったものの、読み書きはただ便利なだけで、生活に必要なものではなかった。しかし、農民がその後何百年もの間読み書きの能力なしですませる一方、北方の都市住民は、基本的な教育を受ける世俗の学校をつくりはじめた。十二世紀は、単に学問の学問分野で復活の時代だったにとどまらず、制度の分野、とりわけ高等教育制度の分野でも、新たな創造の時代だった。はじめは修道院附属学校と司教座聖堂付属学校、終わりになって最初の大学が登場する。

ヨーロッパの大学の通史については、シ

ャルル・ヴェルジェ（1994）が『大学の歴史』において詳細に描いているが、次に概観要約する。時代によって、教皇や国王らに自治・自律が保障されたり、また、反対にそれらの支配下に服したりと、時代の変遷を経てきた。彼は大学という制度は西欧文明に固有の産物と書いているが、後に見るように、アジアでも相応の時代に大学は存在していた。大学という制度は盛衰、変容して、近代には国家機関、地域機関の度合いを深めて、時の権力の支配下に服する状況もあった。しかし、大学の社会的批判機能は、大学という知的冒険にとっての赤い糸として、幾多の権力や権威に脅かされながら、七世紀間途切れることなく続いてきたと述べている。そうは言っても、その赤糸はあまりにか細いような気がする。

大学とは、教師と学生が連帯して生み出していく、多少なりとも自律的な共同体であり、そこでは高い水準で諸科学の教育が行われる。こうした意味で大学をとらえるならば、大学という制度は西欧文明に固有の産物といえるのであり、そのような大学が誕生したのは十三世紀初頭のイタリア、フランス、イギリスにおいてである。ルネサンス時代に大学が成功した要因は教養に対する威信の高まりである。

大学というモデルはヨーロッパ全土に広がり、十六世紀以降にはヨーロッパ以外の国々にも普及しはじめ、十九、二十世紀にはいると世界中に定着する。近代（十六～十八世紀）の大学は独創的な分化の担い手ではなくなったと見なされていた。次第に国家の機関、地域の機関としての度合いを深めていった。こうした国家による大学支配がさしたる抵抗もなく進められた背景は、国家が次第に大学教師の俸給や施設の建設費用を負担するようになったからである。大学という制度は、長い間変わることなく存続してきたように思われている。だが、じっさいはその大学制度が時代の移り変わりとともに深刻な変容を経験し

てきた。十九世紀、二十世紀の大学の特徴は教員・学生数の急激な増加とともに、大学制度が世界各地に普及した。大学の歴史はいくとも深刻な断絶に見舞われてきたにもかかわらず、西欧文化の歴史を決定してしまうほど重要な位置を占めている。

十三世紀から大学が経験してきたあらゆる変化にもかかわらず、批判という機能は、社会的な機能は、社会的な諸力によって脅かされながらも七世紀にわたって途切れることなく続いてきた、大学という知的冒険についての真の赤い糸なのである。

インドのナーランダ僧院 Nalanda Mahavihara は、インドビハール州ナーランダ県中部にかつて存在した仏教の学問所であり、ナーランダ大学ともされた。Mahavihara は偉大な精舎／大僧院の意味で、歴史家の間では、世界初の全寮制大学で、古代世界で最も偉大な学問の中心地の一つであると考えられており、ラジャグリハ（現在のラジギール）近郊、パタリプトラ（現在のパトナ）の南東約 90 キロの場所に位置し、427 年から 1197 年まで運営されていたとされる。ナーランダはグプタ朝時代に設立され、仏教徒・非仏教徒の両方

を含む、多くのインド人やジャワ人の後援者に支えられていた。約 750 年にわたり、その教授陣には大乘仏教の最も尊敬される学者たちが在籍した。ナーランダ大乘仏教では、ヨーガカラやサルヴァスチバーダなどの 6 つの主要な仏教宗派・哲学、ヒンドゥー教ヴェーダとその 6 つの哲学、さらには文法、医学、論理、数学などの科目を教えていた。また 7 世紀には中国からの巡礼者が来訪し、玄奘三蔵は 657 冊のサンスクリット語仏典を、義浄は 400 冊のサンスクリット語仏典を持ち帰り、それらの仏典は東アジアの仏教に大きな影響を与えた。ゴータマ・ブッダ が訪れ、マンゴーの木立の下で説法した。仏教を学ぶ重要な場所となり、最古で、それまでの歴史で最大の居住型の学校、最多で 1 万人の生徒と、1,500 人の教員がいた。高い塀と、1 つの門、図書館は 9 階建ての建物にあり、多様な分野の教科が行われていた、という (Wikipedia)。図 1 左はその跡地で、1989 年に海学術調査の折に訪問した。中はポルトガルのコインブラ大学、右はフランスのモンペリエ大学で、ともに長い歴史がある。欧米やアジアの大学も学会や観光旅行の際に幾つか訪問した。



図 1. ナーランダ僧院遺跡、コインブラ大学、モンペリエ大学

足利学校はヨーロッパの大学に何ら引けを取らないほどで、素晴らしかったと想像する。日本の足利学校は、室町時代の前期には衰退していたが、1432 年（永享 4 年）、上杉憲実が足利の領主になって自ら再興に尽力

し、鎌倉円覚寺の僧快元を能化〔注：または座主、校長にあたる〕に招いたり、蔵書を寄贈したりして学校を盛り上げた。その成果あって北は奥羽、南は琉球にいたる全国から来学徒があり、歴代の能化も全国各地の出身者

に引き継がれていった。教えるべき学問は三註・四書・六経・列子・莊子・史記・文選のみと限定し、仏教の經典の事は叢林や寺院で学ぶべきであるとし、教員は禅僧などであったが、教育内容から仏教色を排していた。教育の中心は儒学であり、易学を学ぶために足利学校を訪れる者が多く、また兵学や医学なども教えた。学費は無料、学生は入学すると同時に僧籍に入った。学寮はなく、近在の民家に寄宿し、学校の敷地内には、菜園の他に薬草園も作られていた。享禄年間（1530年頃）には学生数は3000人と記録され、フランシスコ・ザビエルは日本国中11ある大学の中で最大にして最も有名な坂東のアカデミーと記し、足利学校は海外にまでその名が伝えられた（Wikipedia）。

吉見（2020）は、十六世紀から十八世紀まで、近代が立ち上がる時期には大学は重要ではなく、印刷技術によって本が多く印刷されて流布したので、知の巨人たちは大学にいる必要はなかったと言う。さらに次のように未来の大学の役割について、個別研究分野を位置づけ直し、統合することであると述べていることに賛同する。

21世紀において、何が有用な知か、環境とか情報、リスク、貧困などのグローバルな課題解決型の知になる。そもそも大学の使命とは、個々ばらばらな分野の研究や専門的な職業教育を単に並存させおくのではなく、それらの根幹をなす自由な知や学びとそれらを結びつけ、統合し、全体の中で部分の諸関連を位置づけ直すことにこそある。大学が実現すべきなのは、地球人の創造である。その地球人の歴史や思想、新しい知の地平の実現を可能にするのは、何よりも地球大に広がる自由の結界、つまりはリベラルな知的修練が信頼に基づいて持続的に実現していくような場なのである。それが、未来の大学という理念である。

阿部（1999）は近代の大学や教養について次のように述べている。大学は国を支えるエリート養成を行う。彼らは実践などはせずに、孤独と自由の旅を経験し、その中で勉強を覚え、自発的活動によって教養を獲得する。学問とは自己形成の手段、世界認識としての哲学、これを行うのが大学の将来の姿だと言っていたようだ。エリート養成を目的とする制度には、現在の視点で若干の異論もあるが、大学の根本理念には合意する。

フンボルトたちの創ったベルリン大学などドイツの大学ではドイツの観念論哲学を主に教えて、実践などやらなくてもよく、哲学とか宇宙とか人生について深く深く考えて、孤独の旅を経験し、孤独の中で勉強することを覚えた人、そういう人が将来行政官、政治家、弁護士、あるいはプロフェッサーになって、一国を支えていくべきだと考えて、エリート養成をしようとした。

教養というのは社会の中での自分の位置を知ろうとする努力、知っている状態、あるいは知ろうとする努力の総体を言う。つまり、社会の中で自分はどう生きているのか。どういう状態にあるのか。何ができるということを知ろうとしたり、知っている状態を教養と言う。人間の自発的活動によってのみ、その教養は獲得されるのであって、人間の知的な教育という中で達成される。しかも、そこで行われる学問は純粋な学問でなければならない。純粋な学問とは、純粋な認識で、人間の自己形成の第一手段だ。特定の目的から離れて、自由にそれ自身のために習得されなければいけない学問を言う、いわば世界認識としての哲学ということになり、それを大学で行うべきだとした。孤独と自由というものが大学の将来の姿だと言っていた。

吉見（2020）は日本の大学史を古い年代まで振り返えているので、引用が長くな

るが、要点を抜き出して記しておく。日本の大学はその初期から国家官僚の養成を目的としていたことが明らかである。ヨーロッパの大学が学問を求めて自然発生的にできたこととは、その起源において決定的な相違がある。すなわち、近代以降においても、日本の大学は国の下部機関である国立大学が優遇され、世俗的な評価を受けており、ヨーロッパのように私立大学が伝統故に、高い尊敬を得ている状況とは大いに異なる。そして、この制限要因が今日の大学の停滞に尾を引いているのだ。大学の自律、自治、学問の自由の本質的な意義を理解できないままに、欧米からの知識、情報の輸入に勤しみ、独自性を磨かず、自尊心もなく、独創的な学問研究に至ることが少ない。教育履歴のある人たちが正当な評価を下せないということが、すなわち無知と無恥を示していることを、自ら理解できていないということだ。権威者として偉そうに論文や業績などを審査する人が、実は、反対にその評価能力を問われていることに気づいていない。

日本における大学の歴史は古く、古代律令国家にまで遡る。大宝律令が制定された八世紀初頭に学制改革がなされ、大学寮が公式に設置された〔注：官僚養成のため〕。有力貴族は自分たちでそれぞれ大学寮相当の学校を設立し始めた〔注：大学別曹と称した〕。江戸時代に入り、林羅山が上野の寛永寺近辺の自邸に孔子廟と儒学の私塾を設立。1790年に規模を拡大させて幕府直轄の昌平坂学問所となった。全国の藩校の元締めとして、江戸時代後期を通じて儒学的な学問教育の総本山となる。江戸を占領した薩長軍が、新国家の学問的中枢にしようと考え、昌平坂学問所を改組して大学本校とした。律令時代の大学という呼称が学問教育の中核施設の名として復活した。

新しい大学は、これらの古代からの知ではなく、西洋の知を輸入することに集中しなければならない。そのためには本校を廃し、こ

れらに付設されていた南校と東校だけで新国家の大学を設立していくとの結論である。大学本校は消え、大学南校〔蕃書調所〕の後裔で、後に東京大学理学部と文学部となる。大学東校〔種痘所〕の後裔で、東京大学医学部になる。この展開の中で、古代律令国家に由来する大学が、中世西欧の都市に由来するユニバーシティと重ねられていくことになる。実は、日本の大学は、西洋的な意味でのユニバーシティではないのである。

しかしながら、近世・近代の日本で、こうした大学以上にユニバーシティに近い存在がなかったというわけではない。なかでも緒方洪庵の適塾や吉田松陰の松下村塾から福沢諭吉の慶應義塾まで、規模の大小はともかく、西欧的な意味でのユニバーシティに近い要素を大学以上に含んでいた。

戦後の中核的な総合大学では、戦前からの専門教育研究の体制は学部後期課程に、学部前期課程はアメリカのカレッジをモデルとする一般教養教育が導入された。戦前からのリベラルアーツ教育の基盤であった旧制高校は解体されるか、学部前期課程に吸収され、新たに大学院教育が加えられた。大学とは何かという定義が突き詰められないまま、古い制度としての大学に、新しい制度としての大学が接ぎ木されていった。

1968、1969年の学生たちの大学への異議申し立てが、近代日本の大学が直面したもっとも重要な問い直しであったことは言うまでもないが、福沢や南原の時代と比べても、60年代末の紛争は日本の大学に大きな変化をもたらさなかった。闘争のリーダーたちは大学から排除され、塾講師や自然保護家になったり、東洋医療の領域に転身したりした。1970年代以降のアメリカの大学が実現してきたような大学改革を、日本の大学はほとんど実現できなかった。問われた多くの問題が、日本の大学では深められるというよりも忘れ去られていった。

私は、日本の私塾、緒方洪庵の適塾には、子供の頃にとっても憧れをもった。1968年に大学に入学した者として、いわゆる学園紛争に責任をもたねばならないと思いつけてきた。世上、さまざまに論じられているが、私は本論考で明らかにするように、人生を通じてその責任を逃れることなく、自らの責任を忘れることもなく、課題を深めてきた。吉見の言うこととは異なる例外だろう。さらに、刈谷・吉見（2020）は日本の大学について、最近、次のように論じている。

日本社会の仕組みは水平的流動性が極めて低く、なかなか組織や仲間うちの壁を越えられない。その分、垂直的な流動性が高く、タテで文化が共有されている。だから、能力や業績があまりなくてもそれなりに出世していくという特徴があります。保守的なムラから革新的なムラまで、とにかくムラだらけです。日本の大学の役割の中心にあるのは、知の生産や知識人の生産よりも、ビジネスマン、あるいは世俗的な近代化の担い手の生産なんです。近代日本の大学で、人材の育成と知の創造はずっと矮小化されてきたのではないのでしょうか。ホイジンガの主張を敷衍するならば、自由の根幹は遊ぶことにあり、この遊びの時間の中にこそ大学の学びの時間の根幹もある。大学のキャンパスはそうした意味で遊び場でなければならない。エモーショナルな部分を含む知の交流、人と人との出会いが、教育や学問の根底にはある。それが魅力的なのは楽しいからだ。そうした知の交流・交換の場を提供できるところに、大学の強みがある。次の世代を組み込んだ、知の生産・再生産の場であるからだ。

日本の大学組織のムラ社会の固陋についての指摘はその通りと思うし、大学のキャンパスは遊び、人々の出会い、知的交流が楽しい、そうした場であるべきだということには大いに賛同する。

羽仁や刈谷・吉見は国内外の中核的な大学に所属しており、大局的には論理が通っているが、辺境の田舎や辺縁の大学については無知で、無配慮で心無い文言の断片がこぼれ落ちることがある。たとえば、羽仁が柳田国男を高級官僚として批判する文脈で、宮沢賢治を並べていることには納得できない。柳田は日本民俗学の祖のような顔をしているが、裏では山縣陸軍閥の係累で枢密顧問官になった人だ。伶俐な才能のある人だから、おおかたの人々や民俗学者、考古学者などはいまだに稲作単一民族説の呪縛に罹ったままである。宮沢は官僚・役人ではないし、いわば民間農業研究者のような農民作家のような人で、農民の暮らしに心暖かく、豊かな想像力がある人だ。刈谷・吉見は文部科学省の政策で人文・社会科学が弱体化されることを懸念して論陣を張ったが、それが教員養成大学についてであることらしいとなったら、もう論陣を解いた。辺縁の教員養成大学については眼中になく、その実態には全く無知で、あまりに軽視している。日本の教育の基礎をなす初中等教育に関わるのは、主に教員養成大学・教育学部卒業生、教員、である。

日本の教育学の学問的創造性、独創性を見たいものだ。欧米の著名な研究者の翻訳紹介だけでは、学問の発展に半分も寄与できない。私の専攻してきた環境教育学分野でも、教育実践に基づく、独創的な教育理論はほとんど見かけなかった。また、40年以上の実践研究に基づく、私たちの教育実践理論も、私が創業した専門学会においてすら、ほとんど見向きもされてこなかった。

矢野（1989）は、日本に横行するようになった反知性主義について次のように書いている。彼は日本の知性が衰えて久しいと見て、主な二つの要因を挙げている。①硬派出版社の本が読者層の好みに合わず、経営不振に陥った。②マスコミが権力的な姿勢になっている。しかし、私は本の虫であ

り、自分一人の信念で生きようと抗ってきた。学問は個人の生長の課題であり、孤独にならなければ、それは深まらず、独創には至らない。

反知性主義というのは、知性に価値を認めず、むしろ人間の欲望や感覚におぼれ、流れていくのを許す風潮を言う。日本を導いてきたのはある種の知性主義であったが、しかし、日本全体が変わってしまい、日本人が皮膚感覚だけで生きようになったというべきか、抵抗感のない気楽な雰囲気社会を満たしている。知性との緊張、倫理との緊張などまるでなくなってしまった。このような日本は歴史的には初めての事態である。知性というものは、文章で表現されると多少ともむずかしくなり、読んで楽しいというわけではない。しかし、知性は歴史を形づくり、人間社会の未来を定めるうえで決定的にだいじなのである。世の中が反知性主義に流れたとき、人々は未来を失うことになる。今どきの神々は俗性と反知性主義とを栄養とする、いわばほんとうの神性にとぼしい俗人集団だからである。複数の不特定多数の集団の正義よりは、自分一人の信念で生きようとする個の論理の正当性を信じたいと思う。

大宮（2000）は多くの不祥事の事実と関係者の証言に基づいて、学ばず教えずの大学はもういらないと容赦なく書いている。彼の見解については大方理解するが、ここにその不祥事などを再録するのも、大学に職業を得てきた者として恥なので、要点だけ次に引用する。大学が内発的に変わることができないのなら、確かにこの既成教育制度は放置しておいて、12世紀の学生のように学問を求めて、自ら師友を探す旅が必要だろう。旅は大学と不可分のようだ。

学生は学問に関心がなく、教育されることを嫌がっている。大学教員も教育にはそれほど関心を示さない。学生を雇用する企業の経

営者も学費を負担する親も、大学の教育に期待していない。大学改革はつねに政界、経済界、文部省などの外圧を受けて行われてきた。内部から行われたことはない。学生が大学解体と叫んでキャンパスをバリケード封鎖した、あの大学紛争のときも何も変わらなかった。愚者の楽園を容認してきた企業、マスコミ、親、日本国民全体がよってたかって大学を駄目にしてきたのだ。大学を取り巻く環境、社会システム、国民の意識が変わらないかぎり、大学だけに自己改革を迫ってもよくなりっこない。中途半端な改革がかえって事態を悪化させる。何も放っておけば、いずれ次々に自滅するだろう。それでいいではないか。くさった大学はもういらぬ。

荒廃する大学の現場から具体的な事例の報告を産経新聞社会部（1992）が行っている。この社会部は文部省担当記者を中心に東京と大阪に取材班をつくり、1991年3月から活動を開始した。次のように特集の趣旨説明をして、多くの具体的な事象が紹介されている。大学の現状が惨めであることばかりが、世間の同情をかうかのように強調されている。言葉に反して、明日への手がかりを見出すことはできない。

日本のジャーナリズムは受験戦争や受験地獄と言って、入学試験や就職情報に報道の大半を尽くしてきて、肝心の大学そのものに関する取材・報道が欠落していた。昭和四十年代の学園紛争後遺症が関わっているのだろう。取材にあたっては疲弊した大学の現状の中から、改革の動き、手がかりを見過ごさないように心掛けた。絶望のリポートではなく、明日の大学論を構築できる手がかりをふんだんに盛り込んだ。

大学の荒廃を現実な事象と認めても、私はそれでも大学や学ぶ人々が好きなので、引き続き改善を求めていき、もう失くしてしまえとまでは言いたくない。1968年に

大学に入学して以来、人生の大半を大学に居住しながら、大学とは何かを考え続けてきた。世間から何かと糾弾されてきた 1968 年頃のことを、自らの記録に基づいて振り返ることも含めて次節で再考する。さらに、制度としての大学が荒廃しているのなら、ヨーロッパの大学の原初に立ち返ってでも、学び、教え、考え、話し合った萌芽の頃の大学を、もう一度復活し、再びルネサンスの嚆矢とできないか考えてみたい。そこで、後述するようにいくつかの試みを行ってきた。

3. ぼくの 1968 年経験

人は聖なる場とカミが見えなくなった。だから、自然を破壊し、せめても残された自然の囲い込みをする。目に見える形としての聖域を作り、防護柵を築く。心で見ることにはできずに、聖なる場を得ることができない。生い立ちの記は今書けない。学生時代のことも書けない。過去の思い出の傷はもう癒せないから。今のことの方が書きやすい。今の傷は癒せるかもしれないから。このように私小説を書こうと企図したが、ノートを埋めることができなかった（1986 年 12 月 12 日）。私は大学に入学した 1968 年に、いよいよ向き合うことにした {この節では現在については自称を私、過去についてはぼくと表記する}。当事者としては、冷静に向き合うことが困難で、先延ばししてきたが、余生も少なくなり、心に刺さった棘を抜くべきだろう。学習資料やアジビラなどの証拠文書は当時すでに廃棄してしまったので、日記のように書いていた手紙を根拠文書にするために再読しながら廃棄することにした。

上述の刈谷・吉見（2020）はもちろん、とりあえず通読した小熊（2005）の大著も、取り上げられているのはおおかたがいわゆる国内外のランキングに掲げられる大学のみだ。そこで、殆ど記録さえ残されてい

ない辺縁の大学におけるぼくの個人史記録は意味があるようなので、ぼく以外の個人情報と保護ないし削除して、アーカイブに残しておくことにしよう。いずれウェブサイトで公開する。

ぼくは 70 年安保闘争時の学生当事者として、毛沢東語録や選集、レーニンなど共産主義の本を読みかじったし、映画戦艦ポチョムキン「一人は万人のために、万人は一人のために」のスローガンに感動した。中国や北朝鮮、ベトナムに熱い共感を抱いていた。とりわけチェ・ゲバラには心酔していたが、彼に対しての敬意や共感は今でも消えていない。しかし、今の私にとってはあまりにも歴史的事実で、現実の社会生活体験も少なく、ほとんど真夏の白日の悪夢のような思想状況であった。思い返せば若気の至りで、恥ずかしくてならない。

共産主義学生運動がテロリズムに走って、ベトナムに平和を市民連合などのような無党派ラジカルを裏切る行動に陥り、粛清をして同志まで殺したことが、日本の学生運動の衰退を招いた。権力の圧倒的な暴力に負けたのみではなく、マルクスやレーニンなどの借り物の思想で、さっそうと流行に乗っただけで、地道に思想を深め、日常の中で改善するほどの忍耐がなかったのだろう。ぼくにとっても、この絶望は深かったのだろう。香港の学生のように、ぼくとても 20 代での死を夢見ていた。両親がぼくの手紙を読んで、自殺を心配して急に訪ねてきたこともあった。

しかし、大学に研究職を得てから、ユーラシア大陸でのフィールド調査で見聞したことおよびその後知った歴史事実によって、現代史の渦中であって、経験的にも思想的にも、共産主義の邪悪な実態を見せつけられた。経験を重ねた私は若気の至りを恥じた。帝国主義が悪であるように共産主義も、ほぼ同類の邪悪だったのだ。資本主

義が内包する邪悪をも含めて、これらは社会経済の仕組みであって、自由主義と民主主義は市民社会の理念であり、これらの区別をしながら、複雑な絡み合いを直観できるように学びを深めねばならない。

1) 個人史 (1968~1973 年)

ぼくの特定の年代における個人史を辿ることにする。ぼく以外の登場人物の個人情報保護のために、その場面ごとに ABC として表す。したがって、A は場面によって異なる人物である。まず、学校教育履歴から始め、学生運動との関わり、公害反対運動との関わり、これらに関わったことに対して、私が継続してその責任を果たそうとしてきた証を、職業履歴により明示する。

①学校教育履歴

桜山中学校生の頃、ぼくはシュヴァイツァー博士の経歴を読んで、医者になってアフリカに行って、お手伝いしようと思った。向陽高校生になってもそう思っていて、ちょうど日本でも海外青年協力隊が始まり、中日新聞にその記事が掲載されていた。記者に会いに行き、すぐにでも隊員になりたいと言ったのだろうか。せめて大学に行って、技術を身につけてからにしたらという助言を受けた。医者になる意志はまだ持っていたが、河合塾などの模擬試験では北海道大学の医学部に合格する確率は低かった。北大に行こうと思ったのは、クラーク博士の言葉に魅かれたこともあるが、雪の上でラグビーがしたかったからでもあった。そこで、北大で農業生物学を専攻することに方向を変えて、上位合格の確率が高かった理学部を受験することにした。しかしながら、残念なことに合格せず、いわゆるすべり止めであった静岡大学理学部生物学科に入学することになった (1968 年)。

受験旅行の終わりに、旅先で出会った同じ受験生と江ノ島に行った。折悪しくかな

りの暴風だった。そこで自殺しようとした若い女性が救助された現場に居合わせた。思考の脈絡は既に記憶していないが、生涯に渡って受験教育に抗うとこの折に決意した。

静大での教育履歴の内容は後述②するが、学園紛争の真ただ中で、教養部ではデモ、スト、校舎の封鎖だと、なかなか学習に専念するような状況にはなかった。理学部に進級したころには、大学院に進学することを考え始めていた。4 年生になって、卒業研究を国立遺伝学研究所の研修生として指導していただけることになった (1971 年)。

大学院は遺伝研での指導教官であった阪本寧男先生の影響で農学研究科に進学しようと思うようになった。農業生物学の中でも、育種学に興味があったので、東京大学の農学研究科の松尾孝嶺先生を訪ねた。しかしながら、思想・信条に従うことになり、ついに東大は一度も受験することがなかった。

京都大学の農学研究科は不合格で、面接では椅子に座る前に、教官からは冷たく結構ですと言われ、とても失礼で屈辱を感じ、腹立たしかった。名古屋大学の理学研究科も受験したが、先年に院生になっていた先輩から後ほど聞いたところでは、この年は植物学の担当教官が海外出張のため、植物学専攻の院生はとらないことになっていたらしい。それなら、受験させる必要はなかったはずで、学生の人生を謀っていたと思った。そこで、農学と科学論を重ねて学べる可能性を求めて、東京教育大学の農学研究科を受験して、英語の点がたまたま良かったらしく、入学させてもらえた (1972 年)。東京大学教養学部が同じ降車駅なので、科学史・科学哲学の講義を聴講しようと思っていたのである。

東教大の大学院農学研究科は修士課程のみであり、他大学の博士課程への進学も考え始めていた。農学研究が農業研究に志向

を見失い、第2理学部的になっていることに失望したので、東教大または東大の博士課程理学研究科（植物分類学専攻）を受験しようかと考え始めた。ところが、義父から学生結婚は認めないときつく言い渡された。こちらが優先事項だから、国家公務員（科学技術庁）を受験しようかと考えた。ちなみに、学部卒業時には、愛知県庁（植物学は募集がない）を農学で受験し不合格、名古屋市（衛生研究所）は試験には合格したが、大学院に行くことを優先したので、二次面接に行かず失格になった。面接の際に、何か運動をしているかと聞かれ、高校・大学とラグビーをやっていると答えたが、試験官は学生運動をやっているのかと問うていたのだろう。

このような推移において、西川五郎先生から東京学芸大学の助手になるように勧められたので、ご助言に従って学生ではなくなり、すぐに結婚が許されることになった。本来、先輩が推薦されていたのだろうが、優秀でも女性であったので、農場実習を担当することが困難と判断されて、男であるという理由だけで、ぼくに就職話が回されたのだろう。これでぼくの学生期は修了した。

②学生運動との関わりの変容

静岡大学での学生運動への関わりによる、ぼくの思想的変容を、約500通の手紙記録を基に考察する。

静大は学部統合移転の長期工事の最中であつた。丘の上に建築されつつあつた校舎の周辺に学生アパートが新築され、1968年4月に駿河湾に近い博文荘に慌ただしく引っ越した。1階入り口わきの部屋でまるで受付であつた。すぐにラグビー部に入り、児童文学研究会とアジア・アフリカ研究会に参加することにした。高校の時に文学部志望と目され、小説ばかり読んでおり、すでに飽きていたので、童話の世界に浸るこ

とにした。また、アフリカでボランティア活動することを目指していたので、この3つのサークルを選んだのである。

学生自治会の自治委員にはなる気はなかった。新入生はすぐに4.28 沖縄デーの街頭デモに誘われた。アスパック準備会議粉砕のため伊東へも行った。ぼくは民青系でも三派系でもないので非難されていた。学生運動は好まないのに、農業生物学、アジア・アフリカ研究をしたい。1968年6月にはアスパック会合があり、東大安田講堂が占拠された。8月には東大の大学院に行くべきかなと思い始めていたが、農業生物学を学ぶならモスクワ大学が良いかと思った。ところが、秋には民青同盟に加入するように勧誘されるようになったが加入せずに、ラグビー部の先輩が進めているアジア・アフリカ連帯委員会静大支部に参加した。カーボベルデのポルトガルに対する独立運動を立て看板で訴えていたら、中核派に壊された。ワルシャワ労働歌やインターナショナルを歌っている共産主義者が世界情勢に関心を示さず、アジアやアフリカの民族解放運動に連帯しようとするぼくらに敵対したのだ。ぼくは中核派の責任者に抗議した。

親友のA君が1年ほど前に自殺したことを聞かされた。大学受験勉強中であつたので、双方の両親が配慮してぼくに知らせずいた。何も知らないぼくは1年余もA君に手紙を出し続けていたことになる。事情を知ったぼくも危ないと思ったのか両親が静岡に様子を見に来た（段落ごとに、ABCは別人である）。11月になって全学闘争委員会が大学本部棟を占拠し、無期限ストマですするという。たくさん負傷者が出たので、暴力衝突を避けるように、民青と三派系の活動家を説得しに一人で行った。

学生運動にはもう関わらず、ラグビーと勉学に勤しもうと思った。教養部学生大会の議長を依頼され、社青同や民青の幹部から勧誘を受けたが、ぼくは学生運動に参加

する気はなくすべてお断りした。そう思いながら、1969 年 2 月にはヘルメットを始めてかぶってデモに参加して、機動隊に蹴られた。5 月には学生大会で封鎖解除が決議された。この頃には赤軍派が密かに結成されていたようだが、ぼくは大学の裏手の斜面を借りて焼畑をやり始めた。教養部学生自治会（民青）の副委員長候補に推薦されているようだったが、もちろん引き受ける気はなかった。11 月に全国全共闘（三派）が結成された。静大の封鎖解除は先生たちとぼくら少数の学生がした。暴力に対して民青も暴力で対抗しようとしていたのを止めるように、ぼくはラグビーのジャージを着たまま、千余の群衆に向かって演説し、素手で封鎖解除をするように言った。投石に対して運よくケガをしなかった。その後も、相変わらず民青から勧誘されている。

1970 年になっても、物理実験の先生からにらまれて単位がもらえない。生物学科でも多くの学生が不合格にされた。まだマルクス主義には魅かれてはいるが、学生運動も AA 連帯委員会も内容や活動の停滞に疑問を持つ。民青でもないぼくが、理学部自治会の委員長候補かつ全学連（民青）の中央執行委員候補に推薦されているらしい。6 月には AA 連帯委員会も退会した。同じ頃に高校の後輩 A 君が全学闘争委員会の 200～300 人につかまり、自己批判を迫られているとの報を B 君から受けて、ぼくはすぐに駆け付けて、彼が解放されるまで付き添った。民青は幹部の A 君一人を置いてどこかに行ってしまった。A 君が解放されたのち現れて、彼を讃えていた。落ちるところまで落ちてしまった民青に腹が立った。

伊豆への放浪旅行を A とした。この機会に県立有用植物園の古里和夫先生の知遇を得た。A は大学院の受験勉強を始めた。11 月に、中高校で同級であった B 君に会った。教育実習で障害のある女子生徒に相談をされたが答えられなかった、東京に出て哲学

を学びたいと言っていたが、優れた陸上選手であった彼がその後自殺したと聞いた。同月には三島由紀夫が自殺したことを、全学闘争委員会のスピーカーで聞いた。大学が嫌になった。

来年度になったら三島に引っ越して、卒業研究は国立遺伝学研究所の阪本寧男先生に指導していただくことになった。同級生 AB の紹介と、古里先生の推薦もあって、阪本先生は引き受けてくださったのだろう。1971 年 3 月になって、三島に引っ越した。毎日、研修生として遺伝研に通った。この研究に没頭している間にも、学生運動の残滓は纏わりついてきた。遺伝研にも公安警察がぼくを職務質問に来たのだ。ぼくは学生運動の幹部ではないし、頭を守るためにヘルメットを数度被ったことはあるが、角材をもって暴力的な行動を行ったことはない。中日新聞の一面トップに、ぼくがベ平連のヘルメットを借りてデモに参加している姿が大きく掲載され、父に見つかってしまったことはある。

誰かが、ぼくらを密告し、ありもしないことまで尾ひれをつけたようだ。A 君の場合は、現金 250 万円の札束と就職口及び身辺警護付きで情報を売れと言われたそうだ。彼も相当驚いたらしい。A 君とぼくを結ぶ線上に現れる人間は 3 人、これが犯人だろう。このうちの 1～2 人が旧 AA 連帯委員会のメンバーで、仲間を金で売った奴だ。容疑者 3 人とも教員テストに合格している。民青の彼らは普通受かるはずはないんだ。疑って悪いが、犯人は B じゃないかと考えられる。A 君らや民青の方も B の素行を疑っている。後ほど聞いたところでは、C だったようで、C は A 君の実家にまで行ってありもしないことを言い、両親は A 君を勘当し、彼は退学することになってしまった。C は新卒なのに、はやばやと教頭になったそうだ。第 3 の容疑者 D については不明だ。

夏には上述したように大学院を受験した。

1972年4月には、東京教育大学大学院に入学して本郷館3階に引っ越した。5月にテルアビブ空港事件が日本赤軍により起こされた。大学の内情、学生運動には幻滅、失望した。大学の特定の研究者には高い敬意をもち続けているが、大学制度やその実態には強い嫌悪感をもつようになった。共時的に存在した大方の学生は傍観者であったし、運動に参加した学生の相当数は、赤ヘルメットに髪をなびかせたゲバルト・ローザに憧れたファッションブルな若者だったのである。世の中の人々が、こうした人たちを団塊世代として未だに批判するのは我慢するが、ぼくは若気の無知に対しても人生で責任を取ってきたので、その中に加えられるたくはない。6月には東大の自主講座公害原論に参加するようになった。

③公害反対運動との関わり

実験研究するよりも受験勉強をしないと大学院には入れないことに、大きな疑問を持った。指導教官のアイディアにより行った実験研究が、幸運にも世界で最初に花粉培養によってコムギ属で半数体育成に成功し、国際的に高い評価を受け、数百の別刷り請求があり、すでに博士号にあたるとまでおだてられた。しかし、そうした業績は大学院入試にはなんら評価されなかった。

上智大学よなおし連合（ベ平連）に混ぜてもらって、雨の中のデモに参加してきた。時間をたくさんかけてゼミの準備をしても研究室の学生たちの反応はなかった。1972年6月には来年度から東京学芸大学教育学部助手になる話があった。東京教育大学はストに入ったが、学生たちはおおかた普段通りであった。筑波大学に再編することに、もう抵抗する気力は失ったのだろう。

ぼくは東京教育大学院生であったが、農学部のあった駒場東大前ではなく、東京大学正門近くの本郷館に住んでいた。東京大学で自主講座「公害原論」を聴講し、水俣

病患者支援のための学生行動委員会に参加、興業銀行前のテントに出入りしたり、御茶ノ水駅でカンパを募ったり、環境庁で座り込みをしたりと、一方で植物実験や家庭教師に寧日のないその日暮らしを送っていた。すでにこの時でさえ大学院を出ても就職口はない。知人はいわゆるオバードクターで、週刊誌に掲載されて、傘貼り人生とまで揶揄された。私たちは学問に暮らしていたので、貧乏生活はさほど気にしていなかった。

この自主講座「公害原論」を始める時に、宇井純（1971）は開講の言葉の中で要約すると次のように決意を述べた。また、本文の中で特に気になったことを、引用しておく。

公害の被害者と語るときしばしば問われるものは、現在の科学技術に対する不信であり、憎悪である。個々の公害において、大学および大学卒業生はほとんど常に公害の激化を助ける側にまわった。その対極には、抵抗の拠点としてひそかにたえず建設されたワルシャワ大学がある。そこでは学ぶことは命がけの行為であり、何の特権をもたらずものではない。立身出世のためには役立たない学問、そして生きるために必要な学問の一つとして、公害原論が存在する。この講座は、教師と学生の上に本質的な区別はない。修了による特権もない。あるものは、自由な相互批判と、学問の原型への模索のみである。この目標のもとに、多数の参加をよびかける。

ポーランドにおいて大学は占領をうけるたびに常に抵抗の砦であり、占領軍によって大学は取り潰され、教授は銃殺か国外追放になるのは当たり前であった。それでも何年か経つうちには、必ず勉強を目指す学生は夜ひそかに教授の私宅を訪ねて、大学の講義を受け、それがだんだん教室の形をとっていった。いちばん根本にある事象は何かを、われわれが生き残るために必要な学問として、ここで皆さんと一緒に考えていきたい。

いつものことながら、公害においても外国

に追従することしかできない日本の知識人の
みじめさをつぶさにこの一年見せつけられた
ことである。環境問題は国際的なトピックス
になり、われもわれもと公害について論ずる
ことが一つの流行になったかのような観もある。
あたかも自分だけが、対策の総代理店でも
あるかのような、これまでの知識人の型と
全く変わらぬやり方でしかない。残念ながら、
大学アカデミズムの中で、システム化された
専門分野に没頭している学者たちは決して公
害の現場へ行くこともない。そして、他の専
門分野の進歩に期待し、自分の仕事の枠の中
だけで公害を論じて、それが生活の資ともな
る幸福な状態が今後も続くのであろう。日本
でちゃんとした研究ができないというのも、
あるいは大学で教えている学問がいつでも目
先の展望を追い、目先の理論を次々輸入する
からではなかろうかという気がします。専門
バカになったとたんに自分の狭い専門が、他
人によって奪われ、あるいは壊されて行くの
には耐えられませんから、まず、最初に専門
家になった時に約束されることは、お互いに
批判をしないということです。専門化された
学問は、自分の生活から出たものではありません
から、外国の動きに対していかに遅れず
に追いつくか、なんでそういうふうな学問が
生まれたかということを中心に、必死になっ
て追及する、・・・。外国語ができなけれ
ば、学者になれないのです。これは自分の論
文を外国語で書くためにではなくて、外国語
で書かれた論文を読むために、どうしても読
めなければ学者になれない。

宇井は自主講座公害原論を提唱するにあ
たって、公害原論は立身出世には役立たな
いが生きるために必要な学問である、自主
講座は教師と学生の上に本質的な区別はな
く、修了特権もない、学問の原型への模索
のみである、と言っている。私たちが昨年
から開講してきた環境学習市民連合大学も
まったく同じ信条に基づいている。木俣

(2021)が電子出版した『環境学習原論』
〈増補改訂版〉も、立身出世の足しにはし
なかったが、素のままに美しく暮らすため
には必要な学問である。この本は私の 50
年にわたる環境学習に関する、教育実践や
理論研究の到達点である。

宇井はポーランドの大学の事例を引いて
いるが、大学は社会的不正義や不公正に対
する抵抗の拠点であったはずである。また、
日本の知識人が外国に追従することしかで
きない、相互批判をしない、現場に出ない、
外国語が必須なのは論文を書くためではな
く、読めなければ学者になれないからだ、
と言っているが、おおかたその通りだと納
得する。

私は宇井が批判したような学者にはなら
ないように志した。私とても外国の研究者
から多くを学んできた。その上で、阪本寧
男師から頂いた気宇壮大な独自研究の課題
は短い人生では十分に解き明かせなかつ
たが、その到達点は電子出版『第四紀植物』
(木俣 2022)にまとめることができた。
なお、職業履歴にともなう個人学習履歴に
ついては、木俣 (2021)において詳述した。

コロナウィルス COVID-19 のパンデミック
にあたって、専門家がマス・メディアに入
れ代わり立ち代わり登場して、科学的事
実が不足する中で、自説を右往左往させ、
人心を惑わせている。専門家とはいったい
何者なのか、Collins and Evans (2007)は
再考している。大学闘争の時に学生たちは
大学教授を専門バカだと非難した。専門家
は専門領域に専念研究している人で、本来
それだけで尊敬されるべき人だ。しかし、
マス・メディアに露出する多くの人たちは、
専門バカにもならなかった、似非専門家
ではないかと疑わしい。たびたびマス・メ
ディアに出演しては研究時間が無くなる。
世間を欺いている事について恥を知るべき
だ。

2) 共時性 (21 世紀)

前世紀の学生期における個人史を明らかにしたので、次はその行動や思索への責任を含めて、現代 21 世紀における想念を記しておきたい。私はいわゆる第二次世界大戦後のベビー・ブーマーだ。父が戦争末期の 3 か月間、海軍に徴兵され、敗戦除隊後に軍港呉から戻ってきて、大恋愛して、私は 1948 年に生まれた。この年には M. K. ガンジーが暗殺され、また世界人権宣言が出された。しかし、私は団塊には加わりたくなかったので、学生期の個人史に述べたように、孤独を維持してきた。しきりと非難される団塊の世代という用語は実に悍ましい。学問は孤独でなければ独創に成らないが、人生は孤立していることもなく、多くの師友に恵まれてきた。養老 (2003) はバカの壁について次のように書いている。

自分が知りたくないことについては自主的に情報を遮断してしまっている。ここに壁が存在します。これも一種のバカの壁です。あちこちで自然が都市化したのに伴っていきなり都会人になってしまった。都市とは脳化社会のことです。食うに困らないに続く共通のテーマとして考えられるのは環境問題ではないでしょうか。環境のために自分は共同体、周りの人に何ができるか、ということもまた人生の意味であるはずなのです。何か借りがあれば恩義を返す。そこには明らかに意味がある。教育ということの根本もそこにあつて、人間を育てることで、自分を育ててくれた共同体に真っ当な人間を送り出す、ということです。そしてそれは、基本的には無償の行為なのです。

フロイトが無意識を発見する必要があつたのは、ヨーロッパが 18 世紀以降、急速に都市化していったことと密接に関係している。それまでは、普通に日常に存在していた無意識が、どんどん見えないものになっていった。だからこそ、フロイトが、無意識を発見したわけです。悩みがあること、すべてがハッキリ

しないことを良くないことと思い、無理やり悩みを無くそうとした挙句、絶対に確かなものが欲しくなるから科学なり宗教なりを絶対視しようとする。

われわれは脳化社会に暮らしていますが、そういう自覚が出来ていない。いつの間にか、身体を忘れ、無意識を忘れ、共同体を意識しないままに崩壊させてしまっている。今の状態が昔から不変で当たり前のように思っている。これは大学紛争の頃から世界中が都市化したことに起因している。石油エネルギーによる文明が蔓延しました。

都市化が起こったときに一番大きな影響は、本来十代の半ばで職業につくはずだった若者たちが、職業につかないで大学に行って遊ぶ暇ができたことです。これが大学紛争の根本原因です。この時、初めて人類の若い人に余暇ができた。自分の信念に忠実なんてとてもできません。仕方がないから適当にやろうということでしょう。現在、こういう教育現場の中枢にいるのが所謂団塊の世代です。大学を自由にするとか何とか言って闘ってきた年代の人がそうなっちゃっているのはおかしいことに思えるかもしれません。が、私は学園紛争の当時から、彼らの言い分を全然信用していなかった。案の定、その世代が今、教師となり、こういう事態を生んでいる。

共同体というのは絶対に人を追い出さないものなのです。そのルールがまったく常識じゃなくなったのが、団塊の世代以降。学問というのは、生きているもの、万物流転するものをいかに情報という変わらないものに換えるかという作業です。それが本当の学問です。その能力が、最近の学生は非常に弱い。逆に、いったん情報化されたものを上手に処理することは大変にうまい。情報ではなく、自然を学ばなければいけないということには、人間そのものが自然だという考えが前提にある。

都市宗教は必ず一元論化していく。それはなぜかというと、都市の人間は実に弱く、頼

るものを求める。百姓には、土地がついているからものすごく強い。その強さは、人間にとっては食うことが前提で、それを握っているのは百姓だということに起因しています。しかし、今は殆どの人が都会の人間になっていますから、非常に弱くなった。

文句を言いながら教育の現場にいるというのは、人生の意味に他なりません。知的労働というのは、重荷を背負うことです。物を考えるということは決して楽なことではない。

養老のこの短い引用でも内容が含蓄に溢れている。知りたくないことには遮断するとは、知っていることしか知ろうとしない、つまり新たな学びから逃亡しているということである。食に充たされたら、環境問題、さらに無償の行為としての人を育てる教育だと述べている。私はこれらの課題に人生を使ってきたが、それは宇井が言っていた立身出世に役立たないどころか、1970 年頃の日本では環境教育は反社会的だと、むしろ世間からの非難にさらされてきた。環境ブーム、現在は SDGs バッジという免罪符が立身出世なされた方々の襟元に輝いているが、環境課題の本質を理解して、かつ解決に導こうなどとは、彼等は失礼ながら感じてさえいないだろう。小学生の頃から環境活動をしてきた私には何ら関わりたくないブーム事象である。所詮、口先だけのスローガン、アリバイ工作のように右往左往して、見かけの現象だけを言い募り、事実、実体も把握できず、本質に至ることを避けているので、環境課題はいつまでたってもほとんど解決に向かうことがない。何事も将来計画が見通せず先送りが続くばかりだ。

養老は石油エネルギーによる都市文明の影響が、多くの若者が職業に就かず大学に行き、遊ぶ暇ができて、大学紛争の根本原因になった、と言う。これら大学紛争時の学生が所謂団塊の世代で、現在では彼ら

が教育現場の中核にいる。その上、おおかたの人間が都会におり、最近の人間は学生も含めて非常に弱くなった、とも言う。養老は団塊の世代を少しもよく思っていない。私の植物学の師も同年齢で、京都大学で活動家学生にネクタイを引っ張られて、罵倒されたそうだが、その当の学生たちは何の恥じらいもなく、自らの行為に責任も取らずに、今や教授になっていることが許しがたいようだ。

しかしながら、もはや老人となった団塊の世代を一塊として嫌悪し、若者世代に刷り込み、一律の先入観で個別判断を阻害、停止させることは止めてほしい。バカの壁を取り壊すのが知性を磨く学びというものだろう。知的労働は重荷を背負うことだが、私個人は 1968 年以前から、とりわけそれ以来、大学に残った者として責任を逃れることは決してしていない。バカの壁は確かに強固にあるということには合意するが、それを取り除くように、心の構造と機能を文化的進化することが、私たちの学問の意義だ。

香港の学生運動について、中国人研究者の朱建榮は、彼ら勇武派(?) 学生のことを過激派だと口汚く罵った。彼は東大安田講堂の機動隊による封鎖解除と同じ状況だと、香港警察の行為を正当化するように言った。学生たちを中心とする 70 年安保闘争は、共産主義思想に賛同した学生が主体であった。つまり、中国共産党、毛沢東主義者に思想的に繋がる学生たちが少なからずいた。日本における共産主義が帝国主義と戦い、思想的にも、物理的にも敗北した歴史事実だ。これでお分かりだろう。香港の学生は自由と民主主義を求めて、共産主義と戦っているのもあって、東大安田講堂の封鎖解除とは思想的には正反対の構造にある。したがって、朱建榮の歴史認識がまったく誤っているのである。やはり、歴史事実を当事者が、50 年を経て、個人史と

して記すほかはない。非暴力不服従の私は破壊的な活動は好まないが、それでも警察や軍隊から発砲を前提として銃を向けられていれば、正当防衛である。まず、逃げることを勧めるが、その場に残って抵抗する者の自衛暴力を非難することはできない(2019.11)。

美しい国は日本会議の作る都市伝説である。長州軍閥が作った、明治維新という神話、靖国神社の系譜にある。書くこともいやだが、それを利用しあったのが森友学園の瑞穂の国小学院だ。いくら最前目に見ても、せいぜい官僚が以心伝心や忖度により立身出世を図ろうとしたことが、明確な動機だ。文書記録が証拠として出されても、分かっているのに白を切るなど、官僚も政治家も極悪人だ。この事が、どれほどこのくにを醜くしているのか、最も地位の高い者たちのなせる悪行、虚偽と隠蔽は青少年たちに大きな影響を加えるだろう。公正、正義、道義もない(2018-4-17)。明治維新や昭和維新も歴史的事実の内情を深く知ればテロリズムが戦争へと導いていった。

原子力発電所の排水処理として海への放流は本来すべきではない。世界各国が出しているから出してよいということはない。水で薄めても、半減期の長い放射性物質の総量に急激な変化はないから、海に流せばいずれ公害になる。虚偽、捏造、隠蔽が少しでも行われれば、風評被害ではなくなる。科学は事実に基づき考察すべきで、恣意的なデータ処理をしたら、解釈の違いではまず、偽造ということになり、事実に基づかない曲解、阿諛曲折に導くことになる(2021.4.16)。その後は不信のみが支配する。

大方の新設大学は若い失業者の受け入れ施設である。日本の失業率が低いのは若者の多くが卒業証書を得るためにとりあえず大学にいるからである。高校を卒業して就職できる職業がないわけではないが、彼ら

が求める就職先がすぐにはない。きつい、危険、汚い 3K と社会的に貶め、蔑んだ職業は暮らしになくなくてはならない基盤の産業にある。大学で暇を持て余す必要はない。若者は第一に誇りを貶められ、第二に適正な収入を得られない職業に就きたくないのである。制度としての学校教育を忌避して引き籠る人たちも多い。すなわち若い働き手はいる。無理やり海外から不当な労働力として働き手と呼ばなくても、この国には十分働き手は存在している。

学校教育履歴よりも個人学習履歴や職業履歴を積む必要がある。専門的な学校で学び、さらに現場で技術や技能を実体験して学ぶ。誇りある職業の継承はとても大切である。他方で、何らかの産業に従事する職業と日々暮らすための生業としての仕事は、本来異なる内容概念であった。職業と仕事は違い、無職でも日々を生きるための生業はある。

4. 体験的大学論

1) 東京学芸大学にて

東京学芸大学には 40 年間勤務したので、この体験については根拠事実として書くことができる。しかし私情を含む体験を述べるのは後にして、まず、東京学芸大学出版会設立準備会「これからの教育と大学」制作委員会編(2001)に描かれた未来図を要約する。当時の岡本学長ほか 30 名がそれぞれの専門から短い提言を述べている。引用の後に、私見をまとめて記す。

＜岡本＞ 教員に求められ資質・能力の形成は、ただちに教員の養成・研修を担う教員養成系大学・学部の課題である。さまざまな工夫と努力が重ねられているが、これまで大学の教育研究の成果を外に向かって発信することが少なかった。また、教育の専門家がそろっていながら、教育問題について大学として発言し、発信することも十分ではなかった。

＜田中＞ 教師が少年犯罪、環境汚染など、

誰一人として傍観者の立場をとることが許されない社会問題をとおして現代社会を批判し、新たに生の物語を黙示するなら、その教師は尊敬されるはずである (Giroux 1992)。自分の感情を適切に抑え、相手の気持ちをくみとり、自分のおかれた状況を了解する力 (大脳前頭連合野の機能) は、幼い頃の、共同体内の日常的かかわりによってしだいしだいに形成されていくものだからである。時代が必要とする新しいタイプの共同体を私たちが構想しつづけること、社会変革の試みなくして、真の教育改革はありえない。

＜横山＞ 教育が社会を変えていくのではなく、社会の変化が教育の内容や方法を変えていく。このような社会で生活し、仕事をしていくにはどのような知識とスキルが必要なのか。これが情報教育の課題である。すでにキャンパスも建物もないバーチャル・ユニバーシティが設立され、学習時間、学習場所を選ばない、いつでも、どこでも、誰でもが学習に参加できる仕組みが実現されている。

＜筒石＞ 21 世紀に入り、生涯学習体系の中で学校教育が論じられるようになってきた。子どもたちが学校で学ぶ時から、学校外とのつながりをもって学習できる開かれた学校が用意される必要がある。学校教育を地域に開く必要がある。今の子どもたちは地域社会との結びつきが希薄なため、地域との交流や地域の伝統文化、歴史、環境を認識し、愛着を持って地域や社会を改善しようとする意識を育ませる必要がある。ここでは地域の教育力が期待される。生涯学習社会で活躍する教養豊かな教員や教育者としての資質を持つ前途有為の人材を育成することを大学改革の課題としている。地域に開かれた新しい大学像を構築するため、東京学芸大学の教育研究機能と成果を開放し、社会各界のニーズに応える必要がある。

＜腰越＞ 就学前に必要なのは、IQ などの一般的な知能を伸ばすことではなく、自我と深くかかわる前頭連合野の知性 Prefrontal

Quotient を伸ばすことである。この PQ を育てるには、普通の環境があればよく、砂場での泥んこ遊び、素足で走り回れるような場を、幼児に提供することなどが重要である。生活・文化環境の異なる子どもたちが集い、大勢の中で様々な体験を積み重ねる必要がある。＜松田＞ 今日、学校教育における心の教育の重要性が叫ばれており、心の教育は、子どもたちの生きる力を育む教育であり、人間性を、生命を大事にし、人権を尊重する心の育成に重点が置かれる。

＜岩田＞ 分科が学校教育の基調をなしてきたことは教員養成の責任問題である。開放性と並んで、大学における養成を原則としてきた日本の戦後の教員養成はアカデミックな専門に従属した形でのシステムを堅持し続けた。分科を基調とした教員養成はもはや時流に合わず、教育学という学問自体が、諸学問の知を総合するトータル・コーディネート の学として教員養成システムの要を担うことが前提となる。

＜佐久間＞ 学問的世界観や方法論からして異なる個別の講義内容を有機的に結びつけて統合し実践に適用する営為は、各学生の努力に委ねられてきた。研究の進展につれて専門領域はますます分化されるため、学生が統合しなければならない個別領域の数は増大している。

＜鷲山＞ 戦後の大学自治論はほぼ全面的に否定された。効率的・重点的投資の観点から、製品化可能な目先の研究や、裾野のない国策的な先端科学が評価され、基礎科学分野の弱体化が進む。大学は産業界のためにあるのではない。教育学部は目的養成によって教員就職率が数値化され、それに振り回されてきた。小学校教員養成に特化すべき、新課程は切り捨てよ、などの意見もあるが、本来高度であるべき教員の資質を低下させる危険がある。教育学部出身の教員と理学部や文学部出身の教員との違いは何なのか、教育学部のアイデンティティは何処にあるのか、議論が必要で

ある。

<渡邊> 教員養成においては、専門教育に対する一般教育としての教養教育と、教員に必要な教養としての教職教養として捉えられる。教職教養は、教職という限定された専門職に対するものだから、きわめて狭義の教養を意味しており、教育学や教育心理学がその中核に置かれる。教員養成大学・学部においても教科教育の担当者は少ないので、東京学芸大学連合大学院博士課程では、広域科学との研究者養成を目的としている。

<村上> 東京学芸大学の大学院の目的はその学則第3条で次のように記されている。修士課程教育学研究科は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者となる能力を養う。連合大学院博士課程学校教育学研究科は、教育の理論と実践に関する諸分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。今後の大学院は、教育学部の規模縮小と大学院重点化の方向にある。また他方で、大学院は現職教員のリフレッシュの場として、教員になろうとする一般社会人のための高度専門教育の場として、教育学部も含めて大学院も広く開放される必要があり、開放のためには卒業・修了を必要条件とせず、単に学問のために開放するなど大胆な改革が重要である。

<池田> 高度経済成長の崩壊後、人間教育に直接関わる多くの重要な価値がますます分散化され、多様化され、消滅していった。精神よりも金銭が重要視され、家族関係が崩れ、隣人に対する慈しみや弱者に対する思いやりの気持が急速に失われつつあることを実感させるような事件が相次ぐようになった。人間の尊厳が守られ、互いの信頼と友情の溢れた、希望に満ちた人間社会の創造に向かわなくてはならない。教育はそのために

いま何をしなければならないのであろうか。

現代の極度に細分化し、高度化、専門化された学問と、そこで獲得される知識は必ずしも人間の品位を向上させるものになっているとは限らない。むしろ、世界の知力が下がっているという指摘に説得力を感じず。子どもたちひとりひとりが、自らの能力・適性を十分に生かし、可能な限り豊かな人生を送れるように導くことは教育の目的である。人と人との関わりのなかで、礼儀や思いやり、正義感や責任感の育つような教育を同時に行っていかななくては人間社会は豊かになっていかない。今何よりも必要なのは希望であろう。

<上野> 人の教育とは、その人自身の知的努力の結果である。自分自身を教育しようとししないものの教育はできない〔注：アーマスト・カレッジにおける学生の知的責任に関する教授会宣言〕。学習は、自ら学ぶという生命力のもとに、模倣という陽光をまず浴び、豊かな教養の水を摂取し、自由という土壌のなかで、やがて創造の花を咲かせる。一粒の種子が芽を吹き、たくましく成長し、開花し、再び実を結び、次世代へと生命を受け継いでいく営みに似ている。まさしく教育はその準備をし、支援することである。

〔誰しも人生の半ばにある変換点を経験する。その前半は、自我を確立し、社会的なポジションを求め、結婚し、家庭を築き、子育てなど、日常的な尺度のなかに自分を位置づける、後半は自分の本来的なものは何か、自分はどこからきてどこに行くのかという自己の生の根源的意味を問う旅である。(ユング)〕それぞれの人にとって固有のテーマであり、自らの生き方を通して、絶えず反問し、答えを求め続ける。そしてその答えは人生の最後に本人だけが知り得るのである。いわば、こうした人生の質に疑問を抱き、その質を問い続けようとする過程は教養の本質に近い学習ではないだろうか。

<荒尾> 学校教育は生涯学習社会の中の一齣、しかし依然として主要にして大きな一齣

だと考えた時、教育学部での教員養成の在り方は国民的課題としてよくよく考えられなければならない。

これらの提言は東京学芸大学の未来への指針としてまとめられたのであろう。岡本学長は教育の専門家が多く揃っているが、大学として教育問題に十分発言してこなかったと述べているが、未だにその通りで、大学の職業倫理からして責任を果たすべきだ。田中は Giroux (1992) を引用して、現代社会の問題を批判し、新たな生の物語を黙示する教師は尊敬されるだろうとし、社会変革の試みなくして、真の教育改革はありえないと言っている。私のウェブサイトの表題は「生き物の文明へ黙示録」であるが、共通の心情であると思われる。私は次のように趣旨を述べている。近代以降の科学技術の発展に伴う過剰な自然開発という天神地祇、八百万のカミガミの「居ます場」を破壊する機械社会文明によるカミ殺しの所業の事実について、見るに見かねて、自分勝手に見聞したことを書き記し、生き物の文明への希望を託すための黙示録とすることにしたい (2012-11-11)。

横山はすでにキャンパスも建物もないバーチャル・ユニバーシティが実現し、いつでも、どこでも、誰でもが学習に参加できると記しているが、後述する環境学習市民連合大学の実践はその一例である。筒石は、学校教育を地域に開き、伝統文化、歴史、環境を認識し、愛着を持って地域社会を改善する意識を育む必要があり、大学も地域に開くべきであろうと言うが、公開講座などを市民と連携して大いに進めてほしい。腰越は幼児の野外体験、松田は心の教育の重視している。岩田は教育学が諸学問を統合する学として、教員養成システムの要にしたいと言っているが、私も教育学に誇りある独自性をここに求めてほしいと考えてきた。佐久間は異なる個別の講義内容を有

機的に結びつけて統合し実践する営為は学生の努力に委ねられてきたというが、この作業は岩田が述べているように、教育学者が学問の統合に独自の努力をすべきだと考える。

鷲山は基礎科学の弱体化を指摘し、教育学部のアイデンティティがどこにあるのかの議論が必要だと指摘しているが、私もその通りであると考えてきたし、何故、今まで教育学部の理念・趣旨を明確にしてこなかったか、職業的責任を問いたいところである。渡辺は教科教育担当者の充実、村上は大学院の開放を進めるべきだとしている。池田は、極度に細分化、高度化された学問と獲得される知識は人間の品性を必ずしも向上させておらず、世界の知力が下がっていると言っている。上野は、学習は自ら学び、教育は学びを支援することで、人生の質に疑問を抱き、その質を問い続けようとする過程は教養の本質に近い学習と述べているが、この考えには合意する。

2) 大学体験

私は 1974 年 4 月に東京学芸大学教育学部に就職した。本論で上述した経緯で研究と教育を職業とすることになった。学生として大学を批判する位置から、教員として学生から批判される位置に変化したのである。職業履歴については木俣 (2021) に詳細を記した。

当時、助手は 3 年契約であったのだが、国家公務員を期限付きで雇用することは不法であると助手会で主張して、期限付きを廃した。ところが現在は、国立大学法人になって公務員ではなくなり、若い教員の待遇は後退して任期制に戻ってしまった。若い研究者が不安定な任期制で雇用されることは、日本のように流動性が低い大学教員の職業としては、とても辛い雇用形態である。

私は就職して大学職員における上下関係

の固い様態に驚いた。学生の立場からは窺い知ることができなかったことが、あからさまに見えてきた。教官は教授、助教授、助手の階層があり、事務官は教官の下位の存在であった。文部教官、事務官、技官などにも細かい階級が定められていた。当時、学大の場合は教授のみが文部大臣任命であったが、東大の場合は助手も含めてすべて文部大臣任命であった。法人化された現在は、すべて学長任命となっている。

学生として大学批判してきたことを、教員の立場に変わってからも実践するようにしていた。生意気な助手の私を、それでも農林省試験場技官の管理職から転勤してこられた老練な教授たちは寛大に育てようとしてくださった。しかしながら、文部教官講師たちは助教授昇進の争いのために、助手である私を私利私欲のために使役した。研究が進み、成果を論文にするに至って、共同研究ではないにもかかわらず、A 講師からは共著者にするように強要された。科学者としてはありえないことだと拒絶したら、今で言うパワハラ・アカハラが始まり、罵詈雑言を広められ、万年助手だとまで断言された。教授たちには良識があったので、A が海外出張の隙間に、私は講師に昇任させてもらえた。もっとも嫌な思いをしていた頃には、働き過ぎて腰を痛め検査入院した。古希を過ぎた人生で病院に滞在したのはこの時だけだ。当時、次のように記していた。

この 2 日でひどく疲れる。危険信号なので、しばらく読書すること。病院行は困る。これだけ働いて、かなりの強制により働かされて、その間を縫って調査、実験をする。学科のために働かされて、多くの時間を取られ、体を壊しても、それは何ら評価されず、いつまでも助手＝奴隷としているわけである。学生さんがかわいそうだから、下働きして少しでも良い大学にしようとしても、学生さんは別に喜ぶわけでもない。な

ぜ働くかは、自己の良心に対してのみということか？（1978 年 6 月 7 日を修正加筆）学大図書館前のケヤキの冬木立の樹形は冴え冴えとした寒月にとっても美しかった。

学大には 40 年間在籍して、色々な事業などを行い、企画だけで途絶えたことも多かったが、そのうちのいくつかは実現させてきた。詳細は木俣（2021）に記述したので、概要のみを次に記し、それらの基礎資料を付録として残すことにする。

①教育学部

東京学芸大学教育学部職業科教育課程農学教室の助手になったのは 1974 年 4 月であった。中学校教員免許・職業科は残存していたが、すでに中学校ではこの教科は実質的にはなくなり、養護学校〔現在の特別支援学校〕にのみ有効であった。文部省教育大学室長からは「職業科を廃止せよ」との行政指導が強くあると聞き、就職したとたん農業教育は不要だと冷水をかけられた。私とほぼ同じ年齢の学生たちも、役立たない職業科教員免許とこの理不尽に不満を抱いていた。それで、私が何とかしようと考え出したのが、農業教育を基盤とした環境教育であった。教授たちには不評であったが、助教授たちは何とか賛成し、環境教育研究会を創ることになった。助手の私は研究会の会議準備、雑誌編集、経理など、ほとんどの事務作業を 10 年ほど喜んでした。この研究会は代表者 A の功名心の強さが人々の集まりを阻害し、残念ながら先細りになった。私は以後心して、私利私欲と有名有利を一層戒め、裏方に徹した。志を達成するには多くの人々の助力が必要で、ほんとうに無欲でなければ、誰も援助はしてくれないことを、大学就職 2 年目で心身にしみて学んだのである。1988 年から教育学部（教養系課程）情報環境科学課程自然環境科学専攻自然史専修ができた。1999 年にはやっとのことで教育学部に F

類 環境教育課程環境教育専攻ができた。しかし予測通り、その後再び、教員にならない教養系課程の縮小が求められて、2015 年には小学校教員養成課程 A 類環境教育専修に改組された。文部科学省の意向に沿って、小学校教員養成課程に位置づけることになったのである。F 類の時は専攻科目を多く開設できたが、A 類になると、全教科の科目を履修せねばならなくなるので、専攻科目は減少することになる。環境教育を小学校対象に重点化する意味では A 類で良かったと思われる（資料 1、2、3）。

私は将来構想委員会のメンバーの時に、教育学部に加えて複数学部になるように強く主張したが、少数意見で取り上げられるには至らなかった。おおかたは教員養成に特化するとの意見であり、これでは大学ではなくて、師範学校に逆戻りだ。教員養成は大学で行うことになったのに、文部科学省の指導に沿い、初等教育（または義務教育レベルまで）の教員養成に重点を置き、教養系課程（いわゆる 0 免課程）を縮小する方向に退行しようとするのである。

他方で、日本環境教育学会準備会を始め、環境教育研究会の前轍を踏まないように、3 年間かけて準備し、周到に呼びかけ人を 500 名ほどに増やしたところで、日本環境教育学会を創立する戦略をとった。自然文化誌研究会と一緒に着実な地ならしをした。この間の概略史は、『民族植物学ノオト』第 7 号に記録してある。環境学習セミナー（2018 年で第 40 回）は、1984 年に第 1 回野外教育セミナーとして始めた。私は環境教育学会を創立することに人生をかけていたので、藁をも掴むつもりで支援者を求めている。私の同僚研究者たちはこのような国会議員や高級官僚への、環境教育の必要性を説くロビー活動をひどく嫌っていたが、私は自分の行動を同僚たちに一切隠しはしなかった。政策を決める人たちの理解を得なければ、環境教育は行政的に推進

されず、環境問題は改善へと向かわない。この国では、志を実現するためには国会議員と高級官僚の支援が必要だ {注：私は日本のくにが好きだが、国にはちょっと抗っている。このために漢字と平仮名は使い分けしてきた}。準備会を経て日本環境教育学会は 1990 年創立に至った。

②大学院修士課程

大学院教育学研究科修士課程、総合教育開発専攻環境教育サブコースが夜間大学院として 1997 年に発足した。夜間開講で現職教員を受け入れることを主な目的にし、昼間開講の修士課程には加えられなかった。早く開設にこぎつけるために、夜間のサテライト開講で妥協したのである {注：サテライトとは都内にある附属学校のこと}。

③連合大学院博士課程

教員養成系大学では大学院博士課程設置が認められてこなかったが、蓮見音彦学長の尽力で、1996 年に連合大学院博士課程学校教育学研究科が設置でき、私は博士課程設置審議会の審査を教育学と農学で受けて、教育構造論講座 {注：教育哲学・心理学などを主体とする筆頭講座} の環境教育学研究担当の〇合教授に認証された {注：主指導教官になり博士論文の審査ができる}。理学部と農学部出身で、奇しくも教育学部に就職して、環境教育学の創業に専念することになったので、教育学の古典書を学んだ甲斐があったということであろう。

④環境教育研究センター

環境教育研究センター（現在の名称）の創業にあたって、日本環境教育学会づくりは戦略的な必要性によるもので、学会嫌いの私にとっては第二義的であり、本来、第一の意義は自らが新たな学問、環境教育学を構築することにあつた。農業教育は不要との文部省の政策により、当時の文部省教育大学室長から附属農場（学則、学内措置）廃止の強い行政指導があつた。学内

からも、駐車場、サッカー場、第2附属高校、小金井市からは廃棄物処理場にせよとの提案が続いてきた。農業関係の諸先輩にも助力を求めたが、彼らも農業技術や行政に携わる人たちでありながら、農業教育の必要性を認めてくれなかった。いまだに、林業関係者に比べると、農業関係者は一般教育としての農業教育に冷淡で、信じがたいことに、本気でこのくにで農業に従事する人々や農業を大事に考える人々は少数派で孤立無援だ。この国では、農業関係者は誇りを失い、熱意がないのだろうか。

そこで、農業学習を主要な基礎とする環境教育学の構築へと発想を変えざるを得なかった。東京学芸大学の附属農場を守るために、環境教育施設に改組する概算要求を続けた。多くの方々の助力を得て、結果的に改組は認められ、附属野外教育実習施設が1987年に省令化され、創立できた。文部省側は環境教育実習施設という呼称を認めず、名称を自然教育実習施設にするように指示してきた。妥協点が野外教育実習施設の名称であった。その後、さらに改組拡充の概算要求を続けて、環境教育実践施設になった。この間、他大学でも農場から〇〇環境教育センターへの改組が続いた。教育学部農学関係の先輩方からは、けしからんと言われていたが、結果的には他大学にも波及して全国で数か所の農場を環境教育センターへの改組の方向で守ったことになった。現在では、多くの学生、生徒、教職員、市民が学大彩色園（農園）を活用してくださり、人知れず満足している。

⑤実現しなかった企画案

環境教育研究所案：

環境教育実践施設を整理統合して4部門2付設室とし、全国共同利用施設環境教育研究所に改組・拡充する（資料4）。東京学芸大学教育学部、大学院教育学研究科および連合大学院学校教育研究科と連携して、環境教育学研究に関する中核教育研究機関

CEOを構築し、日本における環境教育研究と教育普及の現状を飛躍的に進展させ、その成果を広く生涯学習体系の中に提供することにより教育改革に大きく貢献する。国立大学環境教育施設等協議会をはじめとして、国内外の大学・研究所などから広く客員教授・共同研究員・兼任所員を迎える。さらに、雑穀類遺伝資源の系統保存に関する日本センターとしての機能も付設する。この概算要求案（2002）は過大な内容で私の頭がおかしいとも言われて、大学当局で却下された。教育学の研究成果が将来日本の教育課程および学習過程を根底から改善へと移行することで、教育課題やさらに根底にある環境課題が解決への希望を見つけ出そうとしている。それを自分野の利害で深く考えもしないあなたがたこそ、頭が足りないと言いたい。

連携大学院試案：

多摩川流域の環境に関する多面的な教育研究を高度化するために、大学、自治体および企業などが協働して連携大学院環境教育学研究科を創設する。研究成果を地域と地場産業の振興のために活かすとともに、教育成果として優秀な人材を地域で育成する。蓄積された知的財産を公開し、地域市民のために生涯学習の場や機会を充実する。これらのシステムづくりの計画を作成するために、国内外の大学における連携大学院の調査を行う。調査資料を参照して、適切な連携組織を立案する。

教育研究の主な内容は、巨大都市を貫流する多摩川流域の自然・歴史の環境保全、まち・むらづくりによる環境創造、森林と海洋を循環する多摩川の水、多摩川流域の環境の学習方法と教育課程、教材開発などである。すでに、各大学に蓄積されている環境関係の研究報告書をPDF化しデータベース作りを行い、公開する。まず、現存の大学院に関して単位互換の方法を試行し、次に連携大学院としての統合カリキュラム

を立案する。緊急性のある大学院の組織ができた後に、共同環境教育学部の実現を図る。

河川流域における大学連携モデルは国際的にも先進性があるので、国内外から人々が集まり、志の高い環境人を養成することができ、世界的にも良い影響を及ぼすと考えられる。地域から敬愛される大学再生プロジェクトは、多摩川流域の大学を中核とするネットワークによる地域貢献・振興をめざし、持続可能な社会づくりをめざす。中期目標として日本の中核的研究センター（COE）となり国内外の大学・大学院や環境教育関連機関とともに地球規模の環境に関する課題を解決に向けて、教育研究を推進する。残念ながら、この案は採択されなかった。

5. 制度としての教育

教育とは何かを制度（学校教育履歴）の課題から深く反省せねばならない。いじめ、不登校、引き籠もり、鬱状態、自殺という現象を論じるだけではそれらの改善は何十年も得られてこなかった。現象事例の実態を深く糺し、広く論考して実体を明かし、本質的な問題点を除去せねばならない。性善説の呪縛を解き、数%のサイコパスが犯罪的行為を抑制しなくてもかまわないような社会状況を受忍すべきではない。被害者には同情も救いもなく、加害者の人権という美名により、安易に弁護する不公正は好まない。現代都市民の知能の著しい低下は心の構造の偏りと機能の衰微によると考えられる。統合的に見て、知能の豊かさは知能指数などで測定できない。受験エリートは心の構造と機能の発達から見て、実はとても低い。教育学は明確に心を定義しようとしてこなかった。心の養育、自律的な発達を求道（個人学習履歴）と考えるが、天道に天国があるとは思えず、それならば、六道の道とは人間の生き方であ

り、人間道には娑婆がある。この世でも正義や公正が通されるべきだ。

私が就職して所属した職業科教育学科は本来職業とは何かを学ぶ学科であった。文部省が職業科教育を教育学部から抹消したのは、教育学研究者や企業からも教育における職業的意義について否定的な意見が多かったからであろう。木田（2009）は、教育の職業的意義を学校教育制度の中での営みに限定してではあるが、詳細なデータを提示して、反論を試みている。大学教育が卒業後の仕事で活用されない。日本の教育学は外部社会や他の学問領域とのつながりを失って自閉してきたと批判している。さらに、木田（2020）は、国際比較で日本の青少年の教科の成績が良いにもかかわらず、テストへの不安が強く、学ぶことの楽しさや効力感については希薄で、自己意識や自己肯定感も低いことを明示している。私は植物学者でありながら、教育学部に職を得たので、その職業上の責任あるいは義務として、環境教育実践を重ね、環境学習原論を構築してきた。教育学者たちの閉鎖的なグループには加わることをしなかった。

教育に職業的意義は、①不必要、②そうした教育は不可能、③不自然、④危険、⑤無効、などである。①への反論は、分野・領域別の高度な技術や知識、個別の職務に関する具体的なスキルやノウハウを軽視することは、生産性と競争力の低下を招く。②への反論は、教育の職業的意義とは、仕事の世界に対する基礎的で初歩的な準備を与えることである。柔軟な専門性を提案する。③への反論は、人生の早い段階から、学校教育という、ある程度保護された環境の中で、選択の練習をする。進路の途上や節目節目で選び直しが可能となるような仕組みを、学校教育制度の内部や教育と仕事との接点において確保しておく。④への反論は、その分野の現状や課題を直視することを起点とし、より一般的・普遍的な事象についても関心を広げ、問いを投げかけて

いくような教育内容は設計でき、これこそが教育の職業的意義である。⑤への反論は、教育の職業的意義を高めることによって、社会の構成員すべてが抵抗と適応の手段を手にし、自分の身を守ると同時に働き方そのものを変えてゆく声をもつことである。教育の職業的意義の回復を広く世に訴え、問題が山積している現代日本の再編という大きな課題に、教育という一隅から取り組み、いわば社会の体質改善ともいうべき地味な提言をする。

日本の若者の多くは学校教育に対して職業に必要な専門的知識・技能などを伝えてくれることを強く期待している。60年代から70年代にかけて、教育学の内部においても、職業教育および職業そのものを否定し、人間の全面的発達や普遍的教養の重要性を掲げる議論が主流となり、今日至っている。日本の大学教育は、学費が高いにもかかわらず奨学金や学費免除を受ける比率が低く、学生自身やその家族の経済的負担がきわめて大きい。それにもかかわらず、大学教育が卒業後の仕事の世界において活用される度合いが低いということは、学生とその家族にとって無駄な出費を膨大に強いていることになる。職業教育への蔑視や不信が社会全体に総じて色濃いがゆえに、普通教育が大勢・主流であり、尊重されるような教育システムが形づくられ、今に至っている。

戦後日本の教育学は、政治システムや経済システムに対抗して教育システムの自律性を確保することに力を注ぐあまりに、無限の発達可能性、人権としての学習権といった教育学独自の理念を掲げてきた結果、外部社会や他の学問領域とのつながりを失って自閉してきた。現在の日本社会が若者に用意している現実では、教育も仕事も、若者たちにとって壮大な詐欺でしかない。私はこのような状態を放置している恥に耐えられない。若者が自らの生の展望を抱き得るような社会を残しておきたいと思う。

岩波講座『転換期における人間』は全10巻と別巻1で構成されている。この別巻1は『教育の課題』(1990)である。ここには12人が論考を寄せており、特に関心がある著者の文節を次に抜粋し、私見を後述する。

＜森嶋通夫＞ 日本の子供の世界は成績主義的であり、成績を上げるための競争が激しく行われ、自分自身以外に頼るものはないから、日本の子供は自己主義 self-orientation である。すべてを自分中心に考え、他人への配慮を欠くという非常に強い生活態度をいう。いつも自分の利益を優先させるから、同時に利己主義的でもある。儒教の徳治主義は、家族内の自然的な愛情を国家レベルにまで拡大させようとするものであるが、このことが個人主義、自由主義、合理主義、批判主義を窒息させ、集団主義、縁故主義をはびこらせているのである。

＜堀尾輝久＞ 国民の教育への意識も変化が求められ、国民にとっても、人権としての教育要求としてよりは、教育は将来への投資として考えられるようになり、個人の教育費と将来の収入の相関により、教育の商品化、受益者負担の根拠となった。60年代を画期として、社会における教育の位置づけが変化し、経済界の要求が、教育政策を方向づけるドミナントなファクターになっていく。学校化社会と能力主義、競争と選別の体制のもとで、できる子も、落ちこぼされた子も、傷つき、悩んでいる。人間としての誇りを傷つけ、他人を見る眼差しを冷たくし、人間を見る目をくもらせ、人と人とのつながりを切り裂く方向で機能している。そこに、能力主義が支配する学校と社会の根本的な問題がある。制度化された教育は、民衆的知を根絶やしにし、管理された知の配分と序列化による秩序づけを任務としている。困難を困難として認識し、その上で敢えて希望を語ることによって、はじめてその困難を切り開く道も拓けてこよう。

＜岡本道雄＞ 科学技術文明は15・6世紀の

西欧に発祥して以来、約400余年、人間の欲望の赴くままに急速に世界をおおい、人類にとって唯一の文明であるかのように隆盛を極めて現在に至っている。高度に発達した近時の科学技術の一つの特徴は、それが人間更には人間の心に迫ってきたことである。バイオテクノロジーの大きい進歩と共に、従来の生命の尊厳といった観念を希薄にした。公害と自然破壊がついに人類存在の土俵である地球環境の危機を招来している事実を直視するとき、科学技術が人間の心に及ぼしている影響がいかに大きいものであるかは自ずと想像がつく。科学技術文明と教育を考えると、三つの視点、科学技術文明の本質と人間教育との関係、その進歩発展の結果と人間・社会、教育への影響、科学技術の更なる発展・推進のための教育、が考えられる。自然を、征服すべき対象と考えるか抱かれるべき母と考えるかは、大きく教育の問題である。自然教育や自然教室の目的は、人間と自然とのかかわりに対して、自らの省察と自覚を求めるものである。この文明に対しては重要な教育的視点である。技術文明は技術環境と言ったものを形成する結果、自然が次第に人間の身辺からなくなっている。情報は、二次情報が主となる。一定の目的に絞った二次情報の世界に沈潜した生活が、いかに一個の人間の心を歪めるかは、最近の社会の状況が物語っている。技術的抽象は一般に経過を捨象する。そのために経過の中で養われる精神的価値が忘れられる。安易な楽しみにふける傾向は、便利と快適を求める欲望には一致しているが、その結果として、肉体的な退化と精神の弱体化が避けられない。肉体的退化は知覚領域、運動領域共に極めて著しく、その結果を知るならば文明社会の人間は危機的状況にある。

＜鶴見俊輔＞ 疑うことから始めて、問題をたて、その答えをさがすという、ルネサンス以後のヨーロッパの学問の方法は、明治に入ってから日本の学校制度に痕跡を残さなかった。懐疑をみずからの起点とし、みず

から問題をたてる場所は、日本の教育制度の中にはない。

＜色川大吉＞ 江戸時代を通して280校余を数える藩校、19世紀に入ってから家塾、私塾が100を越え、寺子屋や郷学も多くあった。

＜宇沢弘文＞ 文部省による過度の、恣意的な、偏向的行政介入、共通一次試験による大学入試の一元化とそれにもなう大学の序列化、利潤追求型の受験産業の急成長、都市環境の破壊、汚染にもなう子どもたちの精神的荒廃、等々、日本の学校教育はいま危機的状況にある。日本の学校教育の現代的矛盾をもっとも象徴的にあらわしているのは大学である。日本には現在、真の意味における大学はもはや存在しなくなってしまったといっても過言ではない。ヴェブレンの所見は、法人資本主義の持つ陰鬱な、抑圧的なヒエラルキー的体制がそのまま大学に持ち込まれて、大学が産業革命時代の工場のような様相を呈することになるという悲観主義的なものであった。真理としての知識は、物質的ないし現実的にはなんらの価値をもたらさないのが一般的であって、それ自体として、固有の価値をもつ。それは宗教、魔術、神話、哲学、あるいは科学の体系として形づくられていることが多い。どのような形態をとるにせよ。一つの文明社会の中核的な存在として、その文明社会の特質と性格を象徴するものとなっている。人間は本能的に、知識を求め、それを高く評価する。知識そのものを求めるのであって、知識によってもたらされる物質的、世俗的有用性を求めるものではない。大学はこのような、一つの文明社会において、その象徴的な存在として、エソテリックな知識の蓄積を、自由な知識欲と職人氣質という、二つの人間的本能にもとづいて追及する場である。知識の探求のみを行う場として、大学の本来の存在理由がある。

日本の子どもは成績主義により競争が激しく、自己中心的になり利己主義的になっ

ている、儒教の徳治主義が個人主義、自由主義、合理主義、批判主義を窒息させているとの、森嶋の指摘には合意する。しかしながら、受験教育を改善する、ムラ（ムレ）社会を開放する努力が十分になされ、効果が上がっているとはとても思えない。堀尾は、教育は商品化され、学校化社会で競争と選別の体制のもとで序列化し、人としての誇りを傷つけ、人々を分断している、制度化された教育は民衆的知を根絶やしにしている、と述べているが、この見解にも合意する。このような認識が普及して、改善に向かわないのは何故だったのだろうか。

岡本は、科学技術が人間の心に及ぼしている影響が大きい、自然を征服する対象と考えるか、母と考えるかは大きく教育の問題だとし、自然教育の文明的重要性を述べている。便利と快適を求める過剰な欲望は肉体的な退化と精神の弱体化が避けられず、文明社会の人間は危機的な状況にある。このような認識には合意するが、30余年を経た今日でも、やはり社会的に普及せず、教育状況は改善していない。

宇沢は、日本には真の意味における大学はもはや存在しないとまで言い切っている。真理としての知識は物質的価値はないが、それ自体が固有の価値をもつと強調している。知識の探求のみを行う場として大学の本来の存在理由があるとしていることには、根底的には賛同する。しかし、木田が論考している職業教育については、大学とは異なる教育・学習制度を提示する必要があると思う。社会的共通資本として個別技術や技能を伝える学校はとても必要性がある。大学がすべてではない。多くの人々が大学に関わることをしない社会生活を営んでおり、この日々も至極真つ当な暮らしなのだ。

佐野（1996）が 21 世紀的生活を、近代・現代社会の歴史をデザインの歴史を関連づけて次のように論考しているのは、とても興味深い視点だ。ここで述べられてい

るのは大学ではなくて、美術・工芸学校のデザイン思想についてだ。私もラスキン、トルストイの生き方の系譜に繋がりたいので、アール・ヌーボーを支持する。佐野は神＝自然と考えており、人間というデザイナーを自在に使ってすべてをデザインさせたディレクターは神＝自然という想念に賛同する。神殺しの時代に生きる私たちは理想と強い信念をもつべきだとすることに合意する。ちなみに、日本環境教育学会の創立大会ポスターや学会誌の表紙は佐野に私が依頼して、デザインしていただいた。

第一次世界大戦を経験し、科学技術の恐るべき力を見せつけられた世界の中で、ウィリアム・モリス的なユートピアは実現されるべき目標からメルヘン世界の存在に変わっていた。グローブスが閉鎖されていたワイマール工芸学校とワイマール美術学校を合併し、国立バウハウスを 1919 年に発足させ、ここでは教授という称号に代わって、中世ギルドの名称親方を採用した。初期バグハウスのモットーはゼロから始めるであった。ところがドゥースブルフはグローブスが支持する表現主義的建築がブルジョア的、すなわち、手作りのモノは高価で、ブルジョアのためのモノでしかないので、これからは機械生産を前提にしなければならないと批判した。また他方で、グローブスと対立したヨハネス・イッテンは東洋文化、インドの祭儀、ワンダーフォーゲル運動の自然回帰、集落運動、菜食主義、トルストイ主義、戦争への反対の立場で、人間の内面に向かっていった。

人間は自分に似せて神をイメージし、デザインした、つまり自分に似せて神を造ったのだ。その神の原型になった人間をデザインしたのは神なのであり、神は自分に似せて人間を造ったなどという、実に自己中心的な勘違いをする性質を人間に与えたのも、神なのだ。人間というデザイナーを自在に使ってすべてをデザインさせたディレクターは、神＝自然だったのである（ちなみに私は、自然を神の

顕現したものと考えている)。ラスキン〔注；1862 参照〕やモリスの開発途上の量産機械が造り出す量産品に対する美的な批判から始まったアール・ヌーボーは、手工芸品の持つ高度な表現、特に自在な筆づかいの、流れるような曲線が特徴を造っていた。一方、アール・ヌーボーにおける商品領域をはるかに越えた商品的広がり全域に出現したアール・デコの特徴は、第一次世界大戦を経た大量生産技術の急速な進化を、そのまま表現している点にあった。アール・デコは幾何学的形態に満ちており、この形態は自動機械がもっとも得意とする生産形態なのである。ルネッサンス、大航海時代、科学革命、産業革命、市民革命などのすべてが歴史の巨大な流れとなって始まった近代は、一言でいえば、人間が神を追放しようとした時代だった。人類滅亡の可能性さえ見えてきた今の時代の中で、あるべき未来のカタチを考え、それをデザインするとき、われわれは、ウィリアム・モリスのように、理想と信念をもつことが必要になる。人類の経験のすべてに学びつつ、あるべき未来のビジョンを描き、考え、その実現に向かって、強い信念をもって臨むことが必要なのだ。

教養とは何かについて、村上（2022）は次のように述べている。私が提示した考え方とおおよそ同じである。第七感を良心とするが、これを言い換えれば想い遣り、すなわち教養である。学校教育履歴で身に付くことではない。正統的周辺参加に始まる生業に基づく生活経験の蓄積、個人学習履歴、職業履歴などの努力が蓄積されて、教養を高めていく。教養は過剰な欲望を慎み、心に余裕とゆとりを持たせ、信念を貫く勇気を培う。第七感の文化的進化に努めたい。ホモ・サピエンスの存続の将来はここにあると考える。

最後に残るべきものを、自分の中に見付け、それを耕し、それを育てる、それを自分が生

きた証としようとする努力を重ねる。この努力をこそ教養と呼ぶ。教養があることの意味の一つは、何事にも慎みがあるということで、野放図な欲望の発揮を慎むための原動力と考える。教養を形作る一つの要素は、コミュニケーション能力である。自分が、自分の個から離れ、他者の立場に立つ、ここにコミュニケーションが成り立つ。自分に対して、自分が求めるものを高く侍することは、他者もまたそれを実行していることへの敬意を意識し、その敬意に基づいて、他者の位置へ一時的に自分を移してみるだけの余裕・ゆとりを自分のなかに持つための力を、自分に与えてくれる。人間は過酷な状況のなかでもしたたかに、言語を使ってものを見、ものを理解し、自らの中に世界を受け止め、言語を使ってそれを外に伝えることができる存在であることも、厳粛に受け止めなければならない。そのことを可能としてくれる基礎こそ、教養である。自分の分を守り、人さまがこぞって何をしようと、そのことが自分で決めた分の中に入っていなければ、冷然と無視できる勇気を培ってくれるのが、教養の働きの一つだと考えている。

6. 再び原初の大学で学ぶ

こうした荒廃した、あるいはすでに失われたとまで書かれた日本の大学でも、基礎研究に熱意を持ち続け、地道に努力してきた同僚を私は幾人も知っている。しかしながら、こうした地道な研究者の記事はマス・メディアに全くと言う程見られない。当人たちもメディアに露出することを好まないからだ。学問は赤貧洗うが如き場合でも、研究費が足りなくても、私は家族に迷惑を及ぼしながら、自費で研究費用を補足して継続してきた。書籍や旅費はもちろん大方自費、実験は止められないので不足する機材や試薬なども自費で購入した。確かに、学生への学習支援、教育活動は義務であり、しっかり責任は果たさなければなら

ない。困っていた学生・院生らには自費で奨学援助もした。それでも、学問は自己を鍛錬するためであり、金もうけの商品ではない、言い換えれば、根底的には、芸術が美を求めると同じように、科学は事実を探る好奇心逞しい趣味である。

大学に希望を探した、良い師や先達、知友に恵まれて、やはり自分は多くの人々に大事にされてきたのだ。現在の大学によほど失望しても、なお大学に終生関わっているのはこのためだ。私利私欲を求めてきた人に対しては、自分の意思を曲げないことで、その人の期待を裏切っただろう。これは先方の問題だ。能力不足や時間不足で他者の期待に副えなかったことはあっただろう。しかし、大方の人々に親切に向き合ってきたことで期待、信頼を意図的に裏切ったことは意識的にはない。

注：哲学 philosophy：原義的には愛知を意味する学問分野、または活動である（ルートヴィヒ・ウィトゲンシュタイン）『論理哲学論考』（野矢茂樹訳、岩波文庫 2003 年、P.51）による。哲学は学説ではなく「活動」であるとする。主知主義（しゅちしゅぎ、英：intellectualism）：人間の精神（魂）を「知性・理性（理知）」「意志・気概」「感情・欲望」に三分割する見方の中で、知性・理性の働きを（意志や感情よりも）重視する哲学・神学・心理学・文学上の立場のこと。知性主義とも言う。知的権威・エリート側の問題を考えるために、反知性主義に立脚した視点も重要だとも説く。知性と権力が結びつくことへの、大衆の反感が反知性主義の原動力にあり、反知性主義が否定するのは「知性」自体ではなく「知性主義」つまり「反・知性」の主義思想ではなく「反・知性主義」の主義思想なのである {Wikipedia}。

1) 市民大学への希望

アカデミズムは大学の専有物ではなく、市民の趣味によってさらに強く支えられているものである。大学は学ぶ志のある市民

のためにもっと開かれてよい。教養への高い敬意と深い理解はヨーロッパ市民社会の成熟度を現していると思う。もちろん、日本についても同じことだ。

フォーマル教育 formal は教育機関や訓練機関によって提供され、対象・学習時間・支援などの面で構造化されており、認証取得のための課程である。個人学習履歴とは、制度に依拠しない学びで、社会の中で自由に学び、体験学習（正統的周辺参加 Legitimate peripheral participation）、不文律や自律を得る。このようなノン・フォーマル教育 non-formal は固定されたカリキュラム、シラバス、教育機関認証、卒業認定などがない。職業履歴とは、成人教育や技能の習得、インフォーマル教育 informal は労働、家族、余暇などの日常活動で、構造化されておらず、認証取得を目的としていない（デューイ 1938、イリイチ 1970、欧州職業訓練センター CFDEFOP2001 のガイドライン Wikipedia、Lave & Wenger 1991）。私たちは 2021 年から学校教育制度に依らないノン・フォーマル教育としての市民大学（講座）として環境学習市民連合大学を開設した。これからのように展開するのか興味深い。

{ <http://www.milletimplic.net/university/civicuues.html> }

市民大学講座については、地方公共団体が開設している講座が多数ある。地方公共団体が開設する場合は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 13 条に基づき首長が行う場合と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条または生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成 2 年法律第 71 号）第 3 条第 1 項第 6 号に基づき教育委員会が行う場合に分かれる。また、大学において開設されていることもあり、講座の内容が大学における学修と同程度以上と認定されれば、申請に基づいて大学の単位となる。

市民大学講座の開設を制限する法令はないため、法的には、個人・団体・法人を問わず誰もが市民大学講座を開設することができる。「大学」という語を用いている市民大学講座であり、かつ、大学（短期大学および大学院を含む）が実施していない市民大学講座は、講座であって教育施設ではない。学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 135 条においては、学校教育法に基づく大学でない教育施設は、「大学」の名称を用いてはならないという旨を規定している。地方公共団体が「市民大学」の名称で講座を開設している場合は、教育の実施を目的としない地方公共団体の事務所などが会場となっている。したがって、「市民大学」という名称であっても、それは講座の集合体である。なお、「大学校」の語は、学校教育法第 135 条に抵触しないので、他の法令に定めがある名称（「職業能力開発大学校」の語など）や、すでに他者が使用している名称などを使用しない限り、使用しても問題はない。なお、「大学」という語を用いていない講座の集合体は、通例、次のいずれかに当てはまる。①地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条に基づいて、数多くの講座を開設するために、条例で設置された専用の教育機関で行われている講座、②教育の実施を目的としない施設で行われている講座。

市民大学講座における学習については、市民大学講座に関する基準を日本国が定めていないので、各地域・各設置者・各運営者などによって差異がある。市民大学講座は、学術の深奥を究めるというよりは、地域について学習したり、受講者間の親睦を図ったりする内容のことが多い。受講形式には、次のようなものがある。ゼミナール、講義、レクリエーション（Wikipedia 2022.1.13）。

大学公開講座の一環として生涯学習に貢献する目的で、障害のある市民も含めて、すべての市民がともに参加するユニバーサ

ルタイプの生涯学習の場として、「自分を知り、社会を学ぶ」の実践が行われた（松矢監修 2004）。これは新しいタイプのワークライフカレッジ&ユニバーシティを創出する可能性を示した。平井はあとがきで、学ぶとは良い点数を取ったり、誰かに評価されたりするために行うのではなく、社会の一員として自らの役割を果たすためにあるはずだ、だからこそ働くことと学ぶことが結合されねばならないのである、と述べている。生涯学習過程における正統的周辺参加の重要性を示唆していると考えられる。職業と生業について、地域社会や家庭において、もっと学ぶ時間と場所が欲しい。

米本（2002）は大学紛争のその後を次のように厳しく問うている。同時代を生きていた私は科学史への関心を持ち続けた同じ生物学者として、彼の考え方に共感することが多い。しかし、大学をきっぱりと忌避した米本とは異なり、私は国立大学に残って、三老師や多くの先達の助けを受けながら、独学を続けた。今日まで、彼と同じ問題意識を持ち、大学とは何かを考え続けて、いくつかの教育研究実践を行い、そのまとめをここに記しているのである。団塊の世代と一絡げにされたくない。たとえ少ない人々とはいえ、米本も私も含めて、真摯に責任を取ってきたのだ。以来、50 年も経ってしまい、私は既成の大学を定年退職したので、余生は 12 世紀の大学の萌芽を再生してみようと思う。

既成アカデミズムに対するあのラジカルな批判、あの気魄とエネルギーはどこに行ってしまったのか。あの思想性、あの志の高さはなぜ消えたのか、累々たる犠牲者は何のためのものであったのか。おびただしい犠牲を払ったばかりの研究の場が、この程度の意識でよいのだろうか。それにつけても研究者はあいも変わらず、海外の成果を他よりも少しでも早く輸入して周囲を睥睨することしか考えないものなのか。

大学アカデミズムは外部世界に対して排他的で威圧的になり、新しいアイディアに不寛容となり、社会的課題にも不感症になる。つまり現在の大学は、いったん解体されるべき旧体制そのものなのである。重要なことほど簡単には人には伝わらない、という断念を、私は早くから抱くことになった。何十年前の若造の知的彷徨の記録として、一人で考え抜くことの大切さを読み取ってもらえれば十分である。それは、勝ち馬には乗らない、大勢には迎合しない、ということでもある。30年前、あれほどの批判と憎悪をあつめた国立大学があつた時代よりよくなっているとは思えない。いま改めて30年前と同じように、こう叫びたい。いまこそ大学解体論を！

読書猿（2020）の『独学大全—絶対に学ぶことをあきらめたくない人のための55の技法』は素晴らしい著作だ。図書館も、インター・ネットもあり、書籍や文献は得やすくなっている。制度としての学校に依らずとも、各種市民講座や市民大学は数多くある。自らの学びの成果に卒業証書は不要である。さらに熱意があり、強く求めれば、優れた師は得られる。私は人生の大方を大学で過ごしてきたが、いつも先達を探して、学びを進めてきた。言い換えれば、制度としての大学にいても、学びが深まるわけではないということだ。読書猿は次のように、人間の文化的進化を問い、文明の現状を告発している。

独学者とは、学ぶ機会も条件も与えられないうちに、自ら学びの中に飛び込む人である。学ぶことを誰かに要求されたわけでも、強いられただけでもない。学ぶことで人は変わる。変わるためにこそ人は学ぶ。自立した学習者である独学者は、自分の変化に応じて自らの学びをデザインし直す必要がある。計画を完遂する技術がいる。そのためにモチベーションを維持する、誘惑に負けないといった自己コントロールについての技術知が必要だ。

しかしヒトは生得的な認知機能だけでは解決できない問題を解き、そのために知識という認知的ニッチを構築し、自らが生きる環境を改変してきた。知識を学び、次世代に伝えることを続けてきた。こうしたヒトと知識の共生＝共進化は、ますますヒトが生きる世界を変えていき、我々が生きる世界をかつてヒトが進化した環境からますます遠ざけることになった。我々は、直感と感情が優先する脳を持っていながら、生得的な認知機能だけでは適応しがたい世界に、言い換えれば理性と知識なしには社会と文明を維持できない世界に生きている。

森嶋（2010）は国際的な視野を持った教養人である。特に、ユーラシア大陸の東西にある島国、日本とイギリスの比較は興味深い。自ら学ぶ意欲を持った人々の集まる自由学校をつくることを提唱しているが、私が冒険学校、日本村塾、環境学習市民連合大学などとして試みてきたことが、そのリベラル・アートの自由学校のささやかな活動であったと思う。森嶋の予測通り、必ずしも成果は上がらなかったかもしれないが、私は自ら試みてきたことに意義があるところに明記しておく。

私は人間が社会の土台だと考える人口史観で一番重要な役割を演じるのは、経済学ではなく教育学である。教育は青少年が大人の社会に参入するのを円滑にするという役割をもっている。

政界はいまだに日本土着の村落共同体を運営する仕方にこだわっている。党員を増加させ、党費を調整して党活動を極大にするという、西欧的合理的党運営という考え方は、日本の保守政党には存在しない。政党とは、同じ政治的信念を持っているものが、一つの団体を形成して、党費を払って自分たちの政治的信念を実現させようとするところに生まれる。だから政党にとって一番大事なことはどんな信念の下に集まるかということであり、

信念をより優れた、より一般的支持を受けるようなものに改善することが政治活動の核心的部分でなければならない。政界には定年制がないから、古色蒼然とした時代はずれの思想の持主の大物が生き残っている。こうして日本の政界の倫理は遂には、ムラ社会の感覚や哲学によって支配されるくらいにまで、地に墜ち墮落してしまったのである。

天職callingに生きるものは、それから金が得られようと得られまいとにかかわらず、命がある限りその職を奉じるものだとすら思っている。私と同じような職業観をもっているイギリス人は多い。日本では採用された大学職員は、昇進の条件は建前としては、その地位にふさわしい学問的業績をあげていることだが、本音の条件はその地位にふさわしい年齢に達していることである。やがてその大学は多くの無能教授を抱え込むことになる。日本がいま必要としているのは記憶力に優れた知識量の多い、いわゆる博学の人ではなく、自分で問題をつくり、それを解きほぐすための論理を考え出す能力を持った人である。そういう意欲を持った人の集まりを教育する小規模な学校を、全国に約五校もつくることであれば、単に日本の学問が非常に進歩するだけでなく、政界にすら刺激を与えうるかもしれない。リベラル・アートの自由学校をつくることは日本では絶望的に困難である。日本の親はそういう大物の子供が、自分の家庭から出ることを望まないほどに安全思考型・実務家型になってしまっているからである。

森嶋はシューマッハ（1973）と同じように、重要な役割を果たすのは経済学ではなく教育学だと強調している。ところが受験教育にのみ呪縛された日本の人々は、教えられることを要求するばかり、育むことは少ない。したがって、私は自ら師や先達を探して、彼らに学問を学び、人生を習うのである。森嶋は、政界には定年制がないので、時代はずれの日本土着のムラ社会の感

覚に支配されている大物が生き残っていて、政治倫理を墮落させている、とまで言っている。天職は何があらうとなかろうと、命ある限りまっとうするとの信念に、私も同意する。大学教授としての天職を自ら充実できたかどうかは、全研究業績で評価されるべきであろうが、信念を貫いて責任を果たしたと自負できればよく、必ずしも社会的評価は無用である。森嶋は、日本でリベラル・アートの自由学校を創ることが絶望的に困難だとも言っているが、その試みは普及していないとはいえ相当数あり、頑張っている人々はいらるのだ。

2) 市民大学の試み

私たち自然文化誌研究会は関東山地の農山村で雑穀はじめ在来栽培植物の調査研究と保存と伝統的知識体系の保全を環境学習の実践として50年近く続けている。たとえば、山梨県小菅村のまさにホーム・ガーデンで栽培した雑穀などの在来品種は、物産館で販売され、小菅の湯レストランのメニューを豊かにしている。地域の雑穀栽培伝承者にその技術を伝えていただく講習会は植物と人々の関わりの、過去と未来をつなぐ営みであると思う。最近はこの現代が人々の歴史を失う黙示録の時代になるのではないかと深く考えに沈むことも多い。しかし、黙示録を書きながらでも、生き生きとした動的な植物と人々の関わりが健全に発展するように研究を深め、教養を求める市民に暮らしの中で学問の面白さを伝えたいと思う。

東京学芸大学での市民向け大学公開講座として、子供のための冒険学校 Adventure School および野外における環境教育を実施した。自然文化誌研究会では環境学習セミナーを40回実施した。植物と人々の博物館／日本村塾では自給農耕ゼミ、民族植物学ゼミ、扶桑くにゼミナールを開催してきた。環境学習市民連合大学では、環境学

習実践理論「環境学習原論」を普及啓発する目的で、ウェブサイトを作っている。主旨は、市民社会の自由、平等、友愛を基本原則として、自ら学び合う市民連合大学をリンク・ページとして、インター・ネット上に創設することである。12世紀における原初の大学は学び合いたい人々の学習者組合であった。入学資格、試験、授業料、卒業資格はない。ただ、学び合いたい人々が集まるだけである。今この時に、学ぶ意味や大学について改めて考え直したい。このサイバー大学は任意無償提供の学習素材、任意寄付で維持する。

結 学びは楽しい

大学で 50 年余り、人生の大半を過ごした。子どものころからノンフィクションもフィクションも、ファンタジーも大好きで、かなり乱読、本の紙魚であった。植物や園芸、遊びも学びも好きだったが、受験教育は嫌いだった。そのため優等生ではないが、植物学者として職業を得て、国内外への旅行も頻繁にし、実験も沢山することが出来た。

多様な学生と付き合ってきて、良い人も悪い人も、心を病んだ人も、色々であった。その時々で感情は揺れることも多かったが、でも学生という存在、また、若い人々は好きであった。一緒に学ぶことは面白かった。研究は孤独にならないと調査も実験もできず、さらに、独自の統合的論理体系はできない。したがって、多くの人たちとのセミナーも、一人で実験するのも楽しかった。幸せな人生であった。このような想いを若い人たちに伝えたい。

藤井（2003、2021）は定常化社会とは経済成長ということを絶対的な目標としなくても十分な豊かさが実現していくゼロ成長社会であると言っている。日本の人口が減少することは、適正規模に向かうようにすれば悲観するようなことではない。この

島国に居住できる人口は限られているので、私たち高齢者が天寿を全うして、それを機会に過剰人口は定常化に向かうことは良いことだ。中国に侵略して、満州国を造り、満蒙開拓団を送り出したのは、農山村の過剰人口への対策であった。日本の若者の失業率が少ないのは、半数以上の若者を大学に入れて、職業を得ないまま、猶予保留しているからであろう。膨大に過剰な大学は衰退するだろうから、職業技能・技術学校に転換して職業人を養成したらよい。海外から若者を無理やり集めなくとも、若者は十分にいる。職業差別をしないで、給料格差を適正にすれば、いずれ若者はその自由意思によって、適職を選択する。

私たちは心の構造と機能によって生きているのである。ユング（1955 ほか）は心に関連して次のように述べている。一人一人が変わらないと全体は変わらないとは、その通りだと思う。

これは一人一人の人間だけではなく、今日すべての文明に課せられた課題である。われわれの時代のおそろべき退行は他に何を意味しているであろうか。科学技術における意識発達速度はあまりに激しく、もはやついていけなくなった無意識をはるか後方に取り残してしまったので、無意識は防衛の姿勢を取らざるをえなくなり、それは全面的な破壊欲として表されたのである。個人の発達可能性を制限したり、あるいはそもそものその力を弱めることによってわれわれの文化の水準を低めようという目的を追求している。そういうことは、恐怖によって余儀なくされた無秩序を作り出すことによって、すなわち最低限の生きる可能性だけを与えるような原始状態を、暗い中世の最悪の時代にも負けないような状態を作り出すことによって、部分的にはすでになされている。この問題は人間全体として一度に解決することはできない。なぜなら一人一人が変わらなければ全体は変わらないからである。マンダラは個人の内的外的世

界体験の総体を表現しようとしているか、それとも個人の根本的な内的中心点を表現しようとしている。その対象は自我ではなく、自己である。自我は意識の中心に過ぎないのに対して、自己は心の全体そのものであり、意識と無意識の両方を含んでいる。

著者名の山口晶は学部生の頃に使用していたペンネームです。20歳のころに自殺した親友（中学校の転校生）の姓を受け継ぎました。妹を生んで、20代半ばであっただろうか、そのまま他界した実母の名を少し変えて、ほとんど記憶にない2歳のころの思慕の情を加えました。ちなみに、時々で使い分けているペンネームの文福洞先斗は家業の和菓子屋名、黍稷農季人は植物研究材料です。実名の木俣美樹男（みき坊）は祖父が付けました。名前は大切に、名付けられたように生きることになりました。

引用文献

- 阿部謹也 1999、大学論、日本エディタースクール出版部、東京。
- シャルル, C.・J. ヴェルジェ 1994、岡山茂・谷口清彦 2009、大学の歴史、白水社、東京。 Charle, C. and J. Verger 1994, *Histoire des universites*, Presses Universitaires de France, Paris.
- 読書猿 2020、独学大全一絶対に学ぶことをあきらめたくない人のための 55 の技法、ダイヤモンド社、東京。
- 広井良典 2003、定常型社会とこれからの自治体～新しい「豊かさ」の構想、調査研究情報誌 ECPR, No. 9. : 5-12。
- 広井良典 2021、無と意識の人類史、私たちはどこへ向かうのか、東洋経済新聞社、東京。
- 羽仁五郎 1983、都市の論理、都市の論理—歴史的条件—現代の闘争、勁草書房、東京。
- 羽仁五郎 1979、教育の論理—文部省廃止論、ダイヤモンド社、東京。
- ハスキンス Haskins, C.H. 1923、青木靖三・三浦常司訳 2009、大学の起源、八坂書房、東京。The Rise of University (Originally given as the Colver Lectures in 1923 in Brown University), Cornell University Press, Ichaca, New York, 1957.
- ハスキンス Haskins, C.H. 1927、別宮貞徳・朝倉文市訳、十二世紀のルネサンス—ヨーロッパの目覚め、講談社、東京。Charles Homer Haskins, The Renaissance of the Twelfth Century, Harvard University Press.
- ユング, C.G. 1950 ほか、林道義訳 1991、個性化とマンダラ、みすず書房、東京。Carl Gustav Jung.
- 河合隼雄ほか 1990、岩波講座『転換期における人間』別巻1『教育の課題』、岩波書店、東京。
- 木田由紀 2009、教育の職業的意義—若者、学校、社会をつなぐ、筑摩書房、東京。
- 木田由紀 2020、教育は何を評価してきたか、岩波書店、東京。
- 刈谷剛彦・吉見俊哉 2020、大学はもう死んでいる？—トップユニバーシティからの問題提起、集英社、東京。
- 松矢勝宏監修 2004、養護学校進路指導研究会編、大学で学ぶ知的障害者—大学公開講座の試み、大楊社、千葉。
- ミル, J. S. 1867、竹内一誠訳 2011、大学教育について、岩波書店、東京。Mill, J. S. 1867, Inaugural Address delivered to the University of St. Andrews.
- 村上陽一郎 (2022) エリートと教養、ポストコロナの日本考、中央公論新社、東京。
- 森嶋通夫 2010、なぜ日本は没落するか、岩波書店、東京。
- 大宮知信 2000、学ばず教えずの大学はも

ういらない、草思社、東京。

ラスキン, J. 1862、飯塚一郎・木村正身訳 2008、この最後の者にも、ごまとゆり、中央公論新社、東京。

産経新聞社会部 1992、大学を問う―荒廃する現場からの報告、新潮社、東京。

佐野寛 (1996)、21 世紀的生活、三五館、東京。

シューマッハ, E.F. 1973、小島慶三・酒井懋訳 1986、スモール・イズ・ビューティフル、講談社、東京。Schumacher, E.F. 1973, *Small is Beautiful- A Study of Economics as if People Mattered*. Muller, Blond & White Ltd.

東京学芸大学出版会設立準備会「これからの教育と大学」制作委員会編 2001、これからの教育と大学、学校図書株式会社、東京。

矢野暢 1989、衆愚の時代―「神々は渴く」の政治学、新潮社、東京。

養老孟司 2003、バカの壁、新潮社、東京。

吉見俊哉 2020、大学という理念―絶望のその先へ、東京大学出版会。

米本昌平 2002、独学の時代―新しい知の地平を求めて、NTT 出版、東京。

宇井純 1971、公害原論、

宇沢弘文 2000、社会的共通資本、岩波書店、東京。

関連文献

木俣美樹男 2021、環境学習原論～人世の核心<増補改訂版>、植物と人々の博物館、<http://www.milletimplic.net/university/pelnewfinal.pdf>

木俣美樹男 2022、第四紀植物、植物と人々の博物館、

<http://www.milletimplic.net/weedlife/quatplants/quatplantsfinal.html>

参考文献

Collins, H. and R. Evans 2007, *Rethinking Expertise*, The University of Chicago Press, Chicago and London.

小熊英二 2009、1968 (上) (下)、新曜社、東京。

付録

資料 1. 教養系課程環境教育専攻のカリキュラム提案

総合教育系教育 学科・課程 環境教育専攻のカリキュラム(案)

1998年3月28日

1. はじめに

今日、教育をめぐる状況はとみに危機的であり、青少年の育成はかつてない困難に直面している。この状況を引き起こしている主要因の一つに環境と文明の問題がある。この問題は社会問題であると同時に、青少年の教育問題に緊密に関連しており、その対応については「教育職員養成審議会第一次答申」の中でも、今後特に教員に求められる具体的な資質能力として強調されている。東京学芸大学がこの現代の教育課題に対して真摯に立ち向かわなければ、青少年を取り巻く生育環境は改善されないし、次世代を担う青少年に未来への夢を託すこともできない。

東京学芸大学は日本の環境教育学の発祥地で、全国に先駆けて環境教育の大学公開講座を行い共通科目総合学芸領域に環境系科目群を開設し、環境教育学会を創立するなど既に20余年にわたり、常に日本の環境教育研究を先導してきた。今日では、国内ばかりではなく、国際的にもシンポジウムやセミナーを連続して開催し、対外的にも日本の中核的教育研究機関となりつつある。これまでの厚い教官層による環境教育実践・研究の蓄積を活用して、環境教育専攻を設置することは真に時宜を得たことであり、熱意ある青少年を集め、教官・学生相たずさえて教育システムに新鮮な風を吹き込ませたいものである。

文部省の「教育改革プログラム」(平成9年8月改訂)における、「1.豊かな人間性の育成と教育制度の革新」の中で「(5)環境教育の充実等——地球環境問題への対応」のために次の6つを重点課題として掲げている。環境教育の充実、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進、地域社会における環境学習への参加促進、地球環境科学の推進、環境教育・研究の国際協力、生物多様性の保全や人間と自然との共生のための「天然記念物」及び「名勝」の保護。これら課題を推進するために東京学芸大学には大きな役割を果たすように期待が寄せられている。

2. 教育目的

総合教育系教育学科・課程では人間の生涯にわたる発達や教育の在り方を、人間の生存と関わる文化・社会・自然などとの関連において、総合的・学際的に学習し、主体的に能力を養うことをめざす教育領域である。したがって、環境教育専攻では総合的・体験的な教育実践を行い得る教育者養成を主な目標とする。

文明観・価値観と密接に関連して身近の生活環境から地球規模の環境の課題は世界的にも最重要な教育課題となっているので、環境に関わる課題を自然科学の基礎の上に理解し、その原因や背景となる社会システム、人間関係、人類史を探究し、環境教育に関わる教育原理と方法を統合的に習得することが主な教育目的となる。

3. 教育内容

伝統的学問・科学は「知の体系」を育ててきた。今日、さらに一つ、高等教育と「知識システム」に求められているのは「問題に 대응する教育」と「知の融合」である。まさに環境学、環境教育学はその代表

的な統合学の領域といえる。すなわち、環境教育専攻における教育内容はその教育目的に合致するように環境を構成する自然的、社会的、文化的諸要素を学習し、これらの相互関連を認識する。さらに、この基礎の上に環境教育の原理と方法が習得できるようにカリキュラムを融合化する。環境学習を企画し、環境を解説でき、環境を改善していく技能を有する中級程度の環境学習インタープリターやコーディネーターを養成する。これにより、統合学習カリキュラムを企画できる小・中・高校の教員、環境関連企業および一般企業の環境計画・管理職員、環境・緑政・農林・都市計画などの行政職員および民間環境保全団体職員として優れた人材を送り出すことになる。

4. 教育体制（関連する構成研究室など）

本専攻の教育に対して中心的に関わるのはもちろん移籍される専任教員であるが、大学院（夜間）修士課程環境教育コースの関係教員および附属環境教育実践施設の専任教員は構成員として積極的に協力する。

環境学を基礎とする環境教育は課題に対する研究領域融合性を求めるので、広域・学際的に幅広い協力関係が必要であり、地球環境科学研究室、地理学研究室、生活科学研究室、健康スポーツ研究室、歴史学研究室、地域学研究室、教育学研究室、社会学研究室、経済学研究室、物理学研究室、化学研究室、生物學研究室、地学研究室、美術研究室、技術研究室など全学的なバックアップを希望する。

将来的には大学院（夜間）修士課程環境教育コースの大講座化（昼夜開講）と連合大学院に専攻新設（大講座化）が望まれる。また、学部・大学院改組・拡充にともなう環境教育関係の専任教員の増加を待って、その有機的共同組織を基盤に環境教育実践施設は教育学部附属施設から全国国立大学共同施設へと改組することが望まれる。

5. カリキュラム

カリキュラムの全体構造は図1に示し、想定される専門研究（専門科目）の詳細例と現在開講されている総合学芸領域環境系科目を以下に提示する。カリキュラムの特色としては、個別領域の選択科目を十分に、さらに学際統合的な講義を用意するとともに、フィールドワーク、体験学習、総合学習を重視する演習・実験・実習を多く開設する。2つの選修（環境自然・環境文化）の科目と共通必修科目とを設け、人文・社会科学系と自然科学系の2領域の専門性を深めしつつ、環境学としての学際統合性を修得できるように配慮する。

参考のため、現在設置されている大学院（夜間）修士課程環境教育コースおよび連合大学院博士課程教育構造論講座における環境教育科目を補足提示する。また、「高等教育における知の融合」についての概念（国連大学提唱）を図2に、「環境教育の枠組み」についての概念（1事例）を図3として添付する。

1) 専門研究（専門科目）

◎必修科目…AB選修ともに履修する

環境教育学、環境教育方法論、野外環境教育指導法、学校環境論、地球環境問題、発達環境論、環境教育の国際比較論、環境教育史、環境キャンプ実習など。

A.環境自然学選修...中学校教員免許理科取得の可能性を探る

自然学、生態人類学、食糧・人口論、環境科学概論、生態系生態学、資源・エネルギー論、環境教育とテレコミュニケーション、先端技術論、地球環境変遷史、廃棄物学、環境情報科学、ビオトープ、公害史、環境保全実習、自然観察実習、学校園実習、環境教育教材実習、環境アセスメント実習、環境汚染物質と生活、食料と生活、生活と水など。

(現在自然環境科学専攻自然史および環境科学選修で開講されている関連科目) 野外観察法、環境緑地学、*自然史野外実習I、自然史野外実習II、自然環境B、植物生態学、*自然史実験、*土壌環境学、博物館学、地球環境生物学、生態環境演習、*種生物学、*栽培植物起源学、環境化学、生態学I、生態学II、地球史論、環境微生物学、陸水環境論、大気環境論など。

(*印は環境教育実践施設が担当または一部担当)

B.環境文化学選修...中学校教員免許社会科取得の可能性を探る

環境文化学、エコミュージアム論、環境地理学、環境社会学、環境経済学、生活環境学、環境心理学、環境デザイン、環境行政、環境法、自然哲学、環境倫理、開発と環境、信仰環境論、景観論、都市計画、農村計画、環境と国際関係、環境教育史、環境人類学、地域調査、消費と持続的社会、グランドワーク、歴史環境学、環境心理学、環境共生型住まい、まちづくりなど。

(現在社会科・生活科学科ほかで開講されている関連科目)

地域開発、農村地理学、都市地理学、住環境論、流通・交通地理学、農村社会学、産業社会学、環境保健学、野外活動など。

2)総合学芸領域環境系の科目(現行20科目・枠)

環境教育(前後期)、野外教育法(前後期)、学校園とビオトープ、インタープリター・トレーニング、人間関係トレーニング、環境と自然科学、科学史・技術史、環境の文化人類学、環境とデザイン、自然環境と健康、人間と生活、地球環境問題、人類と環境、環境と文明、公害と健康阻害、生活環境とストレス、環境保全と経済・行政、環境創造と市民活動。

3)大学院(夜間)修士課程環境教育コースの科目(現行15科目)

環境教育特論、環境教育思想史特論、環境教育方法論、環境教育学演習、野外環境教育活動演習、自然誌学特論、環境保全学特論、生物多様性保全学特論、都市環境気候学特論、生命活動と環境変動、地域社会環境の変動、環境地理学特論、環境保健学特論、現代環境文化特論、環境デザイン演習。

4)連合大学院博士課程教育構造論講座の科目(現行1科目)

教育開発研究「環境教育学研究」。

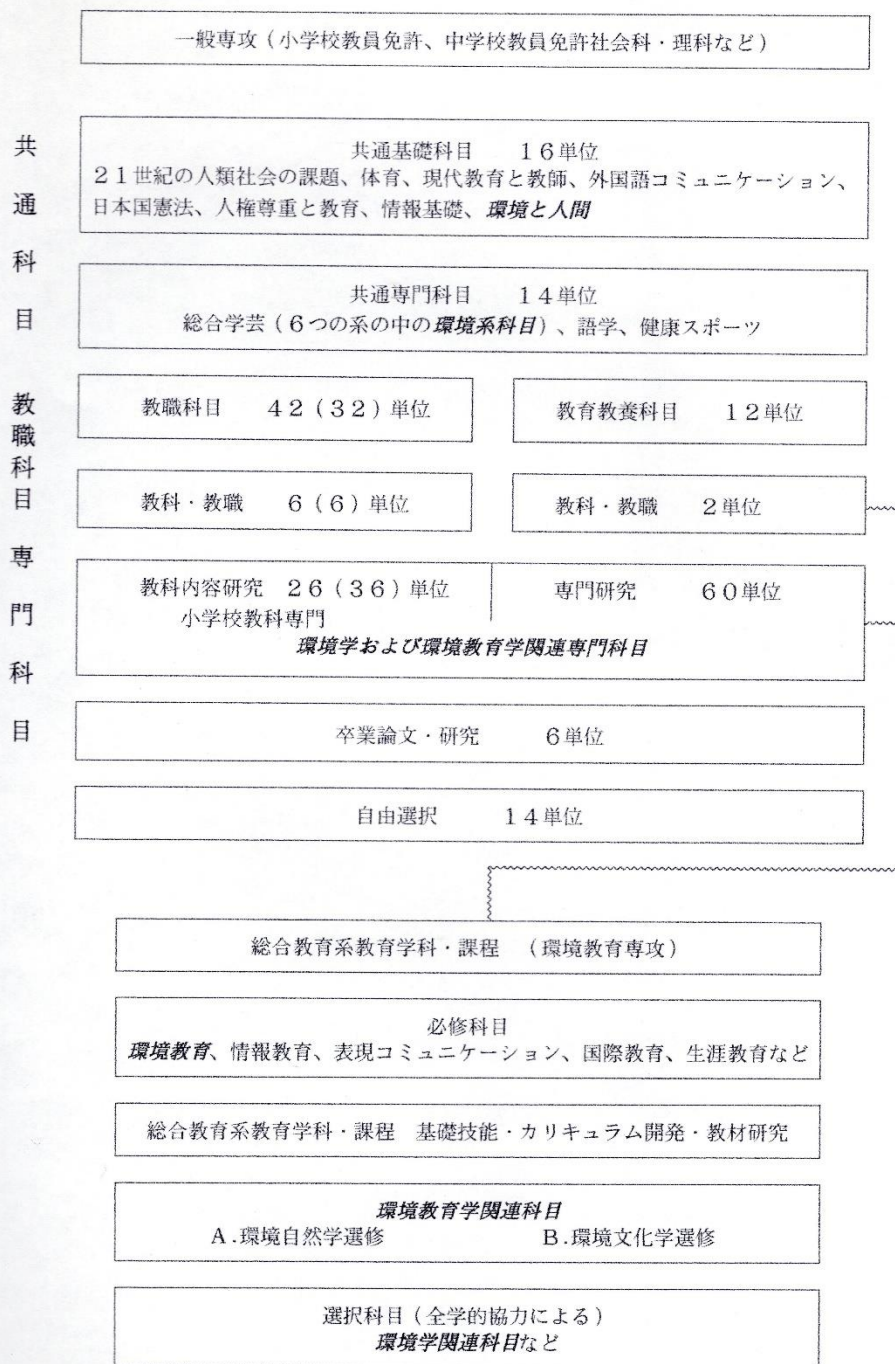


図1 総合教育系教育学科・課程 環境教育専攻のカリキュラム構造（案）。学科・課程の全体構造は、想定される他専攻との論議ができず、ここでは現在描けないので、学部改組委員会で提示された「社会・生活系教育学科・課程のモデル」にそって、環境教育専攻に関わる部分について示す。イタリック部分は環境教育関連科目である。

資料 2. 東京学芸大学有志の会の提案書 2001（抜粋）

東京学芸大学に未来はあるか

2001年3月吉日

東京学芸大学有志の会

3) 東京学芸大学学部・大学院再生のために

木俣美樹男

孟子曰く、君子に三樂有り。而して天下に王たるは、與り存せず。父母俱に存し、兄弟故無きは、一の樂なり。仰ぎて天に愧じず、俯して人にはじざるは、二の樂なり。天下の英才を得て、之を教育するは、三の樂なり。君子に三樂有り。而して天下に王たるは、與り存せず、と。(孟子 盡心章句上)

A. はじめに

大学教員は孟子の言う二の樂と三の樂を併せもっている。すなわち、自由に学問ができ、この成果を基に若い人々に生き方を伝え、社会を良くするために具体的な提案ができ、これらによって、職業的に高い誇りがもてることである。

東京学芸大学学則には大学の理想が述べられていない。大学には建学の精神があり、これは学則前文に明記されるべきである。大学の理想、いいかえれば建学の精神が明確でないことによって、東京学芸大学はいつまでも確信に充ちた歩みができなかったのではないのか。学則第1章総則、第2条には簡単に本学の目的が次のように記されている。「本学は、学芸諸般の研究並びに教育の科学的探求につとめるとともに、学生の教養を高め、そのめざす専門の学芸と教育に関する理論及び實際を指導して、有為の教育者を養成することを目的とする。」これではあまりに簡略な文言に過ぎず、本学の創設以来、120年余の歴史の重みが含蓄されていない。

B. 東京学芸大学の基本姿勢

大学院の構造を再編する前提条件として、本学の基本姿勢についていくつかの意見を述べたい。大学の全体構造を理解しやすくするために、試案の図表を参考に付す。

- 1 東京学芸大学の歴史的な目的を尊重しながら、教育系総合大学として新生的発展を図る。東京学芸大学の教育研究の水準、社会的地位は日本の教育界を代表しており、高い誇りを示すべきである。
 - 1) 独立行政法人化、第10次定員削減を単に逆境ととらえず、これを契機に大学大学院を再編成し、格段の発展を目指す。
 - 2) 小学校教員養成のみに特殊化し、旧師範学校や専門学校となるのではなく、人間の教育・学習に関わる文化的営みに広く対応する教育系総合大学に発展する。学校教育学部は初等教育教員の養成を主目的とする。
 - 3) 教員養成は小学校教員を除いて実質的に原則としてオープン制で、教育学部卒業でなくても教員免許が取得できる。しかし、専門的实力に加え、教育的な能力を備えなければ、現在の学校教育の状況に対応できる優れた中学・高校の教員にはなれない。人間科学部は中等教員の養成を目的の一つとする。
 - 4) 教育の質を高めることは重要であるが、少子化傾向のなかで教員の需要が拡大せず、「教員養成系大学・学部学部」の発展には限度があろう。関東地区の教育

学部等を受け入れ、高度な教育、研究成果をあげるべく広く統合する。

- 2 東京学芸大学における教育・学習の目標は、有為な教育者を養成するという目的から発すれば、学校教育の改善、生涯学習の支援、および人間の文化的営みにコアをおいた知識・知恵の涵養である。
 - 1) 教育現場、地域社会、家庭の抱える課題を教育研究の成果によって解決することに寄与する。生涯学習学部は社会教育の指導者を養成することを主目的とする。
 - 2) 大学は現代的な要請に応じるとともに、根底的には自由な学問の発展を保証する場であるべきである。目先の現象に対応することも大切ではあるが、目に見えないこと、過去をも比較研究し、未来への先見性を提示する社会的にもっとも重要な機能を有した機関の一つである。
- 3 学生、教職員の希望を追求し、意欲を高め、学習、教育、研究の発展を図る。
 - 1) 大学の誇りは学習、教育、研究の質にある。大学を構成するすべての人々が意欲を持って学び、働き、日本の文化水準を高める。
 - 2) 教育・研究は長期的な展望からなされるものである。大学は研究の成果を公開すると同時に、保存する義務を負っている。
 - 3) 複雑化した組織の単純、大枠、共同化を図り、大学運営を円滑にする。
 - 4) 他大学教官、学生を受け入れるためにも教育目標を明確にした総合大学化のために複数学部、複数研究科、附置研究所および附属学校を再編成、整備する必要がある。
 - 5) 大学の分校やサテライト教室を関東地区に置くことにも配慮が必要である。
- 4 教育・学習内容、方法および制度の革新に努力して、持続する地域社会および国際社会を築く。東京学芸大学は日本の教育の現状を革新すべく、研究、模索し、実践する義務を負っている。
 - 1) 教育・学習という営みを中心に現代社会の問題点を明らかにし、研究し、その解決の方向を示す提言を広く公表すべきである。
 - 2) 教育研究の成果は交流提携大学、国連大学やユネスコなどを通じて広く情報提供していく。

C. 大学院の構造再編

1. 大学院組織を抜本的に改変して、研究科修士課程の複線化を図る。たとえば、表(試案)に示したように、学校教育学研究科、人間科学研究科および生涯学習研究科などである。
2. 本学は広い意味の教育者養成を主な柱としているので、初中等教育が中心となる

義務教育の範囲が主要な対象であるとしても、教養系課程を広義の教育の柱から明確に位置付けるべきである。教育学部のピーク制の意義の捉え直し、教養教育および専門教育の位置づけを明確にすべきである。

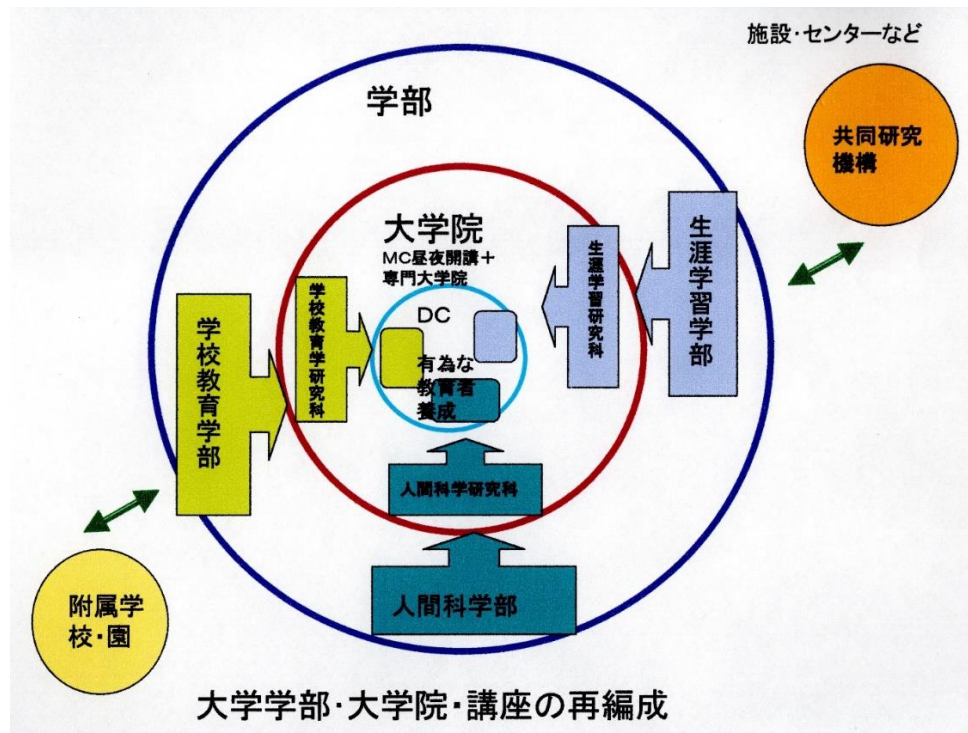
3. 専門大学院を社会的要請の高い分野に新設して、教育学部以外の学部卒業生や社会人経験者が本学の大学院に入学し、教員免許を取得できるようにする。また、連合大学院博士課程をさらに充実する。
4. 講義その他における教官の個別の負担を試算して、担当できる範囲を明らかにする。施設・センターと共同で大学院講座を置く可能性を探る。
5. 大学院はすべて昼夜開講とし、強い社会的要請がある一部分野については専門大学院または夜間大学院とする。連合大学院は東京学芸大学大学院の博士課程としてまとめる。
6. 院生の受入体制
 - 1) 修学年限
 - ① 学部から一貫して、実質的に6年制の教員養成を考えるのがよい。
 - ② 1年コース、2年コース、単位取得コース等も幅広く考える。
 - 2) 授業開設

基本的に昼夜開講とするが、必要に応じてサテライト教室、遠隔教育を充実させる。
 - 3) 現職者への支援

14条特例、休職制度などの活用。奨学金制度を独自に持てないか検討する。
 - 4) 新しい免許・資格提供の可能性を探る。

学部学科および大学院講座の再編成対照表（試案）

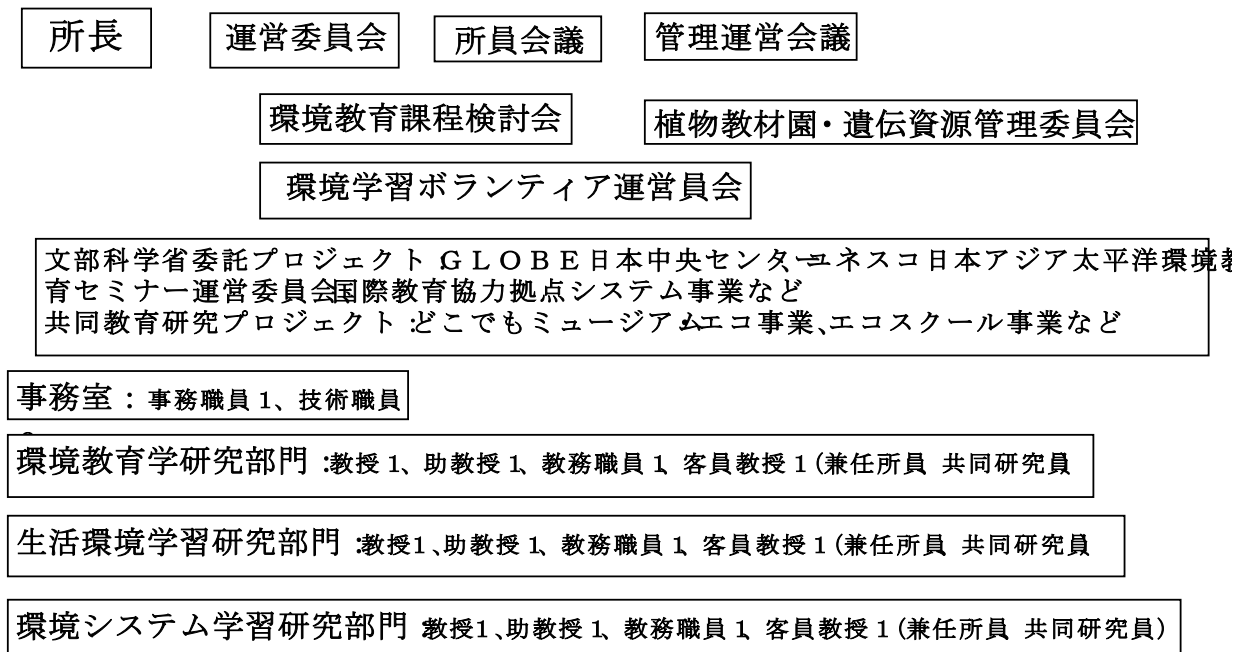
連合大学院博士課程	大学院修士課程	学部		施設・センター (教育共同研究機構)
学校教育学研究科 (連合講座)	学校教育学研究科専攻 (講座)	学校教育学部 (学科・研究室)	(教室)	
教育構造論	学校教育専攻： 学校教育 幼児教育 ＜専門大学院＞学校マネジメント	教育学 幼児教育	教育学 幼児教育	現職教員研修支援センター 教育実践総合センター カリキュラム開発センター
教育方法論	心理学専攻： 心理学 ＜専門大学院＞教育臨床開発	心理学、心理臨床	心理学	保健管理センター 特殊教育研究センター
発達支援	障害児教育専攻： 障害児教育	障害児教育（特別ニーズ教育・発達障害学・発達支援方法学）	障害児教育	
教科教育学	教科教育学専攻： 言語教育 社会科教育 数学科教育 理科教育 芸術教育 保健体育教育 生活技術教育 総合学習教育	国語科 英語科 社会科 数学科 理科 音楽科 美術科 保健体育科 技術科 家庭科 生活科 総合学習	言語教育 社会科教育 数学科教育 理科教育 芸術教育 保健体育教育 生活技術教育 総合学習教育	
人間科学研究科 (連合講座)	人間科学研究科専攻 (講座)	人間科学部 (学科・研究室)	(教室)	
言語文化	国語専攻： 日本語・日本文学 外国語専攻： 外国語・外国文学	言語文学第一（国語学・国文学・日本語教育） 言語文学第二（中国語学中国文学・英語学英米文学・独語学独文学・フランス語学フランス文学）	国語・国文学 外国語・外国文学	
人間社会	人文・社会科学専攻： 人文科学 社会科学 社会システム	人文科学（歴史・哲学・地理学） 社会科学（法学・政治学・経済学・社会学・総合社会システム）	人文科学 社会科学 総合社会システム 比較地域研究（日本・	



資料 3. 学芸の森環境機構 2010 環境報告書



資料 4. <案> 国立大学全国共同利用施設 環境教育研究所の新設組織図



こすげ冒険学校再開に向けての準備および感染対策下での活動記録 佐伯順弘 自然文化誌研究会

Preparation to Reopening of Kosuge Adventure School and Recording on Activities
under the Infection Prevention Measures

Yorihiro SAEKI, The Institute of Natural and Cultural History

1. はじめに

この文章は NPO 法人自然文化誌研究会主催の環境教育プログラム（むらまつりキャンプ 5 月，こすげ冒険学校 8 月，まふゆのキャンプ 12 月）の中止と再開に向けての準備及び実施の記録をまとめたものである。

2019 年 12 月 covid-19 による感染症が中国武漢市において発生し，それほど間を置くことなく日本にも広がった。その頃，自然文化誌研究会では「まふゆのキャンプ」と題した環境教育プログラムを小学 3 年生から高校 3 年生を対象に開催しており。スタッフとして，自然文化誌研究会 OB，冒険探検部 OB，東京学芸大学学部生，院生，関東の大学生が参加し，学生に対する研修の意味合いも持たせていた。「まふゆのキャンプ」は無事終了したものの，年明けから，新型コロナウイルス感染症はパンデミック的な広がりを見せ，その影響から 2020 年 5 月に行われるはずだった「むらまつりキャンプ」，8 月に行われるはずだった「こすげ冒険学校」が相次いで中止となった。感染の終息が見通せない中，このままでは自然文化誌研究会の野外活動技術の継承そのものが危うくなると考えた。そこで，2 回のスタッフ研修会を経て，感染対策をとった上での環境教育プログラムの再開を決定し，2021 夏，2021 冬に実施した。

2. 第 1 回冒険学校スタッフ研修会計画

(1)主催 NPO 法人自然文化誌研究会

(2)目的

- ①新型コロナウイルスなどの感染症の対策をした上でのキャンプをすることで，その有効性を確認する。
- ②感染対策をしたキャンプを実施し，今後ともこの状況が続く場合のキャンプ再開への足掛かりとする。
- ③冬のこすげキャンプを体感し，経験値を上げる，勘が鈍らないようにする。
- ④自然文化誌研究会・冒険学校の灯を絶やさない！！

(3)期日

2020 年 12 月 26 日(土)昼頃に集合 ～ 28
(月) 昼頃に解散の 2 泊 3 日

(4)参加者

佐伯順弘、贅田隼人、宮坂朋彦

(5)役割分担

- ①研修統括、衛生・保健、工作、食事補助（佐伯）
- ②事務局（黒澤）
- ③食事（贅田，宮坂）

(6)感染対策準備：事前にグループ LINE で必要事項を決めて当日に臨む。

(7)プログラムとスケジュール：やはりグループ LINE で相談。

(8)費用：各自交通費のみ自己負担。小菅滞在中の費用は自然文化誌研究会より

(9)中止の判断: 感染状況により、直前でも(勇気をもって)中止の判断をする。

(10)やりたいこと: 燻製, ロープワーク, 竹を使った工作

(11)感染対策: 基本生活

・食事

(作る場面で)徹底することは、①一層の手洗い及び消毒、②担当者の固定、③手づかみで食べないメニュー

(食べる場面で)徹底することは、①丁寧な手洗い→手拭→消毒。②離れて食べること、③食事を受け取るときの感染防御。(マスク、事前消毒、接触回避)

(片付ける場面で)今までの冒険学校のよう

に個別で行う。加えて離れて作業する。

・就寝

就寝問題は、どの程度のディスタンスで何人分確保できるのか要検討。

→ログハウス内に一人用テントが入るなら入るだけ。常に換気が必要。

→外なら問題なし。1人1テントは厳守。

→1人で寝られること、健康管理のため一人静かな時間を過ごせることが参加の最低限の条件になってきますね。(他のテントに入り込んで騒ぐなど論外。)

・トイレ

消毒回数を増やす

流すときは必ずふたを閉めてから流すこと。

(便の中にウィルスが入っている恐れあり。飛散を避けるためだと各学校へ指導がきていることが根拠)

・保健

毎食事前に非接触で体温測定

(12)感染対策: プログラム

・マスク厳守。活動前後の消毒。1~2mのディスタンスを基本にできることを検討

・ログハウス内でトランプは困難かな。囲

炉裏も4人定員。焚き火は複数拠点を作り、人数減らすこと距離を確保。

・実際の参加者を集める現場で考えることで見えてくるものもある。

3. 第1回冒険学校スタッフ研修会実施記録より

2020.12.26~28 小菅村にて実施

活動再開のための感染予防について

(生活面)

①衣

・マスクの着用と定期的な交換の徹底。使用済みマスク焼却。(要検討) マスク着用により活動しにくい活動の有無、マスク交換の時機

・使い捨てマスクを基本とする(布マスクをきちんと洗える環境ではないため)

・検温と観察の徹底(注意点) 非接触測定器は低気温の場合反応不良。朝夕は各自用意した体温計にて測定

②食

・メニューは配膳簡略化のため、品数を減らす。

・片付け迅速化のため、今まで以上にコッヘルの汚れにくいメニューを意識

・おかわりも食事担当が実施

・残飯削減のため、少な目に設定し、補食を用意

・おやつはなるべく密にならないメニューを工夫

・一定人数に一人スタッフが付き、感染対策の徹底を見届け(手洗いの徹底、検温、食器準備、密集回避、食事場所の確保、片付け)

・片付けは複数個所にアルコールやお湯を用意して密集回避

・手をふくためのペーパータオル設置

・食器共用不可。管理場所は密集回避、取り違え回避のための収納場所を設置

・調理に子どもの関与禁止、調理スタッフ

の限定, 手袋着用必須

- ・水分補給, 各自の水筒, 補給はスタッフが担当

③住

- ・個人用テント使用
- ・スタッフは入れ替わりの際に消毒作業
- ・ログハウスはスタッフ使用と着替えスペースに固定2. プログラム面

(プログラム面)

①川遊び

- ・密集を避け, 普段通り遊ばせる。(観察者を配置)
- ・免疫力低下を防ぐために, 遊びすぎないように助言
- ・ドラム缶風呂増設
- ・着替えスペースを指定し, 人数を制限。消毒を徹底。

②工作

- ・道具の消毒
- ・道具や材料の貸し借りの制限。
- ・作業スペースの確保。
(発熱などへの対応)
- ・前提として, 例年以上に「遊びすぎない」「遅くまで起きない」を徹底。免疫力低下や疲労による発熱を予防
- ・37.5度以下の発熱の場合(その他の症状がないかを確認, 簡易隔離をして経過観察)
- ・37.5度以上の発熱あるいは平熱より1.5度以上高い場合度以上高い場合(本人がだるさをどの程度感じているか, その他の症状はないかを確認し, 隔離観察。基本は最悪を想定して対応, その他の参加者の一斉検温, 体調確認, 濃厚接触していた子の簡易隔離。キャンプ場全体の消毒
- ・元気だが体温だけ高い場合, 一旦隔離, 休ませて検温, すぐに下がれば活動復帰。二時間以内に下がらなければ発熱として対応。

(その他)

- ・「保健係」の他に, 場内消毒をする「衛生係」の設置

- ・キャンプ場内でのトランプや密になっての遊びを避けるため, プログラムの充実
- ・学生スタッフの動員に力を入れる, 研修キャンプの開催が必須。

4. 第2回冒険学校スタッフ研修会計画

(1)主催 NPO 法人自然文化誌研究会

(2)目的

- むらまつりキャンプを実施したい思いはあるが, 下記の理由から通常キャンプは実施できない。しかし, スタッフのみの研修・作業キャンプならば, 実施可能だと考える。
- ・現時点で新型コロナウイルス感染症が落ち着いていると判断できる材料がない。それどころか, 変異株, 緊急事態宣言の反動などの影響で拡大傾向にある。
 - ・スタッフが参加者(子ども)とともにキャンプをすることになれていないので, 対応に不安がある。
 - ・スタッフの意思統一(環境教育について, 指導者として, 感染症対策について等)が十分なされていない上, 訓練も積んでいない。
 - ・科学的に妥当であろうと思われる防御を確実に実施すれば, 野外活動をすることで感染拡大が起こることは考えにくい。
 - ・夏の冒険学校に向けて, 上記の問題を解決するために, また経験値を高めるために研修を継続することが団体として必要である。

上記を踏まえ, 感染症対策を実践することを目的として研修キャンプを実施する。

(3)期日

2021年5月3日(月)~5(水) 2泊3日

(4)対コロナ留意事項(感染予防について)

第1回冒険学校スタッフ研修会で確認した活動再開のための感染予防を徹底する。

(5) 日程

5月3日(月)

1230 研修①オリエンテーション 概要について、共通理解、質疑応答、役割確認、担当ごとにミーティング 行動の具体的確認、問題点の洗い出し、現場確認、全体で各担当からの確認、変更事項伝達

1300 テント張り、施設整備

1330 研修②プログラム※

1800 夕食

5月4日(火)

0700 朝食

0800 研修③プログラム※

1200 昼食

1300 研修④プログラム※

1800 夕食

5月5日(水)

0700 朝食

0800 研修⑤問題点の洗い出し、今後の準備、プログラム開発、意見感想交流

1000 撤収準備

1200 昼食

1300 解散

※ プログラム

今回のキャンプにおけるプログラム案

(小菅村の気候、活動場所、活動許可、指導者の問題はある。)

山菜取り、コシアブラひこばえ採取及び移植、竹林整備及び筍掘り(夏のキャンプ用の工作資材及び燃料用)、竹による多人数手洗い場の設置、登山、間伐作業体験及び燃料確保

5. 第2回冒険学校スタッフ研修会実施記録より

2021.5.3~5 小菅村にて実施

(1) 参加者

黒澤友彦(事務局)、佐伯順弘、奈良優大(衛生班)、贅田隼人、小菌美優、橋本佑太朗(食事班)、宮坂朋彦、杉山亜美(保健班)、黒澤

東江 由本圭

(2) 実施内容

5月3日

・テント設営、山菜取り、山菜の下処理、川遊び、五右衛門風呂

5月4日

・ヤマメ捌き、散歩、白糸の滝散策、スウェーデントーチづくり、沢登り、五右衛門風呂、燻製づくり、衛生器具 制作

5月5日

・テント消毒、撤収、風呂とトイレの片付け及び清掃、温泉

(3) 各班の確認事項

(食事班)

感染リスクが最も高い分野であり、多少煩雑になっても、確実に感染対策を行っていく必要がある。妥協することなく、それぞれの項目について取り組んでいく必要がある。

①食器は各自で固定

・従来も食器は貸し出していたが、コップも含め使用者を固定する。

・棚を準備し、各自の食器や体温計、歯ブラシなどを置けるようにする。

②提供スタッフと調理スタッフを分ける提供スタッフと調理スタッフを分ける。

・提供スタッフは先に食事を済ませてから、落ち着いて食事提供を行う。

・提供スタッフのうち、一人は手洗い、消毒を徹底するよう監督する役割。

・食事係はトータルで3~4名で役割分担するのが望ましい。

・ヤマメや山菜など、事前にメニューの増える可能性を確認しておく。

③おかわり

・提供スタッフが行う。

・なるべく食器に触れないよう注意。

④補食・おやつ

・使い捨ての皿や包みで提供する。

- ・補食はある程度提供時間を決める。
- ・おやつも食事も、事前のアナウンスを徹底する。

⑤調理場用アルコールの準備

- ・調理場で使用するアルコール(握って噴射するタイプ)で消毒を徹底する。

⑥ヤマメ捌き

- ・密集しないように配慮すれば通常通り行える。
- ・焼いているヤマメを勝手にいじらないよう、担当スタッフを決めておく必要がある。

(衛生施設班)

衛生関連で準備することは思いの外、多く感染症対策を求められる時期だけ強化していく班になると考えられるが、衛生施設班を位置づけた。密集した就寝が感染の大きな原因となることが考えられるため、1人用テントの準備とテント設営場所についても検討した。テント関係の準備、設営、撤収、食事及びトイレの消毒、衛生関連を担う班である。その他の施設関連、衛生物資補給なども担当する。

①雨天時の食事場所の確保

- ・雨天時について 雨天時はタープを張って対応する予定だが、今回は実際には行わなかったため、実際の動きは実際の動きは検討しておく必要がある。

②足踏み式アルコール

- ・足踏み式アルコールを製作、設置し、各所にペーパータオルも配備。
- ・頑丈なつくりのタイプAを2台作成。トイレそばの水道と、食事提供付近に設置した。
- ・各建物に一つずつあるとなおよし。
- ・簡易型のタイプBをトイレの個室に設置。
- ・必要に応じて量産と設置場所を検討する。

③テント

- ・個人用テントを試用し、複数張購入を決定。
- ・テントは1人1つで、他のテントへの出入りなし。養生テープで名前を書いておく。

- ・寝られない子、夜間のトイレ対応は、募集段階で注意しておく。

- ・夜間対応スタッフの場所とテントを決めておく。

- ・子供が緊急時に声をかけやすいようにしておく。

④テントの片付け手順

- ・使用後の消毒作業手順も検討した。(手順) 荷物はB棟一階に置く。シュラフは物干し場に干す。銀マットはアルコールで拭いてからしまう。テント内は雑巾で軽く結露をとる。テントの底面を上にして、乾かす。アルコールをかけて、乾燥剤と共に密封する。

(その他、プログラム)

①山登り、滝を見に行く、星空観察など星空観察など

- ・密になる要素が少なく、会話も多くないので積極的に推奨。

②川遊び

- ・水に濡れると窒息の可能性があるので、マスクはない方が良いが、距離の確保が必要。観察スタッフを配置して、呼びかける。
- ・沢登りは可能だが、これもハードな場所ではサポートのために接触することが回避できないきないので、以前よりチャレンジさせすぎず、軽く遊ぶ程度に行う。
- ・人数を減らす(スタッフ3人子供5人くらい?)

③風呂。

- ・ドラム缶増設必須

④車での移動について

- ・マスク着用、窓開け、消毒、会話なし、間隔をあけて乗車、毎回同じ車で移動

6. こすげ冒険学校開催 2021年8月

2回の研修キャンプ(実証実験的キャンプ)により、自然文化誌研究会の活動としてのキャンプにおける感染対策の具体的な動きや意識の共有ができたと判断し、小中学生の参加者を募集するキャンプを開催した。(こすげ冒険学校 2021.08.05 - 11)

(1) こすげ冒険学校 2021 の計画段階での確認事項

①参加者（保護者）に伝えるべき情報

- ・自然文化誌研究会として、研修キャンプなどの準備をしてきたこと。
- ・冒険学校中には講じる感染防止策の内容。
- ・(リピーター向け) 今までの冒険学校より自由度が小さくなること
- ・発熱等異常がある場合の対処について⇒詳細要検討
- ・キャンセル時の対応について⇒キャンセル料はとらない。
- ・集団感染発生時の免責について
- ・感染および体調管理報告について虚偽があった場合の法的対応について
- ・新型コロナウイルスΔ株(インド株)蔓延時には緊急的に中止する場合があること

②事前に集めたい個人情報

- ・開催2週間前からの体温及び体調管理の記録
- ・同居家族についての発熱およびPCR検査受検の有無について

③活動時の感染症予防対策について

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い活動として次のようなものを想定する。

- ・参加者、助言者が長時間、近距離で対面形式となる活動

(例) ログハウスでのカードゲームなど⇒全面禁止

- ・参加者、助言者が密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動

(例) 川遊び、沢登り(水がかかると、呼吸ができないため、マスクの着用が不可能)対策

- ・活動回避、または、次の事項に留意しながら行う。
- ・一つの部屋に密集する活動は避ける。
- ・更衣室も換気・消毒を十分に行う。
- ・川遊び、沢登りについては、マスク装着

が呼吸の妨げになるため、マスクを外すことは問題ないが、観察者を置き、約2mの間隔をとる、向かい合っただけの大声をしないなどの感染予防の指導を行う。

- ・次の活動に移る前に必ず手指消毒、マスク装着の確認を行う。

・発熱等の風邪の症状が見られる時は、活動への参加を見合わせ、個人テントで休養するよう指導し、保護者連絡など必要な対策を直ちに講じる。

- ・参加者の健康・安全の確保のため、助言者。観察者が活動状況を直接確認する。

④就寝における感染症予防対策について

- ・個人テントでの就寝を例外なく行う。
- ・テントを引き払う時には、確実に消毒を行う。
- ・体調管理、健康維持のために就寝時刻を守らせる。

⑤食事をする場面における感染症予防対策について

- ・感染リスクが高い活動であることを自覚し、感染対策を厳に行う。
- ・調理要員を固定し、不特定多数が調理場に入らないようにする。
- ・調理要員の健康チェック、手指消毒を確実にを行う。

・食事に当たっては、飛沫を飛ばさないように各個人が間隔をとって食事をするように指導する。

・食事摂取時以外は確実にマスクを装着する。食事後の歓談時には忘れることが予想されるため、特に注意する。

・食事後等に、歯磨きや洗口を行う場合は、参加者、助言者がお互いに距離を確保し、間隔を空けて行うようにする。(換気については屋外なので問題なし)

- ・献立は配膳しやすく感染リスクを避けることを考慮する。

⑥清掃、消毒活動における感染症予防対策について

清掃、消毒活動は、キャンプ場内の環境

衛生を保つ上で重要であるが、基本的に助言者、指導者の中の専門要員によって行う。
⑦活動外時間における感染症予防対策について

- ・活動外時間の参加者の行動には、助言者、指導者の目が必ずしも届かないことから、参加者本人に感染症対策の考え方を十分理解してもらうための資料の配布、キャンプ初日にオリエンテーションを行う。

- ・トイレ使用については混雑しないよう感覚をとる指導をする。また、手指消毒を徹底させる。足踏み式のアルコールディスペンサーを数台配置する。

- ・会話をする際にも、一定程度距離を保つこと、お互いの体が接触するような遊びは行わないよう指導する。

⑧キャンプ場への移動の感染症予防対策について

- ・公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用する、降車後(または学校到着後)は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らない、触った場合は顔を洗うなどして、接触感染対策などの基本的対策を行うほか、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用できるようにするなどの配慮を検討する。

(学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)も参考にした。文部科学省 HP より)

(2) スタッフミーティング議事録より

2021.08.05

保健

- ・夜のイベントがないから早く寝る子が多い

- ・「マスク変えてる？」→朝はマスクを配る(マスクを変えたか確認)

衛生施設

- ・川遊び：更衣室は男女とも3人まで
- ・工作：手洗い徹底、片づけるところはスタッフが片付ける

- ・なるべく密にならないように川

- ・今日：子供8人入水

- ・一人ひとり行動するよう呼びかけ

- ・スタッフの位置

- ・忘れ物に目を配る

- ・2回目入ってもよい

- ・「次にはいるひと」と声をかける係が必要

- ・風呂は燃えていてよかった

- ・検討：女子更衣室、子供は3人、スタッフを含め4人までOK、窓は開ける

- ・風呂→川に入る子がいる⇒川に行くときはスタッフを連れていく

食事

- ・麦茶は水筒に入れる(入れるのはスタッフ)

- ・おなかすいたには臨機応変に対応

- ・夜食、明日以降はお腹がすいたら声をかける方式

- ・マシュマロ：人にあげない、焼いているときはマスク

- ・飲み物：水筒に入れられるもの、ポカリ、

- ・おやつ：管理できているか確認、ゴミ袋の確認、

- ・食前消毒→食べる・ごみ捨てる→食後消毒→「消毒した？」確認

- ・アルコール消毒の個数を増やす

- ・コッヘル：配膳者を限定する、対面で食べない、しゃべらない

その他

- ・おっとりしている参加者要注意、直接声をかける、危険なことに気づかないことがある

- ・マスクを外しがちな子に注意

- ・手作りトランプ：持ってきちゃいけない理由を再度説明、カードゲームはやらない

- ・囲炉裏：囲炉裏に向かうのは4人、5人目「向き変えようぜ！」基本ルールを公平に。

- ・子供に目を向ける、「やりたいことがあったらスタッフに確認する！」

2021.08.06

保健

- ・排便が少ない参加者が多いが、2日目なので様子を見る
- ・虫刺され→ムヒぬる、竹工作でトゲが刺さる→トゲを抜いて消毒

川

- ・9時から寒い
- ・遊び方…タイヤをつかみ合って密になっている→遊び方の確認
- ・スタッフの休憩を考えての時間配分
- ・一時間毎は目安。その子の体調に合わせて流動的に変更。

衛生施設

- ・着替えは自然と間隔がとれている。
- ・梯子を作った。→明日ペンキを塗って完成！
- ・トイレ掃除を毎日行う（今日はできていません。ごめんなさい…。）
- ・女子トイレの左側にトイレトペーパーホルダを設置
- ・工作の前後に消毒を意識する

食事

- ・朝ごはん 6:30 から作り始めた
- ・スタッフ用にあったかいもの（コーヒーやチョコレート）を準備！
- ・今日からある牛乳が人気！飲むスタッフが子どもの分も対応

子どもの様子

- ・ごはんが食べきれない（量が少し多いかも？）
- ・ホームシック
- ・初日から兆候もあった
- ・乗り越えていただこう

明日の天候

- ・雨の気配あり
- ・台所前のスペースにブルーシートを張った（雨除け）
- ・食事の分散を心がける

明日の活動の検討

- ・工作：距離をとってみんなで遊ぶものはありなのか（その場に応じて考えよう）

- ・雨を眺めてぼーっと過ごす
- ・自然に合わせて見つけていく（何かをしないといけないわけではない）

- ・無理はしない

ナイトハイク

- ・高学年の参加者ということもあり、歩くのが早め
- ・星をみて感動していたり、暗さに目を慣らしてみたり、とても楽しそうだった
- ・行ってよかったね！

虫取り

- ・帰りにミヤマクワガタ・コクワガタなどたくさん見つけて、満足そうだった

2021.08.07

保健

- ・治療 ぶよ：初めてなので腫れている様子を見ている 竹馬：まめ 治療

川

- ・天気が不安定だったため、7人が川に入る状況があった

→スタッフの数を増やして、距離をとって活動できていた

- ・川で離れて活動する場合、スタッフは全体に連絡をする

明日の活動

- ・滝を見に行きたい

人数が多い場合、車で行く。多い場合は、白糸の滝に歩いていく。

午後、参加者の意見を聞いて、人数を確認して検討

- ・釣りをしたい

- ・工作、対応できるときに声をかける

- ・虫取り

- ・星を見に行く際は、歩いて行ける程度

気になること

- ・参加者同士のじゃれあいの対応→基本的には、声をかける。

衛生

- ・トイレ掃除
- ・タープを設置

・工作の時の消毒を心がける

食事

・朝食後、コッヘルを煮沸消毒

その他

・ドジャブリの雨を想定していたので心配だったが、手先を使ったり、多様な遊びができていたので密にならずに遊ぶことが出来た

2021. 08. 08

保健

・初日以降排便なしの参加者→初日のストレス

川

・沢登り：よかった
・お風呂：みんなで協力を引き続き
・カエルを探す子：沢足袋が必要。いける人がついていく。

衛生

・トイレ掃除
・工作でのマスク使用はやめさせる→暑い
ため、感染対策：離れて作業すれば可
・工作のアルコール消毒を引き続き徹底

食事

・牛乳を購入した
・おやつミルクティー：スタッフが配る
ようにする

明日の活動

・川：午前から。雨なら午後から。
・ヤマメ：午前にさばく。おやつとして提
供。バケツを用意する。
・虫取り：毎晩いくことになると思う

気になること

・女子トイレの便座、今回は直せないが2
つあるので大丈夫なほうを使う
・テントの整備：明日対応したい
・テントの浸水：参加者の住環境について
配慮、設営場所の排水力強化の必要
・体を休める、無理はしないように。

2021. 08. 09

保健

・治療 お風呂を炊くときに軽傷のやけ

ど：様子を見る、ブヨ3か所：ポイズンリ
ムーバーで対応、ノコギリの歯がはずれて
指にけが→道具の管理、使い方

川

・午後に6名、川に入った。
・明日は10時から川に入る(スタッフ協力)
衛生

・トイレトーパー不足→発注
・天候次第でテントの消毒
・落し物、工作の作品や材料、切れ端を放
置：もうすぐ捨てますボックスを設置

食事

・完食が続いている！
・鳥が手に入った→恐竜の卵をしよう！

ヤマメ

・よかった
・学内サークル「ちえのわ」の後輩育成◎
ナイトハイク

・ヘリポートまで行くと時間がかかった→
キャンプ場との連絡係を決めていくこと
明日の活動

・川：午前から。
・お風呂：新しい水
・釘ナイフ：要望があれば対応
・寝袋などを干す
・ヘリポートに行きたがったらやるかも
・夜、締めめの会

2021. 08. 10

保健

・治療：くつずれ：治療中、川で軽傷の切り
傷：治療

衛生

・テントの消毒
・トイレ掃除、トイレトーパー
・工作の片付け終了

食事

・イワナを天ぷら
・ドーナツをつくった

明日の活動

・帰宅の準備
・温泉～帰宅への動き確認

・片付けの手順確認

テントの片付け

- ①テント下のブルーシートを拭く
- ②テントのフライシートのみ剥ぎ取る,
- ③フライシート干す
- ④テント逆さまにして干す
- ⑤テント内部消毒
- ⑥ビニール袋に乾燥剤と共に入れる

(3)参加者の感想

・特に印象に残ったのはご飯と竹馬と川遊び。ご飯はすごくおいしかった。竹馬は乗れなかったけど新記録を出せた。川遊びは飛び込みが最初は足がすくんだけど今はできるようになったし、スタッフとも喋れて勉強になった。H 子

・一番楽しかったのは工作のけん玉作り。難しそうだったけど、作ってみたら簡単で、家でもやってみたい。K 子

・川遊びと薪割りと風呂焚き。そんなに川で遊んだことないから楽しかった。薪割りは今日始めたけど気持ちいいしよかった。風呂焚きは、火おこしからしようかと思ってたけど、マッチでつけて焚くのが楽しかった。T 男

・今日は工作でペンダントを作った。印象に残ったのは川遊びとナイトハイク。ナイトハイクはお墓を通して怖かったけど星とかもみられてよかった。川遊びは、最初は冷たかったけど慣れてきてできるようになった。Y 子

・今日は川遊び二連戦して、工作をして薪割りをして、やりたいこと全部できた。今年を振り返ると、印象に残ったのは川と工作と火起こしと Y 子の作ったパチンコ。川も工作も普段できなくて、ここでしかできないことをできた。虫取りが一番印象に残った。ミヤマのオスが 1 匹しか捕まえられなかったけど、メスがたくさんとれた。今夜がさいごのしょうぶ。Y 男

・毎日なにかしら火を焚いていた。滅多に

できない職人的な遊びができてよかった。

H 夫

・印象に残ったのは虫取りと川遊びと工作。虫取りはミヤマのオスが取れて嬉しかった。川遊びは合計 11 時間入れて嬉しかった。工作は、彫刻刀で掘った板を作ったので家に飾ろうと思う。M 男

・印象に残ったのは川遊びと虫取りとカエルとり。水遊びも乗り気じゃなかったけどやっていたら楽しかった。Y 太

・印象に残ったのは、川遊びと沢登りと火とか。川は、最初あまり飛び込みとかしなくてなんで飛び込みしているのだろうと気持ち分らずにいたが、やってみたら楽しくてバンバンやった。沢登りは登るのが難しかったし体力も使うし、最後の堰堤がすごかった。火起こしは毎日楽しいなと思ってつけていた。職人技が身についた。S 太

・川遊びと竹馬とご飯が印象に残った。スタッフに水をかけたりするのが楽しかった。竹馬は、前よりも乗れるようになっていい経験になった。ご飯はいつも美味しくてたくさん食べられた。M 子

・朝は楽しかったけど、夜は虫だらけなのが嫌だった。自由に飲み物が飲めないのも不便だったし、一日を長く感じたけど、1 週間は短く感じたので、楽しい 1 週間を過ごせた。楽しいのがすぐ終わっちゃって悲しいけど、楽しかったということ。ずっとこんな感じだとストレスも溜まるのでちょうどいい。飛び込みが楽しかった。K 男

・印象に残ったのはヒキガエルを捕まえたこと。2 番目は川に飛び込んだことで、後ろ向きに飛び込んだりした。流れに逆らってみたりもした。川遊びも楽しかった。みんなと雑談して笑い合えたことも楽しかった。昆虫採集も、ゆうたを背中に乗せて腕立ても楽しかった。中学になると部活で忙しくなるかもしれないけど来たい。K 助

・5 回目の参加だったけど、いつもと違うこ

とがあって、温泉とかもなく、でも今回は今回でとても楽しかった。川遊びもだいぶできたし、マッチをあまり使わずに火を起こせた。来年もできれば来たい。F子
・川下りが一番印象に残った。オールは初めてだったけど上手く使えてよかった。Y斗
・川遊びとか、工作とかをして、工作ではネックレスを作れたりしてよかった。川遊びはスタッフに水をかけたりチューブで流れたりして楽しかった。M美

(4)「こすげ冒険学校」を終えて

前入りをして、テント設営場所の改修工事を行った。その作業に関わっては多くのスタッフによく頑張っていた。深く感謝したい。多くの学生に参加していただいたこともありがたかった。冒険学校を通して、若い力の才能や感性の輝きに圧倒されるばかりだった。今後どんなことができるのか、どんなことを伝えていかなければならないのか考えさせられた時間でもあった。やれることはまだまだあると気付かせてくれた。また、冒険学校に参加してくれた子どもたち、送り出してくれた保護者の皆さんにも感謝したい。当然、不安もあったことだろうと思うが、私たちの対策を理解していただき、信頼していただいたことに感謝したい。子どもたちが自分にとっての挑戦・冒険を積み重ねている姿を見られたことが私たちの取り組みの成果の1つであると感じた。この何人かがいつかスタッフとして参加してくれるかもしれないと思うと楽しみである。

事前に zoom での打ち合わせは有効であった。この状況でなくても、こういったことを続けていきたい。おそらく、学生は学生でつながり、そういった打ち合わせをしたのだろうと思うが、様々なグループで考えの共有をすることがよりよい冒険学校につながるのではないかと考える。

7. まふゆのキャンプ開催 2021年12月

感染症対策を緩めず、「こすげ冒険学校」に引き続き、「まふゆのキャンプ」を実施した。夏より参加者は少ないため密集は起こりにくいもののログハウスで集団就寝では感染リスクが高すぎる。しかし、気温が零下になる場所での1人用テントによる幕営では保温の面での不安が残る。そのような困難を抱えても、感染対策を十分取った活動となった。夏の「こすげ冒険学校(2021.08.05 - 11)」に参加したスタッフも多く、経験と共通理解を持つての「まふゆのキャンプ」となった。また、まだ様々な制限は継続するものの下に示す『冒険学校の基本的な考え方』を踏まえた活動とした。(2021.12.26 - 28)

(1)『冒険学校の基本的な考え方』(NPO 法人自然文化誌研究会 H.P. より引用)

冒険学校では13年間(1988年~2000年)の歴史の中で、試行錯誤を繰り返し、内容に工夫を凝らしながら活動を続けてきました。その基本的な考え方は子どもたちの自主性を尊重し、行動を促すのではなく、行動を「待つ」という姿勢にありました。これは十分なプログラムを用意しながらも、選択は子どもに任せることです。極端に言えば、子どもは何も選ばず、森の中で一週間昼寝をして暮らしてもよいということでもありました。この考えは、現在の自然文化誌研究会の環境学習活動にも生きています。大まかにまとめると以下の通りです。

① 秩父多摩国立公園に隣接した農山村の自然・文化環境の中で、教育的配慮のもとに野外活動を行い、地域の自然・文化遺産を継承するナチュラリストのジュニアリーダーを育成する。

② 安全が確保される限りにおいて、子どもの自主的な活動を尊重し、見守り、援助する。

③ プログラム選択の自由を可能な限り拡大する。これには子どもの発案による新しいプログラムと一緒に作ること、プログラムに参加しないで森の中で寝て暮らすことも含む。

④ 国立公園内での活動であるので、環境保全のためにロウ・インパクトを心がける。

⑤ 環境教育の研究普及活動の一環として、子どもと一緒に新しい自然接触・自然認識の方法を試行する。

⑥ 子どもが自然に抱かれて、心身を解き放ち、多くの友達を得て、満ち足りて家庭に帰ることを期待している。

(2) スタッフミーティング議事録より

2021. 12. 26

ルール確認

- ・トイレの水道の水量が多すぎるとトイレの水栓が止まってしまうので、少なめに
- ・カードゲーム等に関しては夏の冒険学校では禁止にしていたが、今回からはOK（積極的には勧めない）

今日の気づき

保健

- ・体調についてはみんな良好。ただ、薄着の子もいたりするので、寒そうなら着させる

衛生

- ・トイレのタンクに水が貯まるのが遅いので、様子を見つつゆっくり流す

薪

- ・明日はお昼前か午後にお風呂を炊く
- ・ピザ釜に関しては細かいご飯炊く用の薪などを炊き続けられれば問題なさそう
- ・明日ヨシさんが薪を持ってきてくれる。

食事

- ・スプーンの準備が急だったので、今回は回収した

- ・スタッフはコーヒーなど飲みたかったら声かけて欲しい

おやつ

- ・今回の焼きマシュマロは成功だったが、感染症対策に関しては不安な部分もあった。

- ・どうしてもゲリラ的になってしまう

明日の事について

- ・朝食は7時スタート

- ・野鳥観察が8時半スタート（8時には準備完了）

- ・炭窯は10時スタート

- ・スウェーデントーチやりたい

- ・集合写真の撮影

2021. 12. 27

保健

- ・37.4℃の熱がある参加者あり。昨晚の寒さが原因。何度か起きてる模様。→寒さ対策のグッズなどを勧めても使わないことがあるので、勧め方を考える。

- ・お腹の調子が優れない参加者あり。→常備薬を飲んでいる

- ・水分補給が全体的に少ないので、声がけをしていく→明日は暖かい麦茶を用意する

- ・夕飯とおやつの時間の兼ね合いが難しかった

- ・ミネストローネがかなり余ってしまった

おやつ

- ・量がかなり多くなってしまった

- ・自分で作ってみるのは良かった

野鳥観察

- ・かなりの種類の鳥を見ることができた

- ・時間が1.5時間の予定だったが2時間に伸びてしまった

- ・地域おこし協力隊の方（2名）が来てくれた

炭出し

- ・2時間ちょっとかかっているなので、次回以降の時間の目安になるかな

- ・野鳥観察組との合流する流れもよかった

明日

- ・銀マ、寝袋は子供たちに片付けてもらう

- ・テントは消毒を実施

- ・B棟で荷物のまとめ作業
- ・14時出発予定
- ・28日はログで就寝
- ・テントは基本全て28日に畳んでしまう
- ・ピザ釜を崩す

(3)「まふゆのキャンプ」を終えて

・この極寒のキャンプに多くの学生スタッフが参加してくれたことに感謝したい。決して、こちらの都合でありがたいだけでなく、学生がこのコロナ禍で活動が制限され、課題やオンライン授業が詰まっている中でこの体験を選び、「体感」してくれたことがうれしい。ピザ窯製作の提案も軽い気持ちでの話だったが、思いの外頑張ってくれたスタッフのおかげで実現できた。これでまた一つプログラムが増えた。ピザ窯づくりから更にそれで作ることでできるものへと多岐に広がり、活動に幅ができるのはうれしいことだ。

・全体として再び感染が拡大しているのに、危機感が夏よりも希薄になっていたと感じた。ワクチン接種が広がったこともあるかもしれないが、ブレイクスルー感染もあるので、決して危機感をなくしてよい場面ではなかった。誰がではなく、自分が一番弛んでいたのかもしれない。夏も今回も感染がなかったのは(1月11日ころまで実際はわからないが)運が良かっただけなのかもしれない。

・衛生施設係として: 例年なら、極寒の天候の中テントや囲炉裏端で寝るのはある意味、冒険的な要素を含んでいるが、今回はコロナ対策で個別就寝は外せないところだった。ならば、防寒対策も強化すべきだった。衛生施設係は防疫に軸足を置いているので、少し引いてしまったが、もっと積極的にテント就寝の指導をすべきだった。体力、判断力共に十分でない低学年を抱えるならばなおさら丁寧な指導が必要だった。使い捨てカイロの低温やけどを心配し、寝

袋から出したとも聞いた。学校現場だったら、当然予測し対応していたはず、年寄りの教員として情けない。寝袋は多いほど良いが、きつく重ねるのは逆効果。空間がないと保温力が下がるので、注意しなければならない。現場を確認していないので、そうなっていたかどうかは不明だが、マミー型2つと封筒型1つ、下は銀マット2枚敷きで大丈夫だと思われる。上には毛布とエマージェンシーシート。足元には布袋に入れた使い捨てカイロ2~3個。1個では足りない。テントの上にタープはないよりましだが、小菅の環境では劇的な効果は望めない。ペットボトル湯たんぽは入眠時には効果的。ログの中にテントを張る方式はA棟1階2張、B棟上下3張ずつならいけるので、換気&石油ストーブの案も検討の余地はあった。いずれにしても、テントなしで複数人がログで寝るのは感染防御の面からは推奨できない。

・高身長スタッフには寝袋が小さすぎたと思う。寝袋もへたっているものが多いので、すてるのではなく洗濯補修して使えるようにした上で、大きめの寝袋を買うことも検討したい。もちろん冬用は高価でいきなり人数分買うことはできないが、スタッフの体調を考えるならば検討したい。もし、山をやるメンバーがいるなら、ダウンシュラフ、シュラフシート、シュラフカバーは無理して買った方がいい。冒険探検部時代からの装備をメンテナンスして大切に使っている自分は、それで足元にカイロを入れて、何の問題もなくテントでの就寝を過ごしていた。

・水分補給の重要性を説明し、取らせる、出させる指導をした方が良かった。→自分は健康上の理由により、常に白湯を飲んでしたが、全員が温かい飲み物を意識的にとるように仕向けるべきだったと反省。ドリンクバーの話も出ていたが、衛生施設班がやってよければ、一日中の飲み物屋さん

して待機もできた。暇なときは話をしたり、本を読んだり、工作をしたり、居眠りをしたりして、お客が来たら手順通り手指消毒しエプロンをつけて、飲み物を提供できたと思う。焚き火のそばで待機したいので、紙コップ提供がお手軽でよい。あたためたスポーツ飲料が適している。更に、「夜のトイレもスタッフを起こしていいこと」と「必要なのがまんしないこと」をくり返し教えること、はきものも簡単に履けるサンダルのようなものを用意させるとより簡単にいける。

・計画はあったのに実現できなかった熱交換器による温水器は機材が手に入らず実現できなかった。次回があるなら何とかしたいと考えている。

・火起こしプログラム、竹料理プログラム、竹細工プログラム、バーナープログラム、簡易燻製プログラムを用意していたのだが、出すチャンスを逸してしまった。プログラムが他にたくさんあったので、出すまでもなかった。事前に提示しておけばよかったかもしれない。

8. 環境教育の灯を絶やさないために

新型コロナ感染症の蔓延のために多くの人が命を失い、様々な活動が制限され、教育の機会を失った。自然文化誌研究会の活動も同様である。しかし、制限されたからできないと諦めたりはしない。この制限の中で工夫し、いかに有意義な活動を作り出すことができるのかについて考える力を私たちは磨いてきた。その歩みの1つが今回の研修キャンプから活動再開への流れである。小中学生の素直な感性で自然と向き合える時期に、この環境教育プログラムに参加することは大変有意義なものであろう。ただ自然の中でその自然を体感する、ひたすら体感する、多くの人と関わる、生きるための基本的な要素（食べる、出す、寝る、動く）を味わい尽くす。こういった経験こ

そが、関わりが希薄になっていると言われる自然と私たちを改めて繋いでくれるものだ。もちろん、大学生にとってもこの活動は有意義なものになったに違いない。自然をどう感じるか、自然とどう協調するか、人とどう関わっていくか、自分をどう表現していくか、世界や地球をどう捉え、これからの自分の生活に生かしていくかなどに意識が向いたのではないだろうか。自然を感じることは、自然を考えることであり、人間を考えることであり、これから地球とどう関わっていくかを考えることであると思う。小中学生にとっても、高校生大学生にとっても、そして誰にとってもそれぞれのレベルにおいて感じることはあるのではないだろうか。将来的に自然との関わり方は人それぞれだろう。この環境教育プログラムがその入り口としての、そのきっかけとしての体験になるのではないだろうか。私たちはそのような視点の下、環境教育に関わっていきたいと考える。そして、そのための場を守り、そのための技術を磨き、その志を繋いでいかなければならない。まさにその場がこの自然文化誌研究会の活動である。今、地球を見渡してみると、道德のない資本主義に踊らされた活動ではなく、本当の意味で自然、地球のあるべき姿を守っていくことが求められている。地球環境が様々な問題を抱えていることが叫ばれて久しいが、人類の共通理解として「人間も自然の一部であり、それなくしては存在できない。」ということが未だに認識されていないのではないかと心配になってくる。このままでは、近い将来、人類がこの地球の生命の歴史に終止符をことになってしまうのではないか。そして今、地球の生命の歴史に終止符を打たなくて済む未来の礎こそが自然を体感的に知る事であり、そのためにこそ、私たち自然文化誌研究会の活動があると思う。微々たる働きであろうとも、私たちはこの環境教育の灯を絶やすことなく、

活動していきたいと思う。

参考文献

- ・2020.12.26 28 小菅 研修キャンプ（宮坂朋彦）
- ・INCH GW 冒険学校 スタッフ研修会（宮坂朋彦）
- ・こすげ冒険学校 2021.08 スタッフミーティング議事録
- ・まふゆのキャンプ 2021.12 スタッフミーティング議事録
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）文部科学省 HP より
- ・『冒険学校の基本的な考え方』NPO 法人自然文化誌研究会 HP より

（参考画像）



アルコールディスペンサー製作中



アルコールディスペンサータイプA



アルコールディスペンサータイプB



完全個別テント



密集を避けた食器収納棚

あとがき

これまでの歩みから今を感じ、これからの歩みへ思いを巡らす
西村俊

Postscript: Know where we're at the future from where we've been
Shun Nishimura

コロナ禍での3度目の春を迎える。日常生活での生活様式の変化に戸惑った1年目。新しい生活様式に慣れ、これまでの人と人の触れ合いの機会の再開を願う2年目。3年目にはどのような気づきや変化がもたらされるのだろうか。世界的に対面機会や移動の制限が行われる中で、これまでの“当たり前”のありがたさ（再来を切に望む）と慣習化されていた過剰さ（戻りたくない）への思いが交錯している。『失ってから初めて気づく大切さ（ex. 親孝行したいときに親はなし）』とよく言われるが、世界レベルでの人類へのパンデミック下で様々な制約や喪失を経験し、ウィズコロナへと向かう中で何を気づきどのような変化（ないしは不変）の道を歩むのだろうか。

科学技術の発展を基盤とした社会システムの精錬により、直接の狩猟・採集・農耕から離れ資本・経済を中心とした社会スタイルへと多くの人々が移行してきている。公衆衛生（感染症対策や医療体制）の改善とより安定的な食糧生産は急激な世界人口の増加を後押しし、2050年には98億人に達すると予測されている。より物質的に豊かな生活の中で“生きるための生業”に時間を費やしてきた生活から、（特に先進国や新興国では）余暇を楽しむための時間の選択もできる生活へと変化してきている。しかし、エコロジカル・フットプリントの指標に立つとそのような生活様式は、地球の許容量を大きく超越した社会システムを基盤としていることにも気付かされる。盤石に思える現代の社会システムでも、ヘリウム・半導体・尿素水の不足からは世界を跨ぐサ

プライチェーンの脆弱さが示され、更にロシアの侵略に伴うウクライナでの戦闘（2022/2/24～）を発端に、資源・エネルギーの安定確保が長期的な課題となりつつある。世界の大きな変革の中で、新たな社会システムの形を考える時期が到来しているように感じられる。

現在の機能化された社会システムの実現によって得られた多くの恩恵がある一方で、後世への継承が危ぶまれる（ないしは途絶えてしまった）ものも出ている。（その関連産業を含む）伝統工芸品生産や技能の多くは、一世代では成しえない技術を世代間の継承と鍛錬により実現してきた“知恵の継承”によって育まれてきた人類の財産である。しかし、「今はもう作れる人がいない」という言葉も耳にするようになっていく。良いものがその価値に見合った対価をもって売買されずに、現在の資本・経済を中心とした社会システムへ適応ができない産業として位置づけられ存続の危機に立たされ続けてきた。また、農山漁村で培われた文化形態（食文化・儀礼）の多くも、過疎高齢化を背景にその継承が年々難しくなっている。ドキュメンタリー映画『SEED～命の糧～』（2019年6月29日公開）では、米国で20世紀中に野菜の種子の94%余りが消滅したとも試算され、在来品種の種子の継承・保存の途絶えも危惧されてもいる。私を含め多くの人が土を直接耕すことから遠ざかった現代社会で、生きる基礎となる農耕文化への興味関心すら薄れつつある。このような価値観の画一化による多様性の損失は復元不可能な状態へと進みつつある。

次世代を担う若者世代の価値観の形成過程にも、科学技術の発展に伴う大きな変化が生まれている。スマートフォンを介したインターネット空間へのアクセスの充実と機能拡張は、実体験よりも身近なバーチャル空間における疑似体験を主流な経験プロセスにさせつつある。小中学生に大人気の **Minecraft** (2011～) では、日常生活の中にある身近な疑似体験(ゲームの世界)で、鍬で土を耕して種をまき、骨から骨粉を作り施肥を施し、農作物を収穫し種を採集する。動物の狩りで肉や皮・羊毛を獲得し調理から食糧へ、更には民具への加工も可能である。収穫した小麦からはパンを、採掘した鉄鉱石はかまどで製鉄することで鉄製の民具や武具をクラフトすることもできる。農山村に住む人々でもすべてを実際に体験することが難しいであろう狩猟・採集・農耕文化の一端を、仮想空間で連続的なプロセスとして習得している。このような日常的な疑似体験が現実の体験とリンクした時、どのような感覚を持った世代が育つのだろうか。実空間での新たな興味や関心・新しい行動へと惹きつけるきっかけとなった時、これまでとは違った切り口からの変化が起るかもしれない。

『おてつたび』(2018～)という農山村文化体験の新しい仕組みが広がりを見せている。「地域の人出不足に全国の若者が駆けつけます!」をコンセプトに、全国の人手不足に悩む事業者と地域で働きたい若者のマッチングを図るサービスである。これまで縁が無ければ繋がるのが難しかった地域外の若者が、“お手伝い”をきっかけに知らない地域を訪れてその地の人々と交流する。その体験が若者たちの“面白い”へと繋がっている。これまでの行政主導の地域振興策では増やすことが難しかった往来人口(ファン)の増加や、現在の社会システムの中で失われつつある地域文化の再評価にも繋がる大きな可能性を感じる若者発のム

ーブメントの一つである。大正や昭和のノスタルジー(いわゆる整っていない“ノイズ”や“多少の不便さ”があること)への心地よさを見出す若者もTV等で紹介されており、昔ながらの生活様式への回顧も起っている。現代の社会システムで継承が難しくなっているこれまでの多様な文化的な蓄積や資源は、この先にどのような価値となって再評価されるのだろうか。

「今いる場所を今までいた場所から知る(Knowing where you are by knowing where you've been)」,これは主人公のモアナに航海の仕方を教える時のマウイの言葉である(モアナと伝説の海、2016, Disney)。ホモ・サピエンスとしてこれまでに培ってきた知恵や技能が、現代の社会システムの中で生きる私たちの価値基準・判断によって失われようとしている。現代に生きる私たちの多様性への寛容さの欠如が、未来の可能性を狭めるてしまっていないだろうか。

2005年に第1号を発行した民族植物学ノオトも、今回(2022)で第15号を迎える。それぞれの著者の視点から記録にとどめるべき調査研究の記録を収録してきた。昨年からは、自由な学びの場「環境学習市民連合大学(※)」として「環境楽習会」や「自給農耕ゼミ」を広く公開し(ex. 遠隔地からのZoom参加、アーカイブのYoutube配信)、今を生きる人々の意見交換・議論の場としての広がりを見せている。次世代の科学技術の発展がクリーンでエコな新しい社会システムの実現に向かう中で、技術革新だけではなく私たち一人一人にどのような変化が求められているのか。新しい環境の時代に即した社会システムをぜひ一緒に議論していただけたらと思う。

(※)詳細については、植物と人々の博物館HP(<http://www.ppmusee.org/>)よりご確認下さい。

[付録 1] NPO 法人自然文化誌研究会 2021 年活動報告
黒澤友彦

Appendix 2: A Record of INCH in 2021
Tomohiko Kurosawa

昨年に引き続きコロナウイルスによる影響がありました。移動の制限があるため小菅村への来訪者も減り、受託事業はありませんでした。主催事業である冒険学校については開催への道を探し、例年5月に開催する「冒険学校むらまつりキャンプ」は参加者の受け入れを止め、スタッフのみによる感染対策を含めた研修会とし、8月の「こすげ冒険学校」開催への足掛かりとしました。

8月の「こすげ冒険学校」については、参加者定員15名（例年は25名）、個別就寝のための個別テントの購入と利用（濃厚接触者を出さない）、個別テントのため参加対象学年を小学4年生以上とする（例年は小学3年生以上）とし、スタッフによるオンライン会議を複数回行い、準備を進めました。開催前の8月初旬に東京都で5,000人/1日超えの感染者が発生し開催が危ぶまれましたが前年とは異なり、主催する各団体が開催を決定する方向性が社会全体であり、本会も開催を決定しました（感染者が出ることなく無事に終了）。

具体的には安全面を優先し川遊びの際はマスクを外しますが（人数制限もかける）、冒険学校中はマスクの着用、ソーシャルディスタンス、黙食などかなりの制限がありました。

制限のある中での冒険学校の開催について、未だにコロナウイルスによる生活の制限が収束していないため結論は出せませんが、少なくとも機会を求めている参加者、そして冒険学校を支える大学生スタッフについては大きな機会であったことは間違いないようです。特に学生スタッフの育成及び関係づくりは本会にとっても必要な事であり、学生達との関係が切れてしまうと一から集めることはかなり難しいと思われるので開催できて繋ぐことができたというのが本音になります。

小菅村をはじめ本会の関わる現場に来られない中でも支えてくれました、会員および関係各位のご支援・ご協力があり感謝しております。



(1) 野外環境学習事業（冒険学校・のびと講座・ログ事業）

月日	事業	場所	参加者数	備考
5/3-5	むらまつりキャンプ	小菅村	10	スタッフによる研修会
8/5-11	こすげ冒険学校	小菅村	15	
12/26-28	まふゆのキャンプ	小菅村	7	
4月	野草のてんぷらとお茶つみ	東京学芸大学		中止
8月	タイ環境学習キャンプ	タイ		中止
9月	INCH まつり（ライブときのこと）	小菅村		中止

(2) ELF 環境学習中堅指導者（のびと）研修会（指導者養成事業）

月日	分類	事業	場所	参加者数	備考
	E L F	のびと研修会	小菅村		中止

(3) 植物と人々の博物館事業

月日	分類	事業	場所	参加者数	備考
通年		雑穀栽培講習会	藤野町		
通年	ゼミ	自給農耕ゼミ	藤野町、上野原市		

(4) 委託事業・案内など
なし

●出版物

民族植物学ノオト 14号（電子版）

●会員（2021年12月31日現在）

正会員：29人 一般会員：25人 家族会員：8家族
 学生会員：9人 賛助会員：3人 友の会会員2人 合計76人（年会費納入者）

[付録 2] 植物と人々の博物館 2021 年の活動記録

木俣美樹男

Appendix 2: A Record of Plants and People Museum in 2021

Mikio Kimata

1. 植物と人々の博物館

COVID-19 が小康状態の秋に 3 回、標本整理作業をした。

- 1) 自然文化誌研究会総会にて、博物館の現状と今後の課題を確認。
- 2) ホームページの更新（石川、西村さん）
- 3) 民族植物学ノオト第 14 号を発行、メールマガジン月刊発行。
- 4) 電子書籍の発刊、ホームページと国立国会図書館 e デポで閲覧公開。
- 5) 環境市民連合大学のウェブ公開開始。
- 6) 小金井環境フォーラムでの展示、板橋区熱帯植物館への展示協力、山梨大学などへの調査協力。

2. エコミュージアム日本村（トランジション小菅）

ミューゼス研究会は休止。

3. 雑穀街道普及会

- 1) 雑穀栽培見本園の維持（小菅守屋さん委託、藤野宮本さん、小金井木俣）、保存種子 の配布普及。
- 2) 雑穀発泡酒ソビボ・ピーボ復活プロジェクト（東京学芸大学創基 150 周年記念）のために、佐野川で雑穀とホップを増殖。
- 3) 雑穀街道普及会は相模原市や上野原市に提案。

参考．関連活動 ウェブサイト黍稷農季人『生き物の文明への黙示録』

- 1) ホームページの更新、雑穀街道普及会のサイト、雑穀の民族植物学、環境学習原論などの電子出版。
- 2) 雑穀栽培法などの資料提供

編集後記

Editorial Postscript

黍稷農季人

Kibikibi Nokijin

コロナウィルスのパンデミックにはうんざりですが、皆様が日々忍耐して遅しくお暮らしのことに敬意を表します。世界中がこのような大変な時期に侵略戦争を企て、さらに数えきれないほど多くの人々の幸せを壊す独裁者の権力欲には際限がないのでしょうか。ジョージ・オーウェル『一九八四年』に描かれているように、「戦争は平和なり、自由は隷従なり、無知は力なり」であってはならないのです。第三次世界大戦をもって脅迫して、火の七日間の先の千年紀、ナウシカの世界に陥らせるのは、人類最悪の罪業です。私は非暴力不服従が信条ですが、侵略戦争に対しては家族を守るために抵抗します。ナウシカを守った老兵のように闘います。平時でもこの人生は不条理に抗ってきたのですから、たとえ戦時におい

ても同じです。

青い鳥はいつもここにいます。私たちはとても難しい課題であっても避けないで、深く学び考える必要があります。『ヨハネの黙示録』に記されているとおり、「時が迫っているから」です。いつまでも始めの一步で留まっていたら、世の中は悪くなるばかりです。武谷三男の三段階論のように、現象論段階に安住せず、科学的事実を検討して実体論段階、さらに環境課題を解決に導くために本質論段階に、自らの世界観を高め、家族との日常生活の定常化を進めたいです。心の構造と機能を系統発生的に個別に発達させて、知能の統合を再生したいです。政治、行政、研究、教育もC級ばかりでは、ファンタジエンは虚無の奈落に向かいます。

民族植物学ノオト 第15号 (2022) ISSN 1880-3881

発行日： 2022年3月30日

発行所： 特定非営利活動法人 自然文化誌研究会

発行責任者： 植物と人々の博物館 木俣美樹男、西村俊

所在地： 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村 3337-2

自然文化誌研究会

Ethnobotanical Notes No. 15 (2022) ISSN 1880-3881

edited by Mikio Kimata (Plants and People Museum)

The Institute of Natural and Cultural History,

3337-2 Kosuge, Kitatsuru-gun, Yamanashi Prefecture, Japan 409-0211